

八王子市保健所年報

令和6年度（2024年度）版



㊤ 八王子市

は じ め に

保健所(Public Health Center)は、健康増進法に基づき管内全ての住民の健康を守り促進することを目的として設置され、日々住民に身近な様々な事業に携わっています。

八王子市保健所は、平成19年に東京都から事業の移管を受け、さらに平成27年に中核市へ移行したことに伴い、より一層、市事業と保健所事業の効果的効率的な連携のもと、積極的な事業展開を行ってきました。

保健所は、市民の安全安心を守るために食中毒処分、感染症り患に伴う就業制限等、規制や制限を行う「怖い保健所」(規制行政)としての側面と、疾病をお持ちの方等に寄り添って、個別相談や支援を行う「優しい保健所」(支援行政)の2面性を持っているものの、本来的には、市民が保健所の存在を意識することなく平穩に生活出来ることが本来あるべき姿です。

しかしながら、令和2年から令和5年5月8日にかけて全国民が巻き込まれた新型コロナウイルス感染症によって全国民が保健所の存在を知るきっかけとなり大きな戸惑いを覚えました。

さて、令和5年度は1年間かけて、保健所事業の大きな柱である、健康づくりをはじめとする本市の保健衛生に関する指針を示した「八王子市健康医療計画」、自殺対策を更に推進するための「第2期八王子市自殺対策計画」、そして令和2年から令和5年の新型コロナウイルスへの対応の経験を踏まえ、感染症の発生や拡大に備えるため「八王子市感染症予防計画」を、令和4年12月に改正された感染症法に基づき新たに策定しました。

このたび取りまとめた年報は、令和5年度に実施した健康づくり及び予防接種、食品衛生及び生活衛生対策、感染症予防対策及び精神保健福祉等の保健所で行う住民の健康を守り促進するための事業の概要及び実績を掲載しており、広く皆様に御活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康危機管理ならびに健康づくりの拠点として、良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいります。保健所の存在を意識することなく穏やかに暮らせる日々が戻るよう、今後ともご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和6年(2024年)11月

八王子市保健所長 鷹箸 右子

目 次

第1章 総説

1 八王子市の概況

(1) 東京都における管内の位置 ……1

(2) 所管区域 ……1

2 保健所の概要

(1) 沿革 ……2

(2) 保健所の組織 ……3

(3) 案内図 ……5

(4) 施設の概要 ……5

(5) 附属機関等 ……7

(6) 決算状況 ……16

第2章 令和5年度

新規・充実事業 ……18

第3章 保健総務課

1 広報活動・健康教育 ……20

2 実習生指導 ……22

3 情報公開 ……22

4 統計・調査 ……23

5 健康づくり ……24

6 食育の推進 ……26

7 受動喫煙対策の推進 ……28

8 予防接種 ……29

9 新型コロナウイルス感染症

予防接種(特例臨時接種) ……30

10 医療安全支援センター ……31

11 口腔保健支援センター ……32

12 災害対策 ……33

第4章 生活衛生課

1 医事・薬事 ……34

2 薬物乱用防止対策 ……37

3 環境衛生 ……38

4 食品衛生 ……44

5 動物衛生 ……56

第5章 保健対策課

1 感染症予防対策 ……58

2 精神保健福祉 ……66

3 特殊疾病(難病)対策 ……72

4 療育相談事業 ……74

5 環境公害保健 ……76

6 受託検診 ……76

7 保健師活動 ……77

8 医療費助成 ……79

第6章 統計編

1 人口の推移 ……85

2 性・年齢階級別人口 ……86

3 人口動態の概況 ……87

4 65歳健康寿命・65歳平均障害期間 ……101

第1章

総 説

1 八王子市の概況

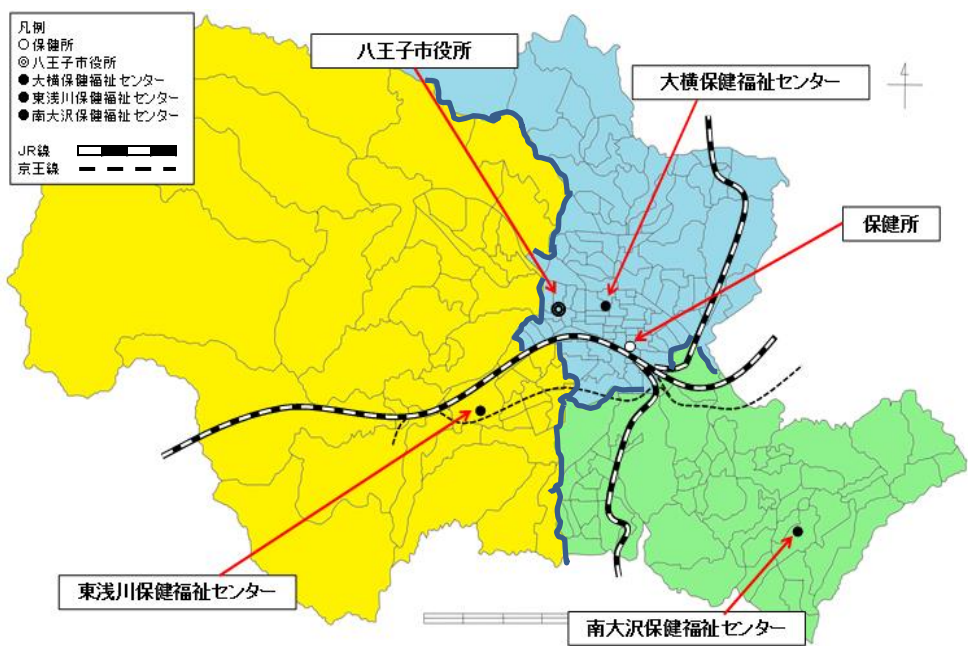
八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置している。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。

本市は、大正6年(1917年)の市制施行から、平成29年(2017年)で100年を迎えた。また、平成27年(2015年)4月に、東京都初の中核市となり、人口約58万人の多摩地区のリーディングシティとして、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 保健所の概要

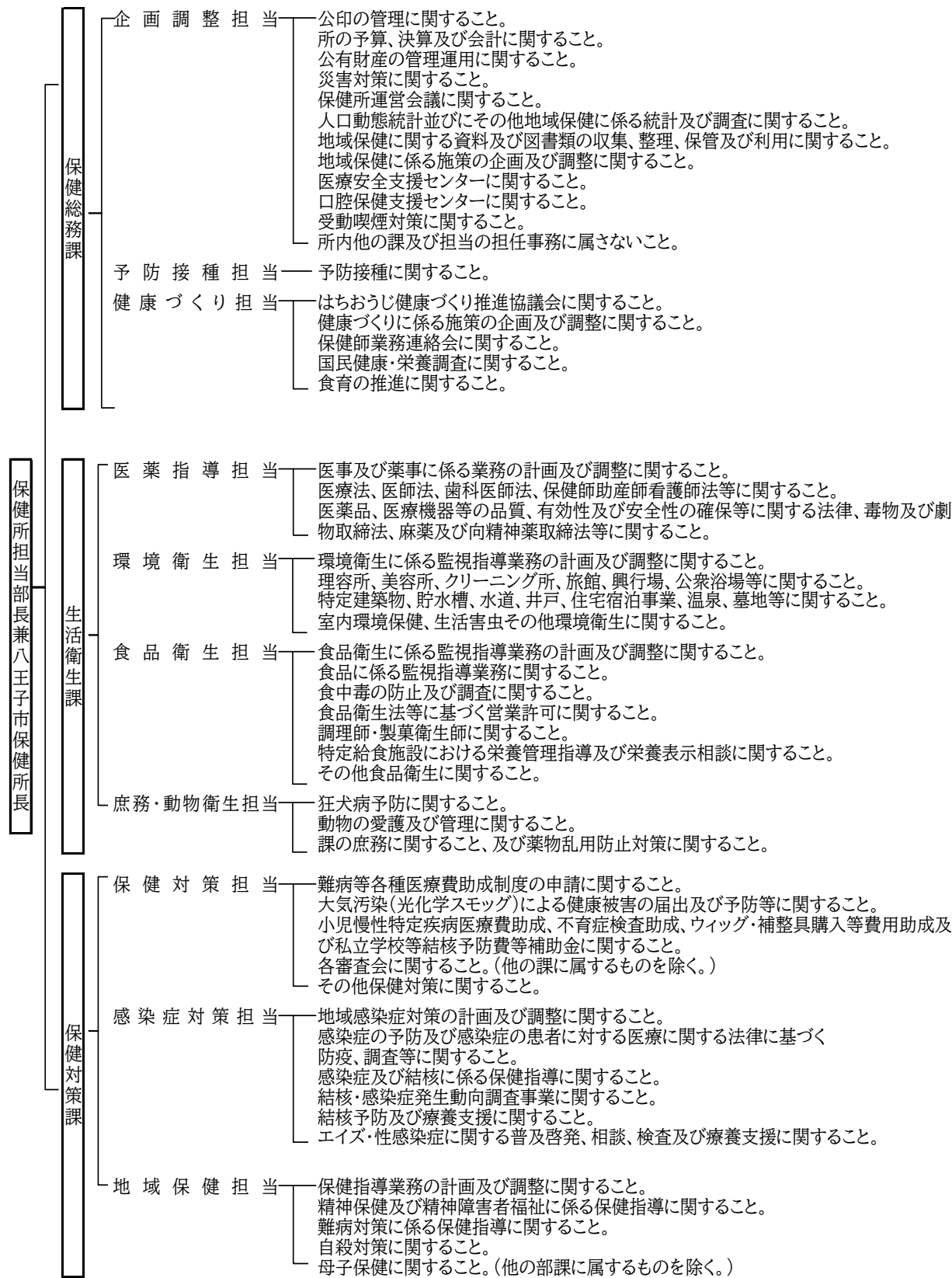
(1)沿革

年月	出来事
昭和	15.9 八王子市新町に東京府立南多摩保健所として発足(その後台町に移転)
	18.7 東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称
	23.1 保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足
	25.6 八王子市東町に庁舎を新築移転
	28.1 名称を東京都八王子保健所に改称
	30.7 町田保健所の新設により、所管区域は八王子市、日野市、稲城村、浅川町、由木村、多摩村
	44.4 日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに
	47.4 八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転
	西寺方町75番地2に八王子保健所西保健相談所の開設
	59.4 保健所敷地内に機能訓練棟を設置
平成	4.6 南大沢二丁目17番5号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
	9.3 母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
	13.8 八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
	16.4 多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編
	16.6 「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」の設置
	18.2 「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定
	18.12 市議会第四回定例会にて、八王子市保健所条例制定(19.4.1施行)八王子市保健所設置決定
	19.3 東京都八王子保健所廃止
	19.4 東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行
	組織改正により「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	市保健所として動物衛生行政を開始
	22.8 八王子市自殺対策庁内連絡会設置
	23.2 はちおうじ食育キャラクター公表
	23.3 八王子市食育推進計画策定
	24.8 保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始
	24.9 医療安全支援センター開設 医療安全相談窓口の設置
	八王子市特定不妊治療費助成開始
	25.8 組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	26.3 八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定
	26.7 市内精神科病院における退院調整に関する調査実施
	27.4 中核市へ移行、動物愛護条例施行
	南多摩5市小児予防接種相互乗り入れ開始
	28.3 第2期八王子市食育推進計画策定
	28.4 精神障害者緊急支援体制の構築
	30.3 第3期八王子市保健医療計画策定
	31.3 八王子市自殺対策計画策定
令和	2.1 新型コロナウイルス感染症初動対応本部の設置
	2.2 新型コロナウイルス感染症危機管理本部の設置
	2.3 第3期八王子市食育推進計画策定
	2.12 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当を設置
	3.3 八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設
	3.4 新型コロナワクチン特例臨時接種事業を開始
	4.8 八王子市保健所を東京たま未来メッセ及び東京都八王子合同庁舎との複合施設へ移転
	組織改正により、保健所は「健康医療部」として「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	4.9 災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
	5.2 八王子市と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定を締結
	5.6 八王子市特定不妊治療費助成事業を終了
	6.3 八王子市健康医療計画(第4期八王子市保健医療計画)策定
	第2期八王子市自殺対策計画策定
	八王子市感染症予防計画策定
	八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを閉鎖
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当を廃止
	新型コロナワクチン特例臨時接種事業を終了

(2)保健所の組織

ア 組織及び分掌事務

令和6年(2024年)3月31日現在

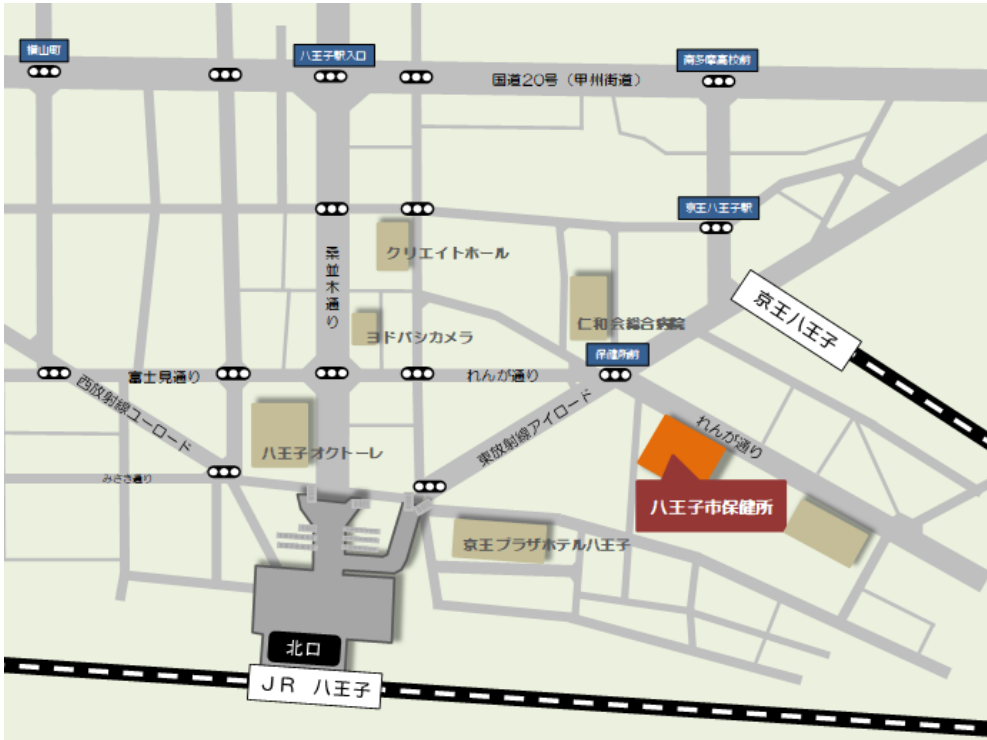


イ 職員配置表

令和6年(2024年)3月31日現在

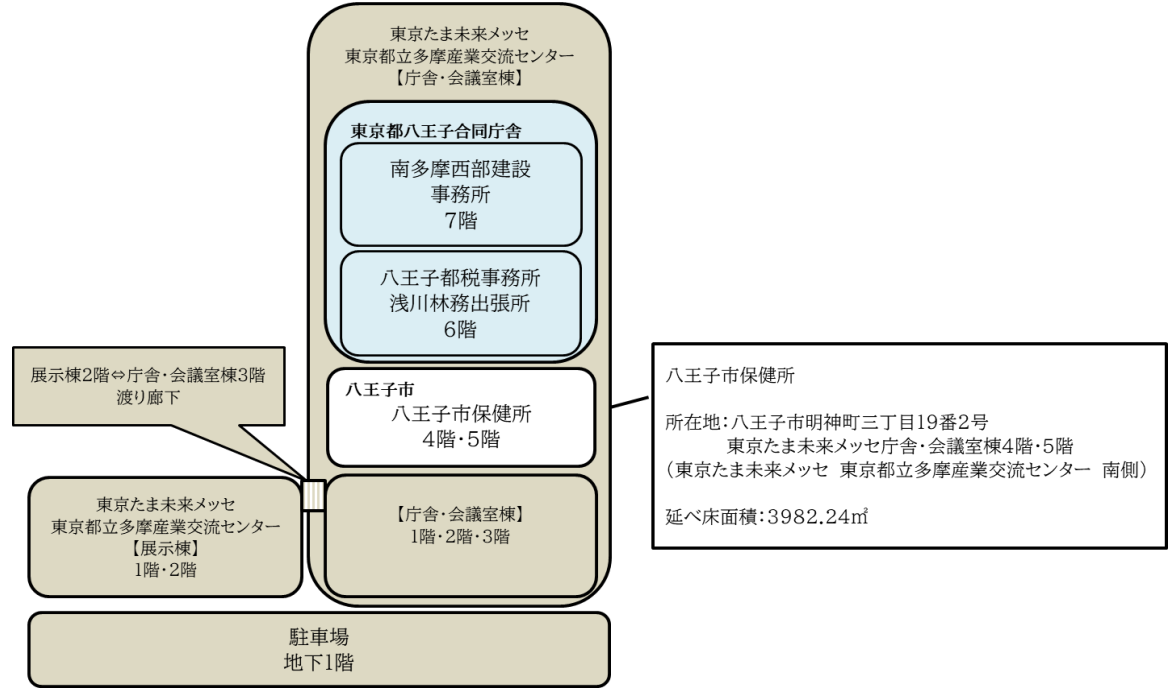
区分		総数	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	保健師	衛生監視	事務(その他)	再 掲			
										栄養指導員	食品衛生監視員	環境衛生監視員	医療監視員
所長		1	1							1	1	1	1
保健総務課	課長	1							1				
	企画調整担当	5							5				
	健康づくり担当	6				2	1		3	2			
	予防接種担当	6					1		5				
	計	18				2	2		14	2			
生活衛生課	課長	1							1			1	
	医薬指導担当	4			4								4
	環境衛生担当	8		2	2			3	1			8	
	食品衛生担当	13		2	1	2		7	1	2	13		
	庶務・動物衛生担当	6		2					4				
	計	32		6	7	2		10	7	2	13	9	4
保健対策課	課長	1	1										1
	保健対策担当	10							10				
	感染症対策担当	8					8						8
	地域保健担当	18					18						
	計	37	1				26		10				9

(3) 案内図

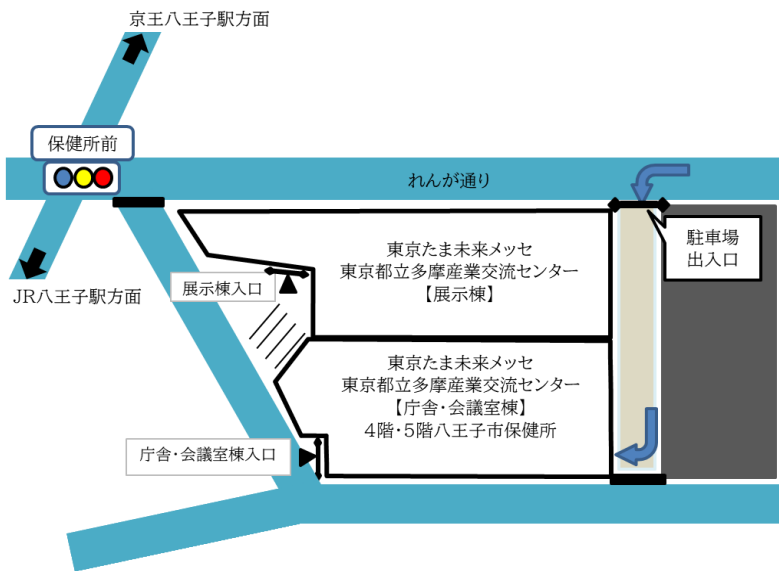


【交通機関】 JR中央線・八高線・横浜線八王子駅 北口 徒歩5分
京王線京王八王子駅 徒歩4分

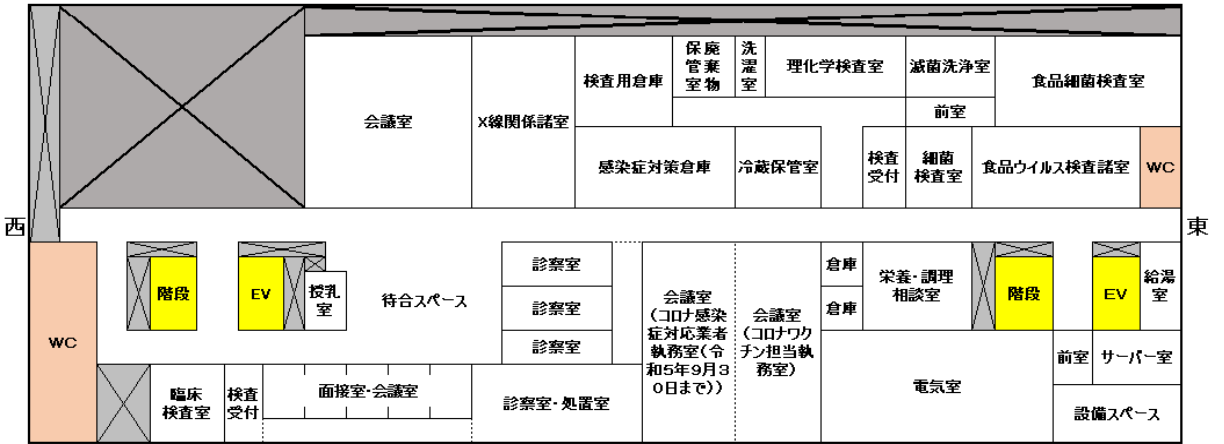
(4) 施設の概要



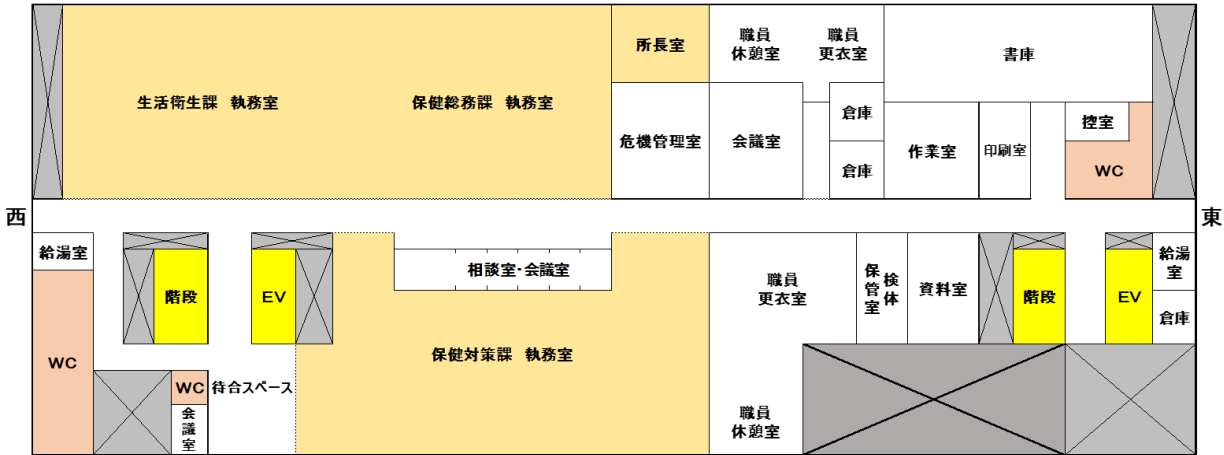
建物配置図



建物構造図
(庁舎・会議室棟 4階)



(庁舎・会議室棟 5階)



(5) 附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に表記している。なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略している。

ア 保健総務課所管

(ア)八王子市保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市保健所運営会議委員名簿(50音順) 〔座長:保健所担当部長〕 令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤澤 将	八王子市社会福祉協議会	星野 直美	八王子市議会議員
上條 圭司	東京都獣医師会八王子支部	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
小井戸 浩子	東京都助産師会八南分会	森田 二三江	八王子薬剤師会
小林 裕恵	八王子市議会議員	山内 英史	東京都八南歯科医師会
武内 和子	特定非営利活動法人わかくさ家族の会	山本 貴士	八王子市議会議員
富永 純子	八王子市議会議員	吉田 明博	八王子市医師会
長谷川 順子	八王子市議会議員		

(イ)八王子市保健医療計画推進会議

第3期八王子市保健医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関して、総合的な見地から協議、意見交換を行う。令和5年度(2023年度)は、「第4期八王子市保健医療計画」の策定に向けた意見交換を行った。

八王子市保健医療計画推進会議委員名簿(50音順) 〔座長:健康医療部長 副座長:保健所担当部長〕

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
新井 利男	八王子薬剤師会	竹内 将人	東京都八南歯科医師会
荒井 雅則	八王子市立中学校長会	鳥羽 正浩	八王子市医師会
内田 ふじ子	市民委員	浜本 千恵	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
乙幡 美紀	八王子市地域包括支援センター	松村 豊子	八王子市健康づくりサポーター
甲斐 裕子	明治安田厚生事業団	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
柴田 勉	市民委員	山下 恵理子	八王子市私立保育協会
新庄 良輔	八王子市立小学校PTA連合会		

(ウ)八王子市食育推進会議

「食育」に関する取組みを総合的に推進していくための指針となる「八王子市食育推進計画」の着実な推進を図るために、総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議委員名簿(50音順) 【座長:保健所担当部長】

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
池田 博	市民委員	小林 陽一郎	八王子集団給食協議会
今富 敦子	東京都八南歯科医師会	佐藤 高雄	八王子地域活動栄養士会
浦野 慎一	八王子市私立幼稚園協会	角 宏美	市民委員
榎本 愛子	八王子市健康づくりサポーター	内藤 里美	八王子市私立保育協会
大村 香織	帝京大学 スポーツ医科学センター	能渡 規子	八王子市立中学校 PTA連合会
岡部 貴代	東京都栄養士会八王子支部	松丸 渉	八王子市公立小学校長会
加藤 直樹	八王子市医師会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
小池 さとみ	団地応援隊	米津 元一	八王子市農業委員会

(エ)はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりの実現を図る。

はちおうじ健康づくり推進協議会登録団体(順不同) 【会長:市長 事務局:健康医療部保健総務課】

令和6年(2024年)3月31日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市スポーツ協会	ガールスカウト八王子連合会	八王子管理栄養士の会
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子協議会	ダイエタリー・フレンズ
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	八王子地域活動栄養士会
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	八王子市民生委員・児童委員協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	八王子病院栄養研究会
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	多摩友の会 八王子方面
八王子市立中学校長会	国際ソロプチミスト八王子	八王子市社会福祉協議会
八王子市立中学校PTA連合会	八王子青年会議所	八王子市
八王子市公立小学校長会	市民委員	八王子市教育委員会
八王子市立小学校PTA連合会	八王子市医師会	
八王子市私立幼稚園協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市私立保育協会	八王子薬剤師会	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	東京都助産師会八南分会	

(オ)八王子市新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害調査委員会

予防接種による健康被害について医学的見地から調査を行うものとし、調査報告をする。

八王子市新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害調査委員会名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
荒川 泰雄	八王子市健康医療部保健対策課	多屋 馨子	神奈川県衛生研究所
大井 裕子	八王子市医師会	西島 重信	八王子市医師会
加藤 直樹	八王子市医師会	野川 茂	東海大学医学部附属八王子病院
菊池 信介	八王子市医師会	橋本 政樹	八王子市医師会
鷹簀 右子	八王子市保健所	吉田 明博	八王子市医師会

イ 生活衛生課所管

(ア)八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき設置された機関で、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。任期は2年。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
植田 富貴子	日本獣医生命科学大学 獣医学部 ヤマザキ動物看護大学 動物看護学部	齊藤 朋子	東京都獣医師会八王子支部
尾川 幸次	八王子市町会・自治会連合会	佐々木 与志美	一般社団法人はちねこ
柿原 ひとみ	八王子市動物愛護推進員	佐藤 孝丞	井澤・黒井・阿部法律事務所 東京オフィス
梶原 芳浩	東京都行政書士会 八王子支部	橋本 統	日本大学 生物資源科学部
菊地 満帆	東京都獣医師会八王子支部	保戸山 俊江	八王子動物愛護会ネットワーク

ウ 保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項を審議する。委員は市長が任命し、任期は2年。

感染症の診査に関する協議会委員名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤上 晃	赤上消化器内科医院	鳥羽 正浩	鳥羽クリニック
池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター	平井 由児	東京医科大学八王子医療センター
伊藤 邦彦	複十字病院	山田 俊介	東海大学医学部付属八王子病院
大井 裕子	大井内科クリニック	山田 宣郷	山王山田法律事務所
玉谷 青史	東京天使病院附属駅前クリニック	山中 廣司	八王子地区保護司会

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき必要時に開催する会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進していく。

小児感染症サーベイランス検討委員名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
荒川 泰雄	八王子市健康医療部保健対策課	長尾 竜兵	東京医科大学八王子医療センター
大日向 由紀子	八王子市学校教育部教育指導課	野間 清司	のま小児科
岡本 正二郎	南多摩病院	橋本 政樹	はしもと小児科
尾崎 昌大	東海大学医学部付属八王子病院	畑岸 達也	北野小児科
加地 はるみ	加地医院	保坂 暁子	こどもクリニック南大沢
加藤 直樹	小児科加藤醫院	堀川 悟	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課
佐々木 洋子	ささき医院	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
澤田 輔善	澤田内科クリニック	三輪 久美子	スマイルこどもクリニック
末松 隆子	京王八王子クリニック	森脇 弘隆	ノアこどもクリニック
鷹簀 右子	八王子市保健所	山田 光	八王子市子ども家庭部子どもの教育・保育推進課
朝長 香	なかよしこどもクリニック		

(ウ)小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。委員は市長が委嘱し、任期は2年。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
富田 雄一郎	京王八王子クリニック	三浦 大	東京都立小児総合医療センター
長尾 竜兵	東京医科大学八王子医療センター	本橋 裕子	国立精神・神経医療研究センター病院
新村 文男	東海大学医学部付属八王子病院	湯坐 有希	東京都立小児総合医療センター

(エ)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見を述べる。委員は市長が委嘱し、任期は2年。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
宇留間 友宣	東京医科大学八王子医療センター	坂巻 文雄	東海大学医学部付属八王子病院
大熊 昭晴	大熊内科クリニック	鷹箸 右子	八王子市保健所
加地 はるみ	加地医院	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック

(オ)地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの充実と地域住民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。任期は2年。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	八王子市福祉部生活自立支援課	堤 祐一郎	八王子市医師会
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	豊田 聡	八王子市社会福祉協議会
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	中村 志保	八王子市健康医療部健康医療政策課
大森 徹郎	八王子市医師会	野路 和之	障害者就業・生活支援センター TALANT
柏田 恒希	八王子市福祉部福祉政策課	橋本 清明	わかくさ家族の会
川口 泰男	八王子薬剤師会	平川 博之	八王子市医師会
菊本 弘次	八王子市医師会	細谷 幸男	八王子商工会議所
小林 真毅	八王子市福祉部高齢者福祉課	松原 清十郎	警視庁南大沢警察署生活安全課
五藤 篤	東京都八南歯科医師会八王子支部	元井 康正	八王子市民生委員・児童委員協議会
鷹箸 右子	八王子市保健所	安木 桂子	八王子市医師会
竹澤 正光	障害者相談支援センター ぴあらいふ	吉井 英樹	警視庁八王子警察署生活安全課
田村 正志	警視庁高尾警察署生活安全課		

(カ)地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行うなど実務的な役割を担う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
池田 寿賀子	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課	田中 貴大	八王子まるごとサポートセンター川口
砂金 誠	地域生活支援センター あくせす	辻野 文彦	八王子市福祉部福祉政策課
氏平 啓子	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	中島 美穂子	マインドはちおうじ 相談支援センター
内野 友幸	八王子市福祉部生活自立支援課	根間 あさ子	多摩草むらの会 パソコンサロン夢像
大西 保正	高月病院地域連携室	野崎 多枝子	わかくさ家族の会
黒澤 砂恵美	ハローワーク八王子 専門援助第二部門	廣井 亮	美山ヒルズ
小林 暁	八王子市福祉部障害者福祉課	松重 香	八王子市社会福祉協議会
三枝 浩之	八王子市福祉部高齢者福祉課	宮川 宏子	訪問看護ステーション円
齋藤 健一	高齢者あんしん相談センター高尾		

(キ)自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
和泉 貴士	弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所	平川 博之	八王子市医師会
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	吉井 英樹	警視庁八王子警察署生活安全課
井上 竜太	八王子市立中学校長会	松川 明子	特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター
佐竹 史成	東京消防庁八王子消防署	松田 麻理子	市民委員
澤井 菊男	八王子市民生委員児童委員協議会	右田 隆之	八王子市医師会
塩澤 伸久	連合南多摩地区協議会	山本 法史	八王子商工会議所
鷹箸 右子	八王子市保健所	和田 清美	東京都立大学
早借 洋一	特定非営利活動法人 東京多摩いのちの電話 理事長		

(ク)自殺未遂者支援会議

自殺未遂者支援会議開催要綱に基づき設置した会議で、八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者対策の推進を図るため、医療機関等との連携強化を推進する。

自殺未遂者支援会議名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	八王子市福祉部生活自立支援課	沼尾 貴之	多摩病院
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	平川 淳一	平川病院
荻生 淳希	平川病院	平林 剛	YORISOU社会保険労務士法人
金村 剛宗	東京医科大学八王子医療センター	藤村 洋太	東京医科大学八王子医療センター
品田 雄市	東京医科大学八王子医療センター	右田 隆之	右田病院
鷹箸 右子	八王子市保健所	持田 政彦	多摩病院
椿 雅志	協和病院	安木 桂子	台町クリニック
中村 志保	八王子市健康医療部健康医療政策課		

(ケ)難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
石坂 和幸	八王子介護支援員連絡協議会	小林 真毅	八王子市福祉部高齢者福祉課
伊藤 雅佳	八王子市生活安全部防災課	清水 俊夫	東京都立神経病院
内田 卓	八王子市福祉部生活福祉総務課	鷹簀 右子	八王子市保健所
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	中村 志保	八王子市健康医療部健康医療政策課
大井 志朗	八王子薬剤師会	中山 あずさ	八王子市福祉部介護保険課
小倉 朗子	東京都医学総合研究所	野川 茂	東海大学医学部附属八王子病院
柏田 恆希	八王子市福祉部福祉政策課	橋本 英子	東京都多摩難病相談・支援室
数井 学	八王子市医師会	原島 真由美	難病患者会 八王子にじの会
片岡 幸子	八王子市健康医療部健康医療政策課(健康危機管理担当)	松本 さと子	八王子市医師会立訪問看護ステーション
君島 信郎	八王子市介護保険サービス事業所	峯岸 忠	東京都八南歯科医師会八王子支部

(コ)八王子市感染症予防計画推進会議

八王子市感染症予防計画の策定及び推進に関し、八王子市における感染症予防対策について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市感染症予防計画推進会議名簿(50音順)

令和6年(2024年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
井手 寛貴	東京消防庁八王子消防署	鷹簀 右子	八王子市保健所
呉 禮媛	東海大学医学部附属八王子病院	田中 裕之	八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会
大井 裕子	八王子市医師会	鳥羽 正浩	八王子市医師会
大川 富美	八王子施設長会	橋本 政樹	八王子市医師会
大竹 毅	八王子薬剤師会	平井 由児	東京医科大学八王子医療センター
小野 雄介	八王子施設長会	松本 さと子	八王子市医師会立訪問看護ステーション
小井戸 浩子	東京都助産師会八南分会	右田 隆之	八王子市医師会
五藤 篤	東京都八南歯科医師会八王子支部	山田 宜郷	山王山田法律事務所
関 裕	八王子市医師会		

工 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市保健所

会議名	開催日	出席者数	主な議事内容
八王子市 保健所運営会議	2月8日	13名	・八王子市健康医療計画について(保健総務課) ・第2期八王子市自殺対策計画について(保健対策課) ・動物愛護に関する取組みについて(生活衛生課)
八王子市 保健医療計画推進会議	7月3日	12名	・「第3期八王子市保健医療計画」にかかる令和4年度取組実績及び評価について ・市民意識調査の結果について ・「第4期八王子市保健医療計画(令和6年～11年度)」の策定について
	8月31日	10名	・「第4期八王子市保健医療計画(令和6年～11年度)」の体系について ・評価指標について
	10月23日	12名	・「第4期八王子市保健医療計画」(案)について
	2月15日	10名	・パブリックコメントの結果について ・「八王子市健康医療計画(第4期八王子市保健医療計画)」の原案について
八王子市 食育推進会議	10月26日	15名	・「第3期八王子市食育推進計画」の中間評価について ・給食センターを活用した食育について ・八王子市栄養士連絡会災害検討部会における取組について
はちおうじ健康づくり 推進協議会代表委員会	4月6日	29名	・令和4年度(2022年度)事業実績報告・収支決算報告・会計監査報告について ・令和5年度(2023年度)事業計画・収支予算(案)について ・はちおうじ健康づくり推進協議会規約・要綱等の改訂について
	9月21日	12名	・令和5年度(2023年度)上半期事業報告・収支報告について ・令和5年度(2023年度)下半期事業計画・収支計画について ・令和5年度(2023年度)ワーキングの設置について ・役員の改選について
	11月30日	書面開催	・はちおうじ健康づくり推進協議会代表委員会の幹事長について ・退会の申し入れについて ・新役員体制について ・2024健康フェスタ・食育フェスタの開催について ・令和5年度上半期事業報告及び下半期事業計画について ・令和5年度上半期収支報告及び下半期収支計画について
	3月21日	9名	・令和5年度(2023年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業実績報告(案)について ・令和5年度(2023年度)はちおうじ健康づくり推進協議会収支決算報告(案)について ・令和5年度(2023年度)はちおうじ健康づくり推進協議会会計監査について ・令和6年度(2024年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業計画(案)について ・令和6年度(2024年度)はちおうじ健康づくり推進協議会予算(案)について ・令和6年度(2024年度)第1回代表委員会について
八王子市新型コロナウィ ルスワクチン予防接種 健康被害調査委員会	6月12日	7名(WEB)	・健康被害救済制度の申請に基づき市として医学的見地から調査
	9月4日	6名(WEB)	
	11月17日	5名(WEB)	
	3月11日	8名(WEB)	

会議名	開催日	出席者数	主な議事内容
八王子市 動物愛推進協議会	8月17日	10名	・動物愛護推進員について ・本市の動物愛護関連事業について ・災害時のペット対策について
	3月22日	10名	・動物愛護推進員の活動について ・動物愛護推進員の人材確保及び育成について
感染症の診査に関する 協議会	年35回	各回 5名	・申請に基づき結核医療等の適否について審査
小児感染症 サーベイランス検討会	3月25日	書面開催	・小児感染症の発生動向について書面にて報告
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療 福祉推進会議	11月16日	23名	・精神保健福祉事業実績報告 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築について
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	6月26日	13名	・精神保健福祉事業実績報告 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」ワーキング経過報告 ・意見交換（「精神にも対応した地域包括ケアシステム」について）
	1月23日	15名	・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた取組みの経過報告 ・意見交換 事例検討
自殺対策検討会議	6月15日	15名	・本市における自殺の現状について ・令和4年度における各課で実施した事業について ・令和5年度における各課の取組みについて ・自殺対策計画の改定に向けた今後のスケジュールについて
	8月1日	10名	・第2期計画における論点について
	9月20日	12名	・第2期計画(案)について
	2月5日	14名	・第2期計画(素案)について ・パブリックコメントの結果について ・令和5年度保健対策課における事業の実施状況について
自殺未遂者支援会議	8月9日	16名	・八王子市における自殺の現状について ・令和4年度における各課で実施した事業について ・令和5年度における各課の取組みについて ・自殺対策計画の改定に向けた今後のスケジュールについて
	2月19日	14名	・第2期計画(素案)について ・パブリックコメントの結果について ・令和5年度保健対策課における事業の実施状況について
難病保健医療 福祉調整会議	2月29日	13名	・停電シミュレーション実施の報告 ・災害時個別計画と避難行動要支援者個別避難計画の整合性について ・令和6年能登半島地震における災害派遣報告
八王子市感染症予防 計画推進会議	11月20日	16名	・計画の概要、スケジュール ・検討事項(第3章新興感染症発生時の対応)
	1月4日	17名 (書面)	・八王子市感染症予防計画(素案)の報告について

(6)決算状況

歳入

科 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総 額	1,659,669,574	835,343,113	▲ 824,326,461
分担金及び負担金	7,535,277	6,743,507	▲ 791,770
使用料及び手数料	37,877,525	32,394,378	▲ 5,483,147
国庫支出金	594,340,777	374,790,768	▲ 219,550,009
都支出金	989,351,297	391,125,211	▲ 598,226,086
財産収入	110,000	0	▲ 110,000
諸収入	30,454,698	29,176,249	▲ 1,278,449
寄付金	0	1,113,000	1,113,000

歳出(職員費含まず)

事 業 名	令和4年度	令和5年度	増 減
総 額	3,852,615,878	2,356,467,024	▲ 1,496,148,854
共通管理	127,087,586	82,984,095	▲ 44,103,491
賠償金及び返還金	0	58,686	58,686
国都支出金返還金	127,087,586	82,925,409	▲ 44,162,177
基幹統計調査	651,555	592,389	▲ 59,166
人口動態調査	38,240	39,012	772
国民生活基礎調査	613,315	228,991	▲ 384,324
医療施設調査	0	134,457	134,457
患者調査	0	189,929	189,929
予防接種	1,581,710,769	1,660,381,786	78,671,017
定期予防接種	1,031,288,915	1,107,765,659	76,476,744
高齢者定期予防接種	529,988,884	531,854,557	1,865,673
健康被害	20,432,970	20,761,570	328,600
保健所管理運営	239,945,523	126,636,871	▲ 113,308,652
保健所管理運営	122,109,242	126,229,018	4,119,776
新保健所の整備	117,631,942	0	▲ 117,631,942
衛生統計事務	204,339	407,853	203,514
生活衛生に関する監視と指導	53,406,698	36,605,452	▲ 16,801,246
医事薬事	7,264,364	7,468,839	204,475
薬物乱用防止対策	131,350	154,752	23,402
食品衛生	29,176,081	12,509,650	▲ 16,666,431
環境衛生	8,222,694	3,584,933	▲ 4,637,761
保健栄養	462,109	548,878	86,769
検体検査	1,386,420	5,574,720	4,188,300
保健所衛生システム管理	6,763,680	6,763,680	0

事業名	令和4年度	令和5年度	増減
感染症対策	1,506,384,442	187,538,189	▲ 1,318,846,253
感染症予防対策	42,165,593	34,716,729	▲ 7,448,864
感染症対策検体検査	370,600	928,240	557,640
結核予防対策	31,844,651	25,132,294	▲ 6,712,357
新型コロナウイルス感染症対策	849,836,179	70,371,487	▲ 779,464,692
自宅療養者支援	37,253,780	2,740,558	▲ 34,513,222
新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化	544,913,639	53,648,881	▲ 491,264,758
狂犬病予防及び動物愛護・管理	38,274,836	33,619,607	▲ 4,655,229
狂犬病予防・動物愛護	33,438,439	29,561,217	▲ 3,877,222
動物愛護推進協議会の設置・運営	208,960	246,600	37,640
飼い主のいない猫(野良猫)対策	3,922,133	2,688,022	▲ 1,234,111
地域における動物愛護の推進	705,304	1,123,768	418,464
精神保健対策	26,173,045	29,265,169	3,092,124
精神保健対策	20,156,520	20,604,050	447,530
精神障害者早期訪問支援	2,286,558	2,667,493	380,935
自殺対策の推進	3,729,967	5,993,626	2,263,659
難病対策	21,087,895	24,257,967	3,170,072
都医療費助成等事務	12,021,693	12,117,586	95,893
大気汚染健康被害対策事務	7,589,409	10,580,085	2,990,676
骨髄ドナー支援事業	920,000	550,000	▲ 370,000
特殊疾病対策	556,793	1,010,296	453,503
食育の推進	8,330,647	983,031	▲ 7,347,616
食育の推進	8,330,647	983,031	▲ 7,347,616
母子保健	227,631,795	148,271,848	▲ 79,359,947
特定不妊治療費助成	80,132,798	439,914	▲ 79,692,884
養育・療育費等助成	28,033,917	25,866,991	▲ 2,166,926
小児慢性特定疾病医療費助成	117,884,476	120,376,583	2,492,107
小児慢性特定疾病審査会の設置・運営	1,580,604	1,588,360	7,756
いきいき健康づくり	2,174,123	13,303,871	11,129,748
いきいき健康づくり	2,174,123	4,935,329	2,761,206
がんとの共生支援事業	0	8,368,542	8,368,542
保健医療計画の推進	3,935,613	0	▲ 3,935,613
保健医療計画推進会議の運営	3,935,613	0	▲ 3,935,613
受動喫煙対策の推進	15,766	0	▲ 15,766
受動喫煙対策の推進	15,766	0	▲ 15,766
地域医療体制整備	15,805,585	11,778,984	▲ 4,026,601
医療安全支援センター管理運営	4,372,416	4,402,813	30,397
口腔保健支援センターの管理運営	11,433,169	7,376,171	▲ 4,056,998
令和6年能登半島地震復旧支援	0	247,765	247,765
令和6年能登半島地震復旧支援	0	247,765	247,765

第2章

令和5年度 新規・重点事業

带状疱疹ワクチン接種の一部助成

(1)目的

市民の健康維持と带状疱疹の重症化予防を図るとともに、带状疱疹ワクチン接種にかかる費用の一部を助成することで、带状疱疹ワクチン接種の促進を図ることを目的とする。

(2)対象

接種当日に八王子市に住民登録のある50歳以上の方。
ただし、過去に公費の助成を受けて带状疱疹ワクチン(乾燥弱毒水痘ワクチンまたは乾燥組換え带状疱疹ワクチン)を接種したことがある方は対象外。

(3)内容

带状疱疹ワクチン予防接種を受けた場合にかかった費用の一部を助成。
・乾燥弱毒生水痘ワクチン 生ワクチン・1回接種 助成後の自己負担額4,000円/回
・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 不活化ワクチン・2回接種 助成後の自己負担額 11,000円/回

(4)方法

・電話、郵送、窓口、インターネットで申し込み、後日「予防接種券」を送付。
・ワクチンを選択し、医療機関を直接予約。
・接種当日、医療機関で自己負担額を支払い、予防接種を実施。

(5)実績

接種実績
乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン・1回接種):2,526人
乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン・2回接種)1回目:9,935人
乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン・2回接種)2回目:8,903人

がんと共生支援事業

(1)目的

がん治療に伴う外見の変化に対する補整具の購入等に要する経費の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、患者と社会をつなぎ、地域において自分らしくいきいきと生活することを実現するため、がんと共生を支援する。

(2)対象

- ①対象者
 - ・申請日の時点で、八王子市に住民登録がある方
 - ・がんと診断され、その治療を行っている方、または過去にその治療を行った方
 - ・がん治療に伴う脱毛や乳房切除によりウィッグや胸部補整具を必要とし、購入またはレンタルした方
 - ・他の法令や事業等に基づく同種の助成を受けていない方
 - ②助成対象
 - ・ウィッグ等(装着時に皮膚を保護するネットや帽子を含む)
 - ・胸部補整具(補整下着、シリコンパッド等)
- ※令和5年(2023年)4月1日以降に購入またはレンタルした品が対象

(3)内容

- ①助成金額
上限5万円(消費税を含む)
- ②助成回数
対象者1人につき1回(1点)
※ただし、ウィッグ等で1回、胸部補整具で1回の申請が可能
- ③申請期限
購入日から1年以内

(4)方法

保健対策課窓口へ持参、または郵送により申請。

(5)実績

がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成金 8,368,542円
助成人数 185人
助成件数 190件

※ 令和5年(2023年)10月1日～令和6年(2024年)3月31日受付分

第3章

保 健 総 務 課

保健総務課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織され、企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。健康づくり担当は、はちおうじ健康づくり推進協議会と共に、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1) 広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1-1)

種 別	件数			内訳		
	3年度	4年度	5年度	保健総務課	生活衛生課	保健対策課
広報「はちおうじ」 (特集号記事含む)	118件	77件	89件	23	7	59
タウン誌	3件	9件	5件	4	1	0
看板の掲示	3件	5件	10件	5	1	4
シティビジョン等	8件	3件	8件	0	1	7
医師会報	12件	12件	12件	6	3	3

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

・ホームページアドレス

(PC版)<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html>

(モバイル版)<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/kurashi/hoken/007/index.html>

(2)健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1-2)

区 分		合 計		会 場			
		回数	参加人員 (延)	所 内		所 外	
				回数	参加人員(延)	回数	参加人員(延)
総 数	3年度	28	921	12	220	16	701
	4年度	76	3,026	28	568	48	2,458
	5年度	102	5,497	41	1,132	61	4,365
感染症(結核・エイズ含む)		30	2,220	4	158	26	2,062
精神		17	840	4	404	13	436
難病		2	117	1	33	1	84
健康・食育		1	17	0	0	1	17
歯科		0	0	0	0	0	0
医事・薬事		1	105	0	0	1	105
栄養		12	555	7	203	5	352
食品		34	1,175	24	314	10	861
環境		5	468	1	20	4	448

(3)DVD等の活用

当所所有のDVD等を講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1-3)

区 分		食品衛生	健康づくり	薬乱防止	感染症	合 計
件 数	3年度	5	0	2	4	11
	4年度	2	0	1	5	8
	5年度	0	0	2	7	9

(4)AED(自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1-4)

貸出先		学校	町会自治会	他団体	庁内	合 計
回 数	3年度	3	1	3	0	7
	4年度	6	1	3	0	10
	5年度	3	0	4	0	7

2 実習生指導

公衆衛生関係の人材の確保と保健医療福祉関係者の公衆衛生についての関心を深めるため、保健師学生、管理栄養士学生、獣医学生、医学生の実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健所以外の業務についても保健福祉センター等の見学を行い、対人保健サービスに関する理解を深めた。

実習生等指導状況(表2-1)

指導人員総数			内訳	対象	学校名	実施期間	指導内容等
3年度	4年度	5年度					
17名	15名	19名	3名	保健師学生	駒沢女子大学看護学部看護学科	6月19日～6月30日	講義：地域保健活動の実際 見学：家庭訪問、デイケア、結核検診等
			10名	管理栄養士学生	実践女子大学生生活科学部食生活科学科	4月27日～6月23日	講義：保健所各課及び保健栄養業務について 見学：乳幼児健診、特定給食施設指導等
			1名	獣医学生	日本獣医生命科学大学獣医学部	8月21日～8月25日	講義：保健所業務及び生活衛生課業務について 帯同実習：生活衛生関係施設監視、現場調査体験等
			1名	医学生	獨協医科大学	10月23日～10月25日	講義：保健所業務について 見学：医療機関への実地調査、保健福祉センター保健研修等
			4名	医学生	東京医科大学	2月14日	講義：保健所業務について 見学：家庭訪問、乳児検診等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3-1)

年度		食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他	合計
3		244	261	106	10	621
4		231	288	100	8	627
5		183	272	143	0	598
区分	公文書公開請求	61	108	129	0	298
	行政照会	122	164	14	0	300

*公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計・調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を経由して厚生労働省に送付した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。

各種統計調査実施状況(表4－1)

対象地区及び世帯数			調査名	目的
3年度	4年度	5年度		
4地区 231世帯	8地区 429世帯	4地区 211世帯	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること。
4地区 231世帯	3地区 157世帯	3地区 168世帯	社会保障・人口問題基本調査	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供すること。

(3)その他の統計・調査

地域保健・健康増進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるために設立した「はちおうじ健康づくり推進協議会」とともに、イベント等を通し健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 市民健康の日「2023健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催している。令和5年度(2023年度)は4年ぶりに協賛企業を募り、通常規模で開催した。

健康フェスタ・食育フェスタ全体会及び実行委員会(表5-1)

項目	実施回数			開催日	内容等
	3年度	4年度	5年度		
健康フェスタ・食育フェスタ全体会	0	2	2	5月12日 6月8日	健康フェスタ・食育フェスタの開催にむけて、はちおうじ健康づくり推進協議会構成団体から推薦された委員による健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会を設置して検討を進めた。
健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会	2	2	3	2月3日 3月17日 4月25日	

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5-2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
3	中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-
4	5月15日	エスフォルタアリーナ八王子	32団体	7,698名
5	5月21日	エスフォルタアリーナ八王子	48団体	10,989名

イ 第44回八王子いちよう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行った。

いちよう祭り参加状況(表5-3)

年度	開催日	参加団体	来場者
3	不参加	-	-
4	11月19・20日	7団体	10,085名
5	11月18・19日	7団体	2,631名

ウ 健康づくり活動発表会

地域でいきいきと活動しているグループや団体の発表を通じて、地域における健康づくりの活性化を図ることを目的としている。令和5年度(2023年度)は開催を中止した。

健康づくり活動発表会実施状況(表5-4)

年度	内容	開催日 会場	参加団体	来場者
3	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-	-
4	親子のためのからだあそび 【講師】株式会社P3(スタジオTAKT EIGHT) 理学療法士/ピラティスインストラクター 廣川 元紀氏	2月11日 南大沢市民センター 体育室	3団体	60名
5	中止	-	-	-

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を心豊かにいきいきと生きがいをもって暮らせるよう、地域における健康づくりを推進することを目的とし、健康づくりサポーターを養成する。また、健康づくりサポーターが、地域に健康づくりの輪を広げているよう支援する。

健康づくりサポーター登録者数(表5-5)

年度	登録者
3	135
4	148
5	141

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5-6)

年度	健康教育	健康相談	不妊・不育症相談
3	295回	通年実施	通年実施
4	299回	通年実施	通年実施
5	324回	通年実施	通年実施

*保健福祉センター等、市の取り組みの計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す「第3期八王子市食育推進計画」に基づき、健康フェスタ・食育フェスタに参加した。さらに、食育に関心が薄い方にも関心を持ってもらえるよう、イーアス高尾そよかぜ広場にて市民食育イベントを実施した。

(1) 専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6-1)

年 度	相談件数	再 掲			
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他
3	11	4	1	2	4
4	17	0	0	3	14
5	7	0	0	4	3

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6-2)

年 度	参加人数	再 掲			
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他
3	73	0	0	73	0
4	76	0	0	0	76
5	20	20	0	0	0

(2) 地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6-3)

年度	八王子地域活動栄養士会		八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	
	実施回数	延べ人員	実施回数	延べ人員
3	8回	58人	12回	72人
4	12回	94人	12回	77人
5	12回	66人	12回	80人

(3)国民健康・栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施した。

国民健康栄養調査実施状況(表6-4)

対象地区及び世帯数			調査名	目的
3年度	4年度	5年度		
-	2地区 85世帯	1地区 29世帯	国民健康・栄養調査	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

*令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(4)食育推進事業

八王子市食育推進計画の推進を図るため、八王子市食育推進会議を開催した。また、事業の取り組みとして食環境整備を行った。

ア 食育推進会議

八王子市食育推進計画の推進を図るため、総合的な見地から意見交換を行った。

イ 食環境整備事業

市民の健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業(飲食店、給食施設、スーパー等)に対し、野菜摂取や減塩、食事量の調整が出来るサービスを提供できる店舗(はちおうじ健康応援店)の登録店制度を行い、外食産業と連携して食環境整備を図った。

はちおうじ健康応援店(表6-5)

年度	登録店舗
3	129
4	147
5	159

ウ 市民食育イベント

毎年6月の食育月間にあわせ、食や健康に関心が薄い方も含めて、楽しみながら関心をもってもらえるよう体験型イベントを開催した。

市民食育イベント実施状況(表6-6)

年度	開催日	会場	内容	参加人数
3	6月19日	イーアス高尾 こもれび広場	野菜摂取や塩分摂取量に関する展示 はちおうじ健康応援店に関する展示	149名
4	6月18・19日	イーアス高尾 そよかぜ広場	食育クイズスタンプラリー、野菜摂取や 減塩に関する展示や体験型コーナーなど	650名
5	6月17・18日	イーアス高尾 そよかぜ広場	食育クイズスタンプラリー、減塩に関する展示や 血管年齢測定の体験型コーナーなど	1,140名

7 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発を行うとともに施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施した。

(1)苦情・相談による立入り件数等

施設管理権原者や市民からの苦情や相談により施設等を訪問し対応した。

立入りによる指導・助言件数及び指導・助言に応じない場合の勧告件数(表7-1)

年度	立入件数	勧告数
3	38	0
4	19	0
5	9	0

8 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

予防接種実施状況(表8－1)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		接種率(%)	接種率(%)	接種率(%)	延接種者数(人)	対象者数*1(人)
予防接種	B型肝炎	-	-	-	8,023	-
	定期接種	96.5	101.0	99.1	7,968	8,043
	特別接種(1・2歳児に対する経過措置) *2	-	-	-	55	-
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)感染症	96.9	99.2	99.0	10,709	10,822
	小児用肺炎球菌感染症	97.1	99.5	99.1	10,721	10,822
	四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	98.7	99.5	107.3	11,613	10,822
	三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	-	-	-	4	-
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	-	-	-	1	-
	二種混合(ジフテリア、破傷風)	70.8	86.3	78.5	3,569	4,544
	結核(BCG)	95.3	100.3	100.9	2,706	2,681
	麻しん風しん混合(MR)	-	-	-	6,400	-
	定期接種	96.9	100.8	98.1	6,319	6,439
	特別接種(2～18歳の定期接種未接種者) *2	-	-	-	81	-
	水痘(水ぼうそう)	99.6	93.2	99.3	5,521	5,558
	日本脳炎 *3	68.2	119.4	105.9	14,778	13,949
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)	35.9	37.0	50.6	3,272	6,471
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)(キャッチアップ接種)	-	13.9	17.5	4,662	26,609
	ロタウイルス	95.4	98.8	96.8	5,941	6,136
	風しんの第5期(昭和37(1962)年4月2日～54(1979)年4月1日生の男性)	-	-	-	158	-
	先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種 *2	-	-	-	351	-
	19歳以上の妊娠を予定又は希望する女性	-	-	-	259	-
	上記女性の19歳以上の同居者	-	-	-	54	-
	妊婦の19歳以上の同居者	-	-	-	38	-
	おたふくかぜ *2 *4	73.9	95.4	94.8	6,046	6,379
	小計	-	-	-	94,475	-
予防接種 高齢者	高齢者インフルエンザ(実施期間:10月11日～1月31日)	45.1	57.2	45.7	71,192	155,844
	高齢者肺炎球菌感染症	-	-	-	9,052	-
	定期接種	34.0	24.5	37.7	8,423	22,347
	特別接種 *2	-	-	-	629	-
	带状疱疹特別接種 *2 *5	-	-	-	21,364	-
	小計	-	-	-	101,608	-
計		-	-	-	196,083	-

- *1 対象者数は本市が接種対象者に送付した勧奨通知の累積件数
- *2 市独自の費用助成制度
- *3 延接種者数には特例接種対象者(平成12年(2000年)4月2日～平成21年(2009年)10月1日生)を含む。
- *4 令和4年度(2022年度)から接種率向上と子育て世帯の負担軽減のため、接種費用を無償とした。
- *5 令和5年度(2023年度)から一部助成開始

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況(表8－2)

(単位 人)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		延接種者数	延接種者数	延接種者数	町田市	日野市	多摩市	稲城市
本市の市民が他市で接種	定期	2,959	2,926	2,556	230	1,229	1,060	37
	高齢者 *1	2,978	3,324	3,185	469	1,075	1,593	48
他市の市民が本市で接種	定期	2,453	2,658	2,640	1,800	736	65	39
	高齢者 *1	2,082	2,357	2,055	804	847	383	21

- *1 高齢者の相互乗り入れはインフルエンザのみ。

9 新型コロナウイルス感染症予防接種(特例臨時接種)

新型コロナウイルス感染症の発生・重症化予防及びまん延を防止するため、「予防接種法」に基づき、新型コロナウイルスワクチン予防接種を実施した。

接種実績(延べ接種者数)(表9-1)

対象者 ①初回接種(1・2回目) 生後6か月以上の方
生後6か月～4歳の方は3回目までが初回接種
②追加接種(3・4・5回目) 生後6か月以上の方
③追加接種(6・7回目) 12歳以上の方

区分	令和3年度 *	令和4年度	令和5年度	計	最大 接種回数(回)
	(2021年度) 接種者数(人)	(2022年度) 接種者数(人)	(2023年度) 接種者数(人)		
65歳以上	427,486	256,491	204,814	888,791	7
12～64歳	723,741	290,872	36,712	1,051,325	7
5～11歳	4,307	16,961	2,320	23,588	5
0～4歳	-	1,816	1,023	2,839	4
計	1,155,534	566,140	244,869	1,966,543	

*特例臨時接種は令和3年(2021年)2月17日から制度が開始され、令和6年(2024年)3月31日をもって終了した。
なお、令和3年度(2021年度)の接種者数には、令和3年(2021年)2月17日から3月31日までの接種者数を含む。

10 医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応したほか、医療機関従事者向けの研修会を開催した。

(1)医療安全相談窓口

受付件数(表10-1)

年度	受付件数	(内訳)		
		相談	苦情	その他
3	904	646	258	0
4	806	530	275	1
5	629	458	161	10

相談者の区分(表10-2)

年度	本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他
3	678	191	9	2	24
4	553	216	12	1	24
5	469	140	6	0	14

相談内容(表10-3)

年度	医療行為・ 医療内容	コミュニケーション に関して	医療情報 の取扱	医療機関等の 施設・設備 に関して	医療機関等の 紹介、案内	医療費 (診療報酬等)	医療知識等を 問うもの	その他
3	80	102	9	8	232	40	433	0
4	102	104	18	2	185	57	260	78
5	67	95	13	2	176	49	180	47

対応状況(表10-4)

年度	課題整理	対処方法の 提案・助言・ 説明	医療・関係機関 案内	当該機関 (施設)へ連絡	立入検査等 担当部署 へ引継ぎ	相談継続	他部署・関係 機関案内	傾聴	その他
3	42	612	176	11	1	7	32	21	2
4	31	522	132	1	2	3	31	78	6
5	8	350	97	0	1	10	99	52	12

(2)医療機関従事者向け研修会(表10-5)

年度	テーマ	開催日	会場	参加人数 視聴回数
3	令和時代の医療安全とコミュニケーション	11月22日～28日	オンデマンド配信	92回
4	聞いて納得！元気になる！ わかりやすい医療法の話	11月16日	八王子市保健所 401会議室	25名
5	医療側弁護士が教える患者トラブルの対応 ～モンスターパシエントから口コミ対応まで～	11月22日	八王子市保健所 401会議室	49名

11 口腔保健支援センター

コロナ禍における口腔保健指導として、ほけんだよりコラム支援、給食時間での校内放送支援、朝会での歯科講話等を実施した。
また、口腔機能の維持向上に関するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図るとともに医療従事者等を対象に研修会を開催した。

(1)研修会(表11-1)

年度	テーマ	開催日	会場	対象者	参加人数 視聴回数
3	続・子供の「食べる」の育ち方・伸ばし方	2月1日～15日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市民	320回
	明日から使える口腔保健指導	10月8日～11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立中学校 養護教諭	44回
	健康寿命は口の健康から ～オーラルフレイルの予防と対策～	11月1日～8日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	医療従事者	175回
4	小学生を対象とした口腔保健指導	10月3日～11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立小学校 養護教諭	12回
	障害者の口腔ケア ～歯科治療と日頃の対応について～	9月28日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	39人
5	人生100年時代に向けた口腔マネジメント ～全身の健康はお口の健康から～	10月22日	八王子市保健所 401会議室	市民	37人
	障害のある方の歯と口の健康を守ろう	11月2日、9日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	24人
	保育施設向け職員対象研修会	11月16日	子安保育園 いずみの森分園	園長・保育園職員	5人

(2)普及啓発

ほけんだよりコラム支援(表11-2)

年度	保育園・幼稚園向け	小学校向け	中学校向け
3	27	27	26
4	51	49	35
5	41	38	27

給食時間での校内放送支援(表11-3)

年度	校数	児童・生徒数	実施回数
3	小学校24校・中学校14校	13,277人	98回
4	小学校6校・中学校6校	4,977人	26回
5	実施なし		

朝会等での歯科講話・歯磨き指導(表11-4)

年度	施設名	開催月日	開催回数
3	小学校3校	11月	3回
4	小学校2校	11月・12月	2回
5	みなみ野君田小学校	10月11日	2回
	子安保育園いずみの森分園	11月16日	

リーフレット配布状況(表11-5)

年度	名称	配布部数	主な配布先
3	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう！口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上	4,213部	・いい歯の日にちなんだ校内放送を実施した小中学校1年生の児童・生徒 ・健康づくりサポーター ・健康フェスタ・食育フェスタ来場者 ・高齢者サロン利用者
4	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう！口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上 ・生えたよ大人の歯 ・働き盛りのお口の健康 ・口の中を大切にしよう	2,934部	
5	・おいしく食べて楽しくおしゃべりいつも笑顔で(1歳6か月頃、3歳頃) ・歯みがきカレンダー(遊園地、山登り) ・口腔機能の維持向上 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口の中を大切にしよう	5,824部	

12 災害対策

保健所は、災対健康医療部として市の災害対策本部に位置付けられている。

(1)体制

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災対健康医療部として2次救急病院等15か所の緊急医療救護所に要員を配置している。

訓練(表12-1)

訓練等	実施回数			実施日	会場	訓練内容
	3年度	4年度	5年度			
総合防災訓練	1	1	1	10月29日	八王子市立館小中学校分校舎 八王子市立看護専門学校	医療救護活動拠点の立ち上げ訓練及び発災後72時間以内に想定される事象に係る情報伝達訓練。
図上訓練	1	1	1	1月18日	八王子市保健所401会議室	総合防災訓練の状況を踏まえ、「医療救護活動拠点」における、発災直後から発災後に想定される事象に係る図上訓練。

第4章

生活衛生課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に係る各種の事業を実施した。

1 医事・薬事

(1)医療機関等の許可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。
一般診療所・歯科診療所への立入調査を60件実施し、そのうち、診療用エックス線装置の監視指導は、8件実施した。
また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、1件の立入調査を実施した。

(2)薬局等の許可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。
また、医薬品等一斉監視指導を1回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品2品目、化粧品2品目及び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3)毒物劇物販売業者等の許可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。
また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の危害の防止に努めている。

(4)医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行っている。

(5)家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品・洗剤等40検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6)救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行っている。令和5年度(2023年度)に救急業務に関し協力する旨の申し出があつて、告示のあつた医療機関は3施設であつた。

(7)年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらの受理(回収)を行っている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数(表1-1)

業 績			施設数			新規	廃止	更新	諸届	監視指導	
			3年度末	4年度末	5年度末						
病院			36	35	35	0	0	-	99	3	
一般診療所			388	388	388	13	13	-	305	34	
	有床		18	19	18	0	0	-	21	4	
	無床		370	369	370	13	13	-	284	30	
歯科診療所			278	281	279	14	16	-	169	26	
	有床		0	0	0	0	0	-	0	0	
	無床		278	281	279	14	16	-	169	26	
助産所			24	25	26	3	2	-	5	1	
	有床		2	2	2	0	0	-	0	0	
	無床		22	23	24	3	2	-	5	1	
衛生検査所			9	9	7	0	2	-	13	1	
施 術 所	あん摩マッサージ指圧、はり、灸		352	360	362	15	13	-	93	16	
	柔道整復		163	158	159	6	5	-	97	6	
出張施術業務者			309	314	319	8	3	-	11	0	
医業類似行為			0	0	0	0	0	-	0	0	
歯科技工所			86	83	84	3	2	-	6	3	
総数			1,645	1,653	1,659	62	56	-	798	90	
医 薬 品	薬局		233	238	240	9	7	37	1,326	154	
	販売業	店舗販売業	101	104	105	5	4	11	468	36	
		卸売販売業	41	42	39	2	5	6	43	21	
	薬局製剤製造販売業		11	11	10	0	1	1	3	2	
	薬局製剤製造業		11	11	10	0	1	1	3	2	
	麻薬小売業者		177	185	187	9	7	76	650	102	
	向精神薬販売業者		274	280	279	-	-	-	3	175	
	覚醒剤原料取扱薬局		233	238	240	-	-	-	24	154	
高度管理医療機器販売業・貸与業			174	180	178	9	11	32	159	62	
高度管理医療機器販売業			136	131	130	4	5	12	276	94	
高度管理医療機器貸与業			0	0	0	0	0	0	0	0	
管理医療機器販売業・貸与業			464	474	474	22	19	-	19	74	
管理医療機器販売業			823	860	883	36	14	-	86	75	
管理医療機器貸与業			3	3	4	1	0	-	1	0	
化粧品販売業			375	384	384	16	16	-	-	0	
医薬部外品販売業			375	384	384	16	16	-	-	0	
毒 物 劇 物	販売業	一般販売業		153	148	142	7	13	11	69	39
		特定品目販売業		5	5	4	0	1	0	1	2
		農業用品目販売業		6	5	5	0	0	0	0	5
	業務上 取扱者	届出	電気メッキ業	1	1	1	0	0	-	1	1
			金属熱処理業	0	0	0	0	0	-	0	0
			運送業	0	0	0	0	0	-	0	0
		非届出	工場・研究所	60	60	60	-	-	-	-	4
			学校	142	142	142	-	-	-	-	0
総数			3,798	3,886	3,901	136	120	187	3,132	1,002	

医療従事者免許受付件数(表1-2)

区分			医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
総数	3年度	789	25	5	95	37	8	418	53	19	31	1	6	34	55	2
	4年度	754	24	9	118	35	5	358	53	16	16	2	5	37	75	1
	5年度	737	27	8	113	47	2	370	37	16	24	0	4	33	54	2
新規		455	17	7	65	19	2	228	21	13	18	0	4	24	36	1
籍訂正・書換		241	7	0	43	25	0	123	12	3	6	0	0	9	13	0
再交付		36	2	0	5	3	0	18	4	0	0	0	0	0	4	0
除籍(まっ消)		2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1

医療施設従事者年末届出件数(表1-3)

令和4年(2022年)12月31日現在

年度	総数	区分					
		医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	准看護師 看護師 助産師 保健師
平成30	9,048	1,102	441	1,581	457	87	5,380
令和2	9,904	1,232	428	1,676	498	99	5,971
令和4	9,052	808	410	1,256	449	100	6,029

*医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的として、2年ごとに調査を行っている。

2 薬物乱用防止対策

覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用が若年層を中心に深刻な状況であることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会（以下「薬防協」）の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行うなど、市民に対して薬物の危険性等を周知し、薬物乱用の防止対策に努めている。

(1)薬物乱用防止推進サポーター

市では、市民団体等から推薦された19名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動(表2ー1)

啓発活動等	活動内容
健康フェスタ・食育フェスタ	来場者に対し、啓発物資を配布した。
薬物乱用防止ポスター・標語選考会(第一次)	都が主催する薬物乱用防止ポスター・標語事業に関して、八王子地区協議会作品の第一次選考会を行った。
いちよう祭り	来場者に対し、啓発物資を配布した。

(2)その他の啓発活動

薬物乱用防止ポスター・標語事業の入賞作品をカレンダーとして作成し、市内小中学校・施設等に配付した。また、八王子駅南口総合事務所内にて入賞作品の作品展を開催し、市民に対して薬物乱用防止意識の啓発を図った。



令和5年度 薬物乱用防止「ポスター・標語」
東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会選考入賞作品

会長賞

薬物で
無くなる笑顔と
その未来
元八王子中学校二年
鈴木 楓花

薬はあなたを
はなさない
松本中学校二年
廣瀬 真優

2024 4 April 2024 5 May 2024 6 June 2024 7 July 2024 8 August 2024 9 September

佳作

絶対にやめよう
薬物は
人の未来を
うばうもの
土谷 奈々
山田 実結

NO DRUG
選択を間違えたら
NO DRUG
藤原 翔

薬物で
壊れていいの？
自分の未来
竹之内 日輝

一度薬物に
まぐれ
上石 理輝

薬物で
叶えられる
夢はない
石井 大智

誘惑に
負ける自分
断る勇氣
高田 龍之介

見たくない
君の顔
絶対にしないで
薬物乱用
石田 聖菜

2024 10 October 2024 11 November 2024 12 December 2025 1 January 2025 2 February 2025 3 March

八王子市健康・八王子市教育委員会

3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3-1)

業 種		施 設 数			新 規	廃 止	諸 届	監視指導
		3年度末	4年度末	5年度末				
総数		6,140	6,109	6,046	104	167	466	734
理容所		299	291	283	4	12	24	103
美容所		769	805	805	52	52	188	289
クリーニング		279	272	270	3	5	6	15
内 訳	一般	89	83	82	1	2	3	9
	取次所	190	189	188	2	3	3	6
公衆浴場		38	35	36	2	1	24	43
内 訳	普通	2	2	2	0	0	0	2
	その他	36	33	34	2	1	24	41
旅館業		65	61	58	1	4	15	59
内 訳	旅館・ホテル	57	52	50	1	3	14	51
	簡易宿所	8	9	8	0	1	1	8
	下宿	0	0	0	0	0	0	0
	季節営業(再掲)	1	1	0	0	1	1	1
興行場		22	22	22	0	0	16	11
内 訳	映画館	9	9	9	0	0	9	9
	多目的利用施設	8	8	8	0	0	2	1
	その他	5	5	5	0	0	5	1
	仮設興行場	0	0	0	0	0	0	0
プール		28	28	28	10	10	23	39
水道施設		2,824	2,785	2,740	21	66	96	78
内 訳	上水道	-	-	-	-	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-	-	-
	専用水道	33	33	30	0	3	18	32
	簡易専用水道	693	681	681	11	11	33	24
	特定小規模貯水槽水道等	504	498	480	6	24	43	18
	特定外小規模貯水槽水道等	1,594	1,573	1,549	4	28	2	4
温泉利用施設		11	10	10	0	0	4	8
墓地等		1,589	1,584	1,577	5	12	11	21
内 訳	墓地	1,573	1,568	1,561	5	12	9	20
	納骨堂	15	15	15	0	0	1	0
	火葬場	1	1	1	0	0	1	1
特定建築物		191	191	192	3	2	59	39
住宅宿泊事業		25	25	25	3	3	0	29

環境衛生関係施設数・届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3-2)

業 種	施 設 数			新 規	廃 止	諸 届	監視指導
	3年度末	4年度末	5年度末				
コインオペレーションクリーニング	83	86	93	10	3	4	10
コインシャワー	0	0	0	0	0	0	0
飲用に供する井戸等	625	556	552	0	4	0	0

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3-3)

業 種	年度	検 査	適 合	不適合	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)	
		施設数	施設数	施設数		適 合	不適合	照度	炭酸ガス
理容所	3	71	71	0	71	71	0	0	0
	4	81	80	1	81	80	1	0	1
	5	81	76	5	82	77	5	1	4
美容所	3	133	131	2	133	131	2	0	2
	4	251	242	9	251	242	9	8	1
	5	182	181	1	182	181	1	1	0
						基 準		100Lux以上	0.5%以下

クリーニング所の溶剤検査(表3-4)

検 査	年度	空気検査						水質検査					
		検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中	
テトラクロロ エチレン	3	9	9	0	12	12	0	1	0	1	1	0	1
	4	7	6	1	12	11	1	1	0	1	1	0	1
	5	8	8	0	15	15	0	1	1	0	1	1	0
		基 準		25ppm以下				基 準		0.1mg/L以下			

公衆浴場の水質検査等(表3-5)

業 種	年度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
						適 合	不適合	濁 度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照 度	レジオネラ 属菌	遊離残留 塩素
普 通	3	3	2	1	23	22	1	0	0	0	1	0	0
	4	4	3	1	24	22	2	0	0	0	1	1	0
	5	2	1	1	20	19	1	0	0	0	1	0	0
その他	3	34	25	9	145	129	16	0	1	0	8	2	5
	4	31	23	8	146	128	18	0	0	1	13	1	3
	5	34	23	11	151	125	26	0	2	0	18	3	5
						基 準		5度以下	25mg/ℓ以下	1個/ml 以下	20Lux 以上	検出され ないこと	0.4mg/L 以上

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3-6)

年度	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合	不適合数(延べ数)
							レジオネラ属菌
3	2	2	0	6	6	0	0
4	2	2	0	6	6	0	0
5	2	2	0	7	7	0	0
基準							検出されないこと

興行場の空気検査等(表3-7)

年度	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)			
					適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
3	11	11	0	22	22	0	0	0	0	0
4	8	8	0	16	16	0	0	0	0	0
5	10	10	0	20	20	0	0	0	0	0
基準							0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/m ³ 以下	*

*場内において、映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上。

プールの水質検査等(表3-8)

年度	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)								
					適合	不適合	pH値	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌	一般細菌	レジオネラ属菌	照度	遊離残留塩素	炭酸ガス
3	26	21	5	74	66	8	1	0	0	0	1	1	0	5	0
4	23	22	1	71	69	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
5	24	19	5	70	61	9	0	0	2	0	0	1	6	0	0
基準							5.8~8.6	2度以下	12mg/ℓ以下	検出されないこと	200個/ml以下	検出されないこと	100Lux以上	0.4mg/ℓ以上	0.15%以下

温泉利用施設の水質検査(表3-9)

年度	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合	不適合数(延べ数)
							レジオネラ属菌
3	5	5	0	8	8	0	0
4	7	5	2	10	8	2	2
5	5	5	0	7	7	0	0
基準							検出されないこと

特定建築物の空気検査等(表3-10)

年度	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	項目別不適合数(延べ数)						
				温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	8	1	7	5	12	0	0	1	0	0
5	8	3	5	1	12	0	0	1	0	0
管理基準				18℃以上 28℃以下	40~70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m ³ 以下	1000ppm 以下	6ppm以下	0.1 mg/m ³ (0.08ppm) 以下

*令和3年度(2021年度)は、立入監視は行っただが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため空気検査等は未実施

(3)行政による水質検査

井戸水の水質検査(表3-11)

年度	検査数	適合施設数	不適合施設数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
				適合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物イオン	全有機炭素(TOC)	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	その他(6項目)
3	40	36	4	36	4	0	2	0	0	1	1
4	30	23	7	23	7	2	4	0	0	0	2
5	13	9	4	9	4	3	1	0	0	0	0

(4)衛生管理講習会

衛生管理講習会(表3-12)

対 象		回 数			内 容	受講者数
		3年度	4年度	5年度		
1	プール・子ども施設の管理者	—	—	1	プールの衛生、安全管理について	99
2	宿泊施設の経営者	—	—	1	旅館業・住宅宿泊事業の管理について	20
3	美容所の経営者	—	—	1	施設の衛生管理について	159
4	理容所の経営者	—	—	1	施設の衛生管理について	114
5	特定建築物の管理者	—	—	1	ねずみ・害虫の防除について	76

*令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面講習を書面講習に代え、事業者へ講習資料の配付を行った。

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3-13)

総 数			営 業 関 係				飲 料 水					その他
3年度	4年度	5年度	六法(*)	その他(特定建築物含む)	住宅宿泊事業	計	水道法適用施設	特定小規模貯水槽水道	特定外小規模貯水槽水道	飲用に供する井戸等	計	
663	646	537	316	122	21	459	31	15	2	24	72	6

*六法:理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

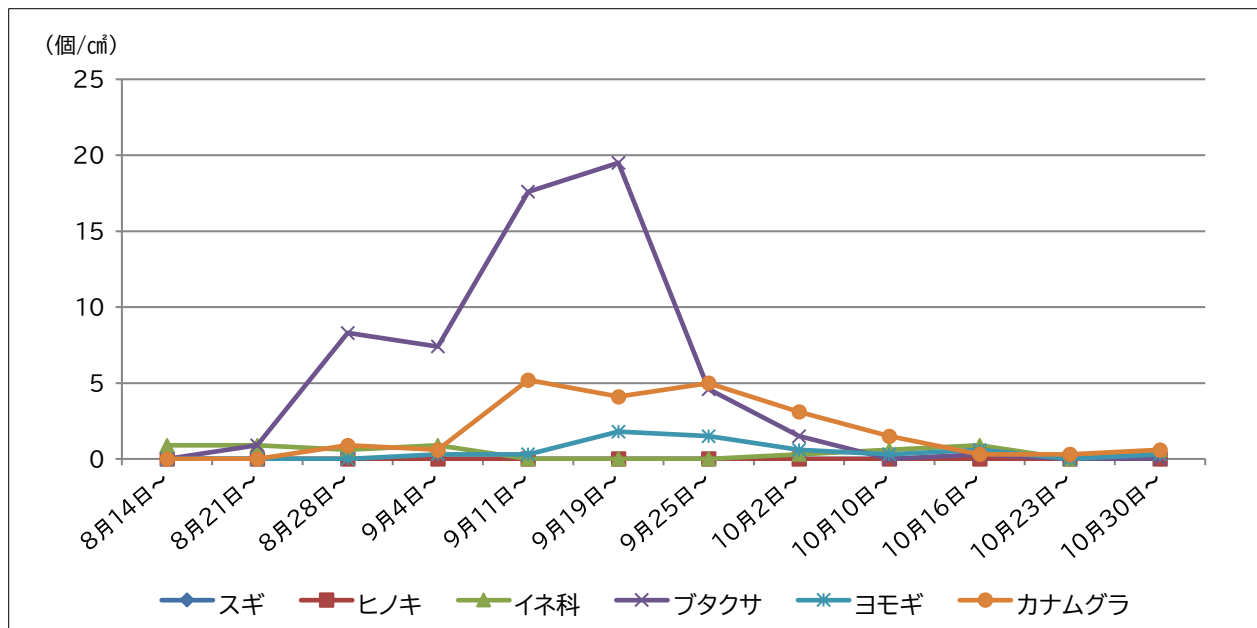
内容別相談・調査件数(表3-14)

住まい方相談	総 数			有害化学物質	その他の空気環境	アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他
	3年度	4年度	5年度						
相 談 件 数	119	129	178	0	2	0	172	3	1
調 査 件 数	3	5	9	0	0	0	9	0	0

(7)飛散花粉数調査

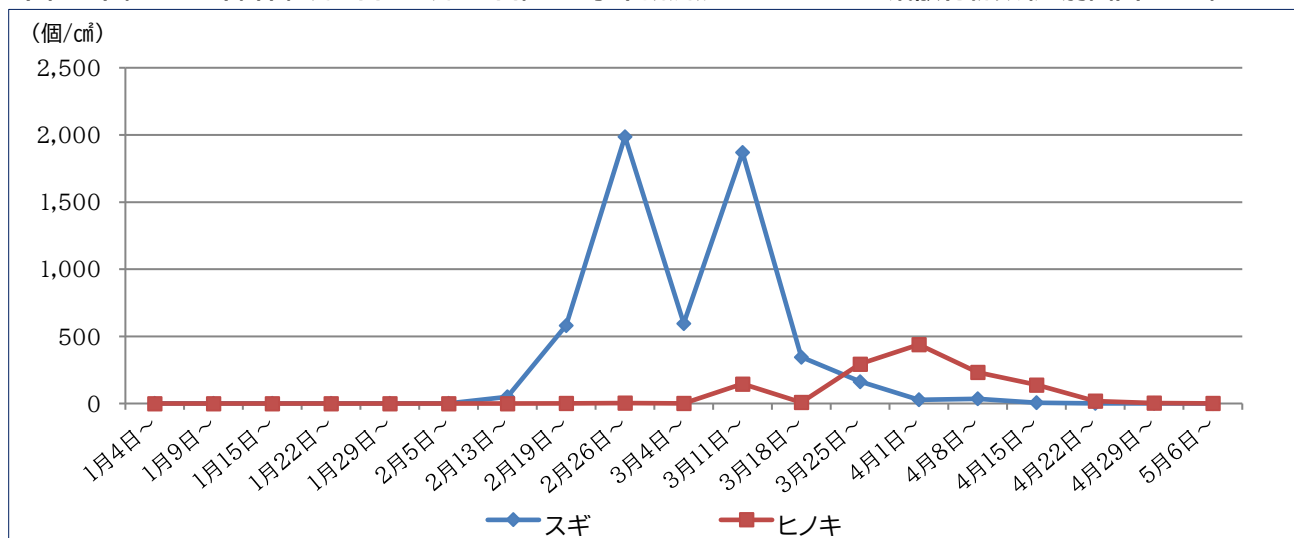
八王子市保健所を観測点として、6種(スギ、ヒノキ、イネ科、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラ)の花粉の飛散数を調査した。

令和5年(2023年)秋(8月14日～11月5日)八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3-1)



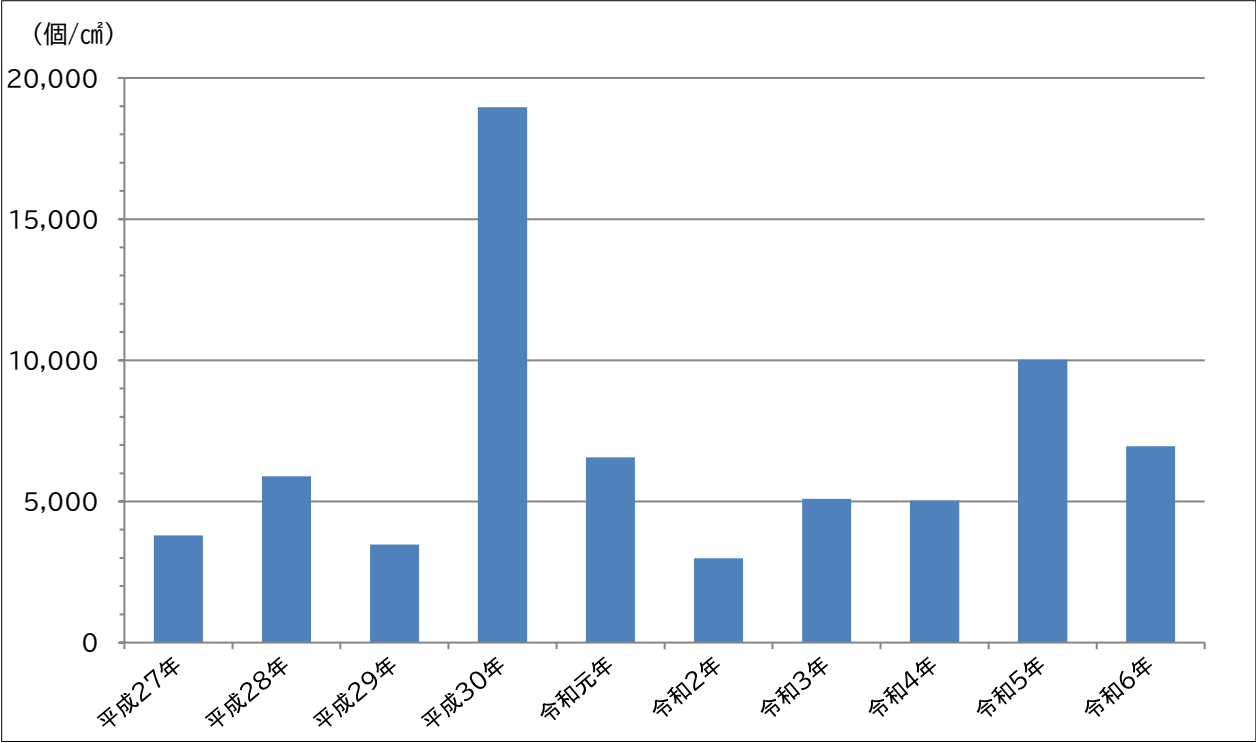
*令和5年(2023年)秋に実施した調査において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。

令和6年(2024年)春(1月4日～5月13日)八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3-2)



*令和6年(2024年)春に実施した調査におけるスギ花粉の飛散状況について、飛散開始日は2月14日であり、スギ花粉飛散数はヒノキ花粉飛散数の約4.4倍であった。

八王子市観測点におけるスギ・ヒノキ合計飛散花粉数の推移(年別)(図3-3)



*令和6年(2024年)春のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、昨年の約0.7倍の6952.8個/cm³であり、平成27年(2015年)から令和6年(2024年)までの10年平均飛散数の約1.0倍であった。

4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。また、食品関係営業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。

令和3年(2021年)6月1日に営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設が行われ、新たな業種による許可・届出制度へ移行した。改正前の食品衛生法に基づく業種を表4-1に計上し、改正後の食品衛生法に基づく業種を表4-4、4-5に計上している。

(1)営業施設、許可数、監視指導件数

【改正前】食品衛生法第52条に規定する営業(表4-1)

区 分		3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	営 業 許 可		廃業数	監視件数
					新 規	更 新		
合 計		5,448	4,164	3,068	—	—	1,096	242
飲 食 店 営 業	旅館・ホテル	36	27	17	—	—	10	1
	バー・キャバレー	178	136	110	—	—	26	3
	一般飲食店	2,640	2,003	1,481	—	—	522	58
	民生食堂	—	—	—	—	—	—	—
	すし屋	83	66	56	—	—	10	3
	そば屋	71	55	42	—	—	13	—
	仕出し屋	35	29	21	—	—	8	4
	弁当屋	144	108	92	—	—	16	15
	そう菜店	108	74	52	—	—	22	15
	コンビニエンスストア等	2	2	—	—	—	2	—
	移動	4	3	2	—	—	1	—
	臨時	226	179	118	—	—	61	—
	許可ある集団給食	298	249	203	—	—	46	27
	自動車	145	125	87	—	—	38	1
	自動販売機	5	4	2	—	—	2	—
	天ぷら船	—	—	—	—	—	—	—
	屋形船	—	—	—	—	—	—	—
小 計		3,975	3,060	2,283	—	—	777	127
喫 茶 店 営 業	店舗	62	51	38	—	—	13	2
	自動販売機	282	194	116	—	—	78	—
	自動車	5	3	3	—	—	—	—
	小 計	349	248	157	—	—	91	2
菓 子 製 造 業	パン製造業	156	116	78	—	—	38	6
	生菓子製造業	122	94	72	—	—	22	8
	その他の菓子製造業	288	219	151	—	—	68	11
	移動	—	—	—	—	—	—	—
	臨時	61	42	33	—	—	9	—
	自動車	40	33	25	—	—	8	—
	小 計	667	504	359	—	—	145	25
あん類製造業		2	1	1	—	—	—	1
アイスクリーム類製造業		60	55	42	—	—	13	9
乳処理業		—	—	—	—	—	—	—
特別牛乳さく取処理業		—	—	—	—	—	—	—
乳製品製造業		5	4	2	—	—	2	1
集乳業		—	—	—	—	—	—	—
乳 類 販 売 業	専業	—	—	—	—	—	—	—
	ショーケース売り	—	—	—	—	—	—	—
	自動販売機	—	—	—	—	—	—	—
	自動車	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—	—

区 分		3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	営 業 許 可		廃業数	監視件数
					新 規	更 新		
食肉処理業		14	9	6	－	－	3	1
食 肉 販 売 業	一般	112	83	68	－	－	15	22
	包装	－	－	－	－	－	－	－
	自動販売機	－	－	－	－	－	－	－
	自動車	－	－	－	－	－	－	－
	小 計	112	83	68	－	－	15	22
食肉製品製造業		8	4	3	－	－	1	－
魚 介 類 販 売 業	一般	110	80	59	－	－	21	19
	包装	－	－	－	－	－	－	－
	自動車	1	1	1	－	－	－	－
	小 計	111	81	60	－	－	21	19
魚介類競り売り業		－	－	－	－	－	－	－
魚肉練り製品製造業		7	5	3	－	－	2	3
食 品 の 冷 凍・冷 蔵 業	冷凍業	14	13	9	－	－	4	12
	冷蔵業	－	－	－	－	－	－	－
	小 計	14	13	9	－	－	4	12
食品の放射線照射業		－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業		7	4	3	－	－	1	－
乳酸菌飲料製造業		－	－	－	－	－	－	－
氷 雪 製 造 業	冰雪製造業	－	－	－	－	－	－	－
	自動角氷製造機	－	－	－	－	－	－	－
	自動販売機	－	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	－	－	－	－
冰雪販売業		－	－	－	－	－	－	－
食 用 油 脂 製 造 業	動物性油脂	2	1	1	－	－	－	－
	植物性油脂	4	3	2	－	－	1	－
	小 計	6	4	3	－	－	1	－
マーガリン又はショートニング製造業		－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業		－	－	－	－	－	－	－
しょうゆ製造業		1	1	1	－	－	－	－
ソース類製造業		3	3	3	－	－	－	2
酒類製造業		3	3	1	－	－	2	－
豆腐製造業		7	6	4	－	－	2	4
納豆製造業		1	－	－	－	－	－	－
麺類製造業		30	23	19	－	－	4	4
そうざい製造業		54	45	35	－	－	10	7
かん詰又はびん詰食品製造業		5	2	2	－	－	－	－
添加物製造業		7	6	4	－	－	2	3

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(表4－2)

区 分		3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	許可件数		廃業数	監視件数
					新 規	更 新		
ふぐ条例 営業	ふ ぐ 取 扱 所	35	36	34	8	－	10	37
	ふぐ加工製品取扱施設	133	－	－	－	－	－	－

*ふぐ加工製品取扱施設数については、令和4年(2022年)4月1日に東京都ふぐの取扱い規制条例改正に伴い、ふぐ加工製品取扱届出制度が廃止されたためである。

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数(表4－3)

区 分	3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	許 可 件 数	休止数	廃業数	監視件数
食鳥処理業	3	1	1	－	－	－	5

【改正後】食品衛生法第55条に規定する営業(表4-4)

区 分		3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	営 業 許 可		廃業数	監視件数
					新 規	更 新		
合 計		1,065	2,190	3,153	1,099	－	136	1,339
飲 食 店 営 業	一般飲食店	694	1,380	1,941	658	－	97	781
	集団給食	61	104	164	62	－	2	83
	自動車	60	125	205	87	－	7	87
	簡易	9	9	8	－	－	1	－
	移動	2	4	4	－	－	－	－
	臨時	64	146	231	94	－	9	94
	天ぷら船	－	－	－	－	－	－	－
	屋形船	－	－	－	－	－	－	－
	小 計	890	1,768	2,553	901	－	116	1,045
調理機能を有する自動販売機		4	17	33	19	－	3	18
食肉販売業		20	43	54	12	－	1	33
魚介類販売業		25	54	66	15	－	3	37
魚介類競り売り営業		－	－	－	－	－	－	－
集乳業		－	－	－	－	－	－	－
乳処理業		－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業		－	－	－	－	－	－	－
処 理 業 食 肉	一般	3	7	11	4	－	－	6
	自動車	－	－	－	－	－	－	－
	小 計	3	7	11	4	－	－	6
食品の放射線照射業		－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業		71	180	259	86	－	7	105
アイスクリーム類製造業		1	4	3	－	－	1	1
乳製品製造業		2	3	4	1	－	－	1
清涼飲料水製造業		2	6	6	－	－	－	3
食肉製品製造業		1	3	4	1	－	－	4
水産製品製造業		1	3	6	3	－	－	6
氷雪製造業		－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業		－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業		－	2	3	1	－	－	3
みそ又はしょうゆ製造業		－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業		1	3	7	4	－	－	4
豆腐製造業		4	5	6	2	－	1	8
納豆製造業		－	1	1	－	－	－	－
麺類製造業		5	9	11	2	－	－	2
そうざい製造業		21	52	80	31	－	3	40
複合型そうざい製造業		－	1	1	－	－	－	1
冷凍食品製造業		－	－	1	1	－	－	1
複合型冷凍食品製造業		－	－	－	－	－	－	－
漬物製造業		3	11	15	5	－	1	5
密封包装食品製造業		5	9	16	7	－	－	8
食品の小分け業		4	7	9	2	－	－	6
添加物製造業		2	2	4	2	－	－	2

【改正後】食品衛生法57条に規定する営業等(表4-5)

区 分			3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	5年度末 営業所数	届出件数	廃業数	監視件数
合 計			2,244	2,395	2,519	447	323	180
営 業 届 出 業 種	旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装)	156	121	83	2	40	4
		食肉販売業(包装)	181	151	114	4	41	6
		乳類販売業	512	456	412	6	50	11
		冰雪販売業	2	2	2	－	－	－
		コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	146	233	280	71	24	－
		小 計	997	963	891	83	155	21
	販売業	弁当販売業	22	24	27	5	2	－
		野菜果物販売業	42	60	71	23	12	8
		米穀類販売業	23	23	24	1	－	5
		通信販売・訪問販売	5	8	7	－	1	－
		コンビニエンスストア	207	218	236	27	9	23
		百貨店、総合スーパー	96	106	114	28	20	52
		自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	194	206	215	24	15	－
		その他食料・飲料販売業	319	408	502	179	85	38
		小 計	908	1,053	1,196	287	144	126
	製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	－	－	－	－	－	－
		いわゆる健康食品の製造・加工業	5	5	7	2	－	－
		コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	12	19	33	15	1	2
		農産保存食料品製造・加工業	2	3	3	－	－	－
		調味料製造・加工業	5	7	12	8	3	－
		糖類製造・加工業	－	－	－	－	－	－
		精穀・製粉業	10	10	10	－	－	－
		製茶業	6	8	11	3	－	－
		海藻製造・加工業	－	－	－	－	－	－
		卵選別包装業	2	3	2	－	1	－
		その他食料品製造・加工業	17	29	37	13	5	2
		小 計	59	84	115	41	10	4
	上記以外のもの	行商	4	11	17	6	－	－
		集団給食施設	254	262	275	24	11	27
		器具容器包装の製造・加工業 (合成樹脂製に限る)	4	4	4	－	－	－
		露店、仮設店舗等における飲食の提供うち、営業とみなされないもの	1	1	1	3	3	－
		その他	12	12	14	2	－	2
		小 計	275	290	311	35	14	29
		計	2,239	2,390	2,513	446	323	180
公衆衛生に与える影響が少ない営業			5	5	6	1	－	－

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査(表4－6)

項目		合 計			細菌検査			化学検査		
		合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
食品分類										
3年度総数		179	179	－	108	108	－	71	71	－
4年度総数		167	167	－	94	94	－	73	73	－
5年度総数		171	171	－	104	104	－	67	67	－
魚介類等	魚介類	3	3	－	3	3	－	－	－	－
	魚介類加工品	10	10	－	4	4	－	6	6	－
冷凍食品	無加熱摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前加熱済・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前未加熱・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生食用冷凍鮮魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－
肉・卵類及びその加工品		9	9	－	6	6	－	3	3	－
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳製品	4	4	－	2	2	－	2	2	－
	乳類加工品	1	1	－	－	－	－	1	1	－
	アイスクリーム類・氷菓	2	2	－	2	2	－	－	－	－
農産物等	穀類及びその加工品	1	1	－	－	－	－	1	1	－
	野菜類・果物及びその加工品	26	26	－	14	14	－	12	12	－
菓子類		22	22	－	13	13	－	9	9	－
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	17	17	－	8	8	－	9	9	－
	酒精飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	氷雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	缶詰・びん詰	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	調味料	4	4	－	－	－	－	4	4	－
	そうざい類及びその半製品	52	52	－	41	41	－	11	11	－
	上記以外の食品	20	20	－	11	11	－	9	9	－
添加物	別表第1の添加物及び製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他添加物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具等	器具及び容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－

*検査項目について

細菌検査

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等

化学検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等

ただし、検査対象品目により検査項目は異なります。

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業（すし屋、弁当屋等）や食肉販売業、魚介類販売業などに立入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査する。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、検査結果に基づき衛生指導等を行う。

食品・器具・手指の検査(表4－7)

年度	区 分		検 査 数	細 菌 検 査		化 学 検 査	
				良	不 良	良	不 良
3	総 数		－	－	－	－	－
4	総 数		－	－	－	－	－
5	総 数		198	188	10	－	－
	内 訳	手指	99	90	9	－	－
		調理器具	99	98	1	－	－
		食品	－	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－	－

*令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

令和5年度(2023年度)は7件の食中毒事件が発生した。

食中毒発生状況(表4－8)

総 数			内 訳				
3年度	4年度	5年度	発生年月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数／喫食者数
2件	4件	7件	令和5年4月3日	魚介類販売業	真いわしお造り	<i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1名／1名
			令和5年4月25日	不明	生食用かつおの柵（推定）	<i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1名／1名
			令和5年4月30日	飲食店営業	にぎり寿司(いわし)	<i>Anisakis</i>	1名／1名
			令和5年6月2日	飲食店営業	当該施設が調理し提供した食事	黄色ブドウ球菌	25名／不明
			令和5年6月24日	飲食店営業	当該施設が調理し提供した食事	セレウス菌 <i>Gillbert</i> I 型（毒素産生性）	7名／11名
			令和5年8月6日	家庭	ヒラメの刺身	アニサキス	1名／5名
			令和5年9月1日	不明	刺身盛り合わせ（推定）	アニサキス I 型第三期幼虫 <i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1名／4名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4－9)

事 件 数			調 査 対 象 数				検 査 件 数		
			患 者 関 係		施設関係				
			総 数	発 病 状 況		総 数	病 因 菌 検 出 状 況		
				3年度			4年度	5年度	非発病
9	26	27	44	20	24	21	18	6	12

(4)苦情・相談等

苦情処理件数(表4－10)

年度	件数	苦 情 内 容										
		異味 異臭	異物 混入	腐敗 変敗	カビの 発 生	食品の 取扱い	有症	表示	施設 設備	変色	変質	その他
3	100	2	17	2	2	25	32	6	6	1	－	7
4	138	7	22	1	3	19	54	11	16	－	－	5
5	152	3	22	4	2	13	71	7	18	－	－	12

*食品衛生業務報告書に記載した件数

相談件数(表4－11)

合 計			処理の内容	
3年度	4年度	5年度	電話処理	窓口処理
18,248	17,458	12,852	7,394	5,458

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

食品衛生実務講習会(A)は、保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上の講習会である。食品衛生実務講習会(B)は、許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上の講習会である。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4－12)

年度	区 分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
3	回 数	－	4	1	5
	受講者数	－	161	11	172
4	回 数	1	16	－	17
	受講者数	301	385	－	686
5	回 数	2	29	3	34
	受講者数	486	605	84	1,175

(6)調理師・製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数(表4-13)

年度	区 分		調 理 師	製菓衛生師
3	総 数		185	11
4	総 数		175	9
5	総 数		156	16
	内 訳	免許申請	132	16
		免許証書換交付申請	11	—
		免許証再交付申請	13	—

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数(表4-14)

年度	回 数	件 数
3	5	363
4	7	575
5	7	1,130

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4-15)

年 度	区 分	総 数	化製場等	動物質原料 運搬業	動物質原料 運搬容器数
3	年度末施設数等	1	—	1	5
	施設に関する苦情処理件数	—	—	—	—
4	年度末施設数等	1	—	1	6
	施設に関する苦情処理件数	—	—	—	—
5	年度末施設数等	1	—	1	6
	施設に関する苦情処理件数	—	—	—	—

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設*1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を9回、情報交換会を3回開催した。

給食施設数(表4-16)

年度	総数	学校	病院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	矯正施設	寄宿舎	事業所	給食センター	その他
3	407	118	35	8	2	41	111	12	1	16	32	1	30
4	406	119	33	8	2	41	111	12	1	16	30	1	32
5	405	120	33	8	2	41	111	12	1	16	29	1	31

*1 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)
特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。
上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4-17)

年度	種別	区分	総数	特定給食施設		その他の給食施設
				1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満又は1日250食未満
3	総数	個別指導延べ施設数	409	243	45	121
		(再掲)巡回指導	43	25	4	14
		集団指導 実施回数	6	-	-	-
		延べ施設数	193	128	7	58
4	総数	個別指導延べ施設数	316	178	45	93
		(再掲)巡回指導	31	14	4	13
		集団指導 実施回数	10	-	-	-
		延べ施設数	344	205	23	116
5	総数	個別指導延べ施設数	355	221	40	94
		(再掲)巡回指導	37	25	3	9
		集団指導 実施回数	12	-	-	-
		延べ施設数	506	299	36	171

栄養管理講習会実施状況(表4-18)

	開催日	対象	テ ー マ	講 師 名	参 加 施設数	参 加 人 数
1	5月23日	全給食施設	(1)食品衛生、苦情の対策 (2)給食施設の栄養管理	(1)食品衛生監視員 (2)栄養指導員	59	61
2	5月25日				49	49
3	7月13日	児童福祉施設等	乳幼児の摂食嚥下 ～こだわりの強い子も含めた包括的 な支援を目指して～	日本歯科大学口腔 リハビリテーション科 教授 田村 文誉氏	57	69
4	7月19日	全給食施設	色と食のおいしい関係	医療法人社団 龍岡会 龍岡栄養けあびっと 吉田 美代子氏	52	67
5	8月9日	児童福祉施設等	小学校・保育園の食育活動	・公立小学校栄養士 ・社会福祉法人 敬愛学園 渡辺 由香氏	35	36
6	9月11日	全給食施設	給食施設におけるBCP及び災害時の 備え	女子栄養大学 公衆栄養学研究室 准教授 久保 彰子氏	79	81
7	11月16日	全給食施設	(1)感染症予防 (2)大量調理衛生管理マニュアル (3)市の食育の取り組み	(1)保健対策課 (2)食品衛生監視員 (3)栄養指導員	105	106
8	12月7日	病院・高齢者施設	(1)摂食嚥下障害の原因と病態 (2)学会分類2021コード分類	(1)保健総務課 歯科医師 (2)医療法人社団 永生会 鈴木 真由美氏	16	17
9	2月22日	全給食施設	黙食の秘めた可能性	神奈川工科大学 健康医療科学部栄養管理学科 教授 餐場 直美氏	28	25

情報交換会実施状況(表4-19)

	開催日	対象	テ ー マ	講 師 名	参 加 施設数	参 加 人 数
1	1月24日	児童福祉施設等	離乳食について	栄養指導員	14	14
2	3月12日	児童福祉施設等	幼児食について	栄養指導員	22	22
3	3月18日	病院・高齢者施設	災害備蓄について	栄養指導員	8	8

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導

飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽誇大表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示・飲食店指導(表4－20)

年 度	区 分		業 者 指 導(件数)
			食品関係業者等
3	個別指導延べ施設数		11
		(再掲)巡回指導	2
	集団指導 実施回数		0
	延べ施設数		0
4	個別指導延べ施設数		65
		(再掲)巡回指導	35
	集団指導 実施回数		0
	延べ施設数		0
5	個別指導延べ施設数		10
		(再掲)巡回指導	10
	集団指導 実施回数		0
	延べ施設数		0

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4－21)

年 度	立入件数	指導品目数
3	1	0
4	1	0
5	2	0

収去検査(表4－22)

年 度	検査種類	検体数	良	不適正疑い	備考
3	栄養成分表示	3	2	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
	栄養成分表示	4	-	4	市内事業者へ確認指導を行った。
4	栄養成分表示	3	-	3	市内事業者へ確認指導を行った。
	栄養強調表示	4	3	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
5	栄養成分表示	4	4	0	
	栄養強調表示	2	2	0	

5 動物衛生

(1)狂犬病予防・動物愛護

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5－1)

年度	登録数(新規・転入)	抹消数(死亡・転出)	年度末登録数	狂犬病予防注射接種数
3	2,711	3,486	27,324	20,406
4	5,220	4,695	27,849	20,434
5	6,213	5,779	28,283	20,329

*令和4年度(2022年度)より狂犬病予防法の特例制度(マイクロチップ)による登録が開始

犬・猫の引取り及び処分の状況(表5－2)

年度	犬							猫						
	引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数			引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数		
	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡
3	0	22	22	0	0	0	0	0	113	0	113	0	0	0
4	10	19	15	1	11	0	1	0	98	0	98	0	0	0
5	0	18	16	1	0	0	0	0	60	0	60	0	0	0

負傷動物等の収容及び処分の状況(表5－3)

年度	犬						猫						その他	
	負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			収容数	処分数
				①譲渡が適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡				①譲渡が 適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡		
3	1	0	1	0	0	0	6	3	0	1	0	2	0	0
4	3	2	1	0	0	0	4	0	0	2	0	2	0	0
5	1	0	1	0	0	0	6	0	1	1	0	4	0	0

*殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

動物による事故及び苦情件数(表5－4)

年度	動物による事故				苦情相談等処理件数															
	犬		その他		犬								猫					その他		
	犬数	被害者数	動物数	被害者数	総数	内訳							総数	内訳						
						放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声		その他	拾得	負傷	汚物・汚水		悪臭	鳴き声
3	30	30	0	0	246	25	24	2	19	108	3	41	24	309	61	32	56	5	6	149
4	42	42	1	1	295	14	12	4	20	175	0	42	28	214	24	26	41	2	6	115
5	29	29	0	0	298	23	21	1	14	189	1	31	18	136	21	25	21	3	1	65

(2)動物愛護の推進

例年、適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」の実施、また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。

普及啓発事業実施回数(表5－5)

年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	七国公園ドッグラン 利用登録申込者説明会
3	1	-	1	6
4	1	3	1	-
5	1	6	1	-

八王子市動物愛護推進員活動実績(表5－6)

年度	内容
3	八王子市動物愛護推進員連絡会1回、しつけ教室、動物教室、わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、動物に関する相談対応等
4	八王子市動物愛護推進員連絡会2回、いのちの教育講師3回、しつけ教室、動物教室、わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、動物に関する相談対応等
5	八王子市動物愛護推進員連絡会2回、いのちの教育講師6回、しつけ教室、動物教室、わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、動物に関する相談対応、迷い犬猫の保護等

八王子市動物愛護推進協議会(表5－7)

年度	会議	人数	協議会開催日	内容
3	第四期第1回	8名	7月30日	飼い主のいない猫対策について (仮称)八王子市動物愛護センターの整備について
	第四期第2回	9名	2月15日	飼い主のいない猫対策等に関するアンケート調査について
4	第四期第3回	9名	8月9日	飼い主のいない猫対策について
	第四期第4回	8名	2月17日	飼い主のいない猫対策について 第四期のまとめについて
5	第五期第1回	10名	8月17日	・動物愛護推進員について ・本市の動物愛護関連事業について ・災害時のペット対策について
	第五期第2回	10名	3月22日	・動物愛護推進員の活動について ・動物愛護推進員の人材確保及び育成について

(3)飼い主のいない猫(野良猫)対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」を実施した。

飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績(表5－8)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額
不妊手術	7,000円	372件	2,604,000円	7,000円	194件	1,358,000円	7,000円	112件	784,000円
去勢手術	4,000円	348件	1,392,000円	4,000円	180件	720,000円	4,000円	130件	520,000円
計		720件	3,996,000円	計	374件	2,078,000円	計	242件	1,304,000円

第5章

保 健 対 策 課

保健対策課は保健対策担当、感染症対策担当及び地域保健担当で組織され、専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等を実施した。

1 感染症予防対策

各種感染症対策を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和5年1類～5類・新型コロナウイルス感染症の発生届出件数は4,228件であった。

感染症発生届出件数(表1-1) 令和5年(2023年)1月1日～令和5年(2023年)12月31日

区分	疾 病 名	令和3年	令和4年	令和5年
	総 数	8,914	94,628	4,228
1 類	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう(天然痘)	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
2 類	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核	61	49	41
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	0
3 類	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	16	12	15
	腸チフス	0	0	0
	パラチフス	0	0	0
4 類	A型肝炎	0	0	1
	レジオネラ症	7	7	5
	E型肝炎	2	5	3
	つつが虫病	1	1	1
	マラリア	0	0	0
	デング	0	0	3
	エムボックス	0	0	2

5 類	アメーバ赤痢	5	3	6
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	12	9	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	0	3
	後天性免疫不全症候群	4	1	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	7	2	4
	梅毒	35	40	42
	麻しん	0	0	0
	風しん	0	0	0
	水痘(入院例に限る)	2	1	2
	百日咳	4	1	5
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
	ウイルス性肝炎	0	0	3
	ジアルジア症	0	0	1
	破傷風	0	0	1
新型コロナウイルス感染症		8,753	94,496	4,081

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和5年度(2023年度)は35回開催した。

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1－2)

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
3	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	学校数	72	0	0	1	1	17	27	10	0	9	7
	学級数	157	0	0	5	1	58	47	23	0	16	7
5	学校数	314	30	66	26	43	55	60	34	0	0	0
	学級数	745	59	156	82	101	96	157	94	0	0	0

工 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-3)

年度	検査件数	陽性者総数	内 訳		
			腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢
3	71	9	9	0	0
4	51	4	4	0	0
5	86	10	10	0	0
内訳	病後経過者	35	6	0	0
	患者関係者	51	4	0	0

オ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-4)

年 度 (区 分)		麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	コロナ	その他	計
令和3年度		1	20	0	19	15	8	444	64	571
令和4年度		0	41	0	17	24	6	364	98	550
令和5年度	高齢者福祉施設	0	5	0	0	8	0	116	11	140
	障害者福祉施設	0	3	0	0	0	0	30	3	36
	学校	0	2	0	0	1	0	6	2	11
	保育園・幼稚園	0	14	0	1	0	0	15	82	112
	病 院	0	2	0	0	17	0	44	3	66
	その他	0	1	0	1	8	0	2	2	14
	小計	0	27	0	2	34	0	213	103	379
	個人	4	1	0	15	0	6	0	41	67
	合計	4	28	0	17	34	6	213	144	446

カ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者（健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。）に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。陽性者には、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1－5)

年度	陽 性 者 *			陽性者への保健指導		
	計	B型	C型	計	B型	C型
3	10	8	2	10	8	2
4	6	4	2	6	4	2
5	1	1	0	1	1	0

*健康増進法による検診対象者を含む

キ 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の2医療機関を加えた市内の小児科13医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。

ク 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症患者に対し、「感染症法」に基づく入院勧告や就業制限等を行うとともに、感染症の診査に関する協議会を開催し、入院の必要性や期間を審議した。また、感染経路の調査の結果、新たに感染が疑われる者に対してPCR検査を実施し、感染者を早期に把握し感染拡大防止に努めた。

感染者数(表1－6)

令和5年(2023年)1月1日～令和5年(2023年)5月7日

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
3	799	321	473	555	645	258	894	3,849	896	36	17	10	8,753
4	6,152	13,848	9,701	4,952	2,953	1,422	16,396	24,462	8,292	2,417	8,944	15,717	115,256
5	2,625	652	259	410	135	-	-	-	-	-	-	-	4,081

(2) エイズ対策

HIV／エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談（電話・来所）及びHIV検査を行った。HIV検査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予約制にして実施。HIV検査時、併せて梅毒の性感染症の検査も実施した。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1－7)

年度	相談			HIV検査	性感染症検査		
	合計	電話	来所		梅毒	クラミジア	淋菌
3	630	117	513	255	252	241	241
4	747	207	540	265	264	260	260
5	660	201	459	228	228	-	-

エイズ普及啓発等実施状況(表1－8)

実施年月日	内容	場所	配布数
令和3年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施なし		
令和4年度	HIV・性感染症予防のための普及啓発活動(チラシとコンドームの配布)		800
令和5年6月22日	HIV・性感染症予防のための普及啓発活動 (チラシとコンドームの配布)	八王子駅南口	260
令和5年10月15日		帝京大学	200
令和5年12月1日		中央大学	300

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS（Directly Observed Treatment, Short-course:直接服薬確認療法）事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1－9) 令和5年(2023年)1月1日～令和5年(2023年)12月31日

区 分		登 録 患 者 数							潜在性結核 (別掲)	
		登録者総数	活 動 性 結 核							
			肺 結 核 活 動 性					肺外結核 活動性		
			総数	喀痰塗沫陽性			その他の 結核菌陽性			菌陰性・ その他
総数	初回治療	再治療								
3年総数		42	33	16	15	1	11	6	9	15
4年総数		36	28	16	14	2	9	3	8	11
5年総数		31	24	14	14	0	8	2	7	6
医 療 形 態	入院中	18	15	12	12	0	2	1	3	0
	外来治療中	11	7	1	1	0	5	1	4	6
	治療なし	2	2	1	1	0	1	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-10) 令和5年(2023年)1月1日～令和5年(2023年)12月31日

区 分	登 録 患 者 数								潜在性 結核 (別掲)
	登録者 総数	活 動 性 結 核							
		肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性	
		総数	喀痰塗沫陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他		
			総数	初回治療	再治療				
3年総数	42	33	16	15	1	11	6	9	15
4年総数	36	28	16	14	2	9	3	8	11
5年総数	31	24	14	14	0	8	2	7	6
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 29	4	3	1	1	0	0	2	1	0
30 ～ 39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 ～ 49	2	2	0	0	0	2	0	0	1
50 ～ 59	6	4	1	1	0	3	0	2	2
60 ～ 69	4	3	1	1	0	2	0	1	0
70 ～	15	12	11	11	0	1	0	3	3

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-11) 令和5年(2023年)12月31日現在

区 分		登 録 患 者 数										潜在性結核 (別掲)		
		登録者総数	活 動 性 結 核								不活動性 結核			活動性 不明
			総数	肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性				
				総数	喀痰塗沫陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他					
					総数	初回治療	再治療							
3年総数		98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
4年総数		85	20	15	7	7	0	6	2	5	63	2	9	2
5年総数		71	22	16	10	9	1	5	1	6	49	0	3	6
医 療 形 態	入院中	6	6	5	5	5	0	0	0	1	0	0	0	0
	外来治療中	16	16	11	5	4	1	5	1	5	0	0	3	0
	治療なし	49	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	6
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1－12)

令和5年(2023年)12月31日現在

区 分	登 録 患 者 数											潜在性結核 (別掲)	
	登録者総数	活 動 性 結 核								不活動性 結核	活動性 不明		
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性				
			総数	喀痰塗沫陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他					
				総数	初回治療	再治療							
3年総数	98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
4年総数	85	20	15	7	7	0	6	2	5	63	2	9	2
5年総数	71	22	16	10	9	1	5	1	6	49	0	3	6
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ～ 19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
20 ～ 29	9	3	2	1	1	0	0	1	1	6	0	0	1
30 ～ 39	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
40 ～ 49	5	2	2	1	0	1	1	0	0	3	0	1	0
50 ～ 59	12	5	3	1	1	0	2	0	2	7	0	1	3
60 ～ 69	8	2	1	0	0	0	1	0	1	6	0	0	0
70 ～	33	10	8	7	7	0	1	0	2	23	0	1	2

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1－13)

区 分	通院患者(37条の2)			入院患者(37条)		
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認
3年度総数	75	75	0	47	46	1
4年度総数	64	63	1	50	50	0
5年度総数	51	47	4	51	50	1
初 回	36	33	3	20	20	0
継続再発	15	14	1	31	30	1

結核地域DOTS事業支援状況(表1－14)

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
3年度	16	0	41	57
4年度	17	2	36	55
5年度	21	0	34	55

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者…保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ:服薬支援が必要な患者……保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ:A、Bタイプ以外の患者……電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1－15)

区 分		検 査 内 容					結核有所見		
		総 数	ツベルクリン 反 応 検 査	QFT検査等	エックス線 間 接 撮 影	エックス線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者 要 観 察 者	
3年度		331	0	83	0	248	0	4	5
4年度		632	0	196	0	436	0	4	3
5年度		1,046	0	356	2	687	1	4	7
接触者健診		395	0	356	2	37	0	4	7
内訳	患者家族	58	0	43	0	15	0	0	4
	接触者	337	0	313	2	22	0	4	3
管理検診		14	0	0	0	13	1	0	0
結核対策特別促進事業		637	0	0	0	637	0	0	0
受託検診		0	0	0	0	0	0	0	0

結核健康教育(表1－16)

年度	開催回数		参加人数	
令和3年度	10回		180名	
令和4年度	14回		378名	
令和5年度	17回		492名	
令和5年度内訳	内容	講師	対象者	参加者数
7月8日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	11
7月19日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	14
7月27日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	31
7月27日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	27
9月4日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	34
9月4日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	34
9月5日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	20
9月5日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	20
11月8日	八王子市保健結核予防講演会	保健所	医療従事者	68
11月21日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	27
11月21日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	20
11月27日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	46
11月27日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	46
11月28日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	19
11月29日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	15
12月1日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	30
12月5日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	30

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。また、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催回数			内 容
3年度	4年度	5年度	
1	1	1	①精神保健福祉事業実績報告
			②八王子市における「にも包括」について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2-2)

開催数			内 容
3年度	4年度	5年度	
-	1	2	①令和4年度精神保健福祉事業実績報告
			②八王子市における「にも包括」の取り組みについて
			③「にも包括」に関する意見交換

* 令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談、高齢者精神保健相談、酒害相談及び思春期相談を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-3)

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内 訳				実施回数	実人員	延人員	内 訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
3	29	50	52	4	4	14	30	0	0	0	0	0	0	0	0
4	33	104	107	13	5	31	58	1	2	2	0	0	2	0	0
5	35	95	96	15	5	22	54	1	2	2	0	0	0	2	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-4)

年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計
3	111	96	358	180	1,288	9	13	7,805	68	9,928
4	64	87	340	185	2,331	17	105	10,409	41	13,579
5	96	40	308	173	2,644	4	188	10,559	98	14,110
内 訳	家庭訪問	8	13	31	14	106	0	13	639	830
	面接相談	4	2	53	53	279	0	28	556	985
	電話相談	35	4	145	75	1,769	2	40	6,866	8,994
	文書等相談	0	0	11	4	4	0	8	81	109
	関係機関連絡	49	21	68	27	486	2	99	2,417	3,192

(3) 未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(4) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。
なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-5)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
3	67	74	101	27
4	133	85	97	36
5	189	119	140	49

- ・連絡調整会：6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)
- ・精神科医師によるスーパーバイズ：5回

運営評価会議(表2-6)

年度	開催回数	内 容	参加者数
3	1(書面開催)	令和3年度実績報告	30
4	1	令和4年度実績報告	29
5	1	令和5年度実績報告 意見交換	32

- ・運営評価会議：1回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

(5) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、その家族等の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。
当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおり。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-7)

年 度	管 内 総 計	症状性を含む器質性 精神障害 (F00～F09)			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害 (F10～F19)				(F20 ～ F29) 統合失調症・分裂型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害（F30～F39）	(F40 ～ F48) 神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害	(F50 ～ F59) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害（F60～F69）	知的障害（精神遅滞）（F70～F79）	心理的発達の障害（F80～F89）	小児（児童）期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害（F90～F98）	詳細不明の精神障害（F99）
		小 計	内 訳		小 計	内 訳											
			認 知 症	認知症以外		アルコール使用（飲酒）による	覚せい剤（アンフェタミン）	その他の使用									
3	1,938	762	644	118	118	95	7	16	580	289	62	8	15	50	36	18	0
4	1,955	711	613	98	106	90	2	14	602	304	71	15	13	70	46	17	0
5	2,052	819	733	86	85	73	5	7	623	322	45	3	21	78	39	17	0

(6) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-8)

年 度	管内総数	内 訳			
		第22条	第23条	第26条の2	第26条の3
		(一般人の申請)	(警察官の通報)	(精神病院管理者の届出)	(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報)
3	106	1	105	0	0
4	103	0	103	0	0
5	109	0	109	0	0

(7) 社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほか評価会議と運営会議をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)実施状況(表2-9)

年 度	実施回数	参 加 者 数	
		実参加者(人)	延べ参加者(人)
3	35	12	208
4	32	11	183
5	33	9	140

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)参加者の動向(表2-10)

年 度	総 数(実人数)			継続					終了
				計	保健所のみ	作業所等併用	他デイケア	その他	計
3	12	男	5	4	1	2	1	0	1
		女	7	3	1	1	1	0	4
4	11	男	7	4	2	1	1	0	3
		女	4	3	1	1	0	1	0
5	9	男	6	4	1	2	0	1	2
		女	3	3	2	1	0	0	0

社会復帰促進事業精神保健グループ終了者の動向(表2-11)

年 度	総 数(実人数)			自宅療養	若者サポートステーション	病院デイケア	作業所等	就労・就学	その他
3	5	男	1	1	0	0	0	0	0
		女	4	1	1	1	1	0	0
4	3	男	3	0	0	0	1	1	1
		女	0	0	0	0	0	0	0
5	2	男	2	1	0	0	1	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0

(8) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-12)

年 度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延べ参加者(人)
3	5	20	50
4	9	17	102
5	10	20	131

(9) 組織育成・普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。

こころの健康づくり普及啓発講演会(表2-13)

年度	開催回数	対 象	テーマ	講 師	参加人数
3	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為中止			—
4	1	支援者	援助者が疲弊しやすいケースへの対応方法やその人の病理理解	成仁病院 春日武彦医師	45
5	1	市民	あなたと周りのメンタルヘルス不調への気づきと対応	恩方病院 堤祐一郎医師	71

(10) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携を図ってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度(2018年度)に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開している。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議

会議実施状況(表2-14)

会議名	実施回数		
	3年度	4年度	5年度
自殺対策庁内連絡会	1	2	4
自殺対策検討会議	1	2	4
自殺未遂者支援会議	2	2	2

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-15)

年 度	開催回数	参加者数
3	3	96
4	3	80
5	9	556

ウ 広報、啓発等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、管理者・支援者向け研修や講演会等の開催を中止し、また、南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)も中止となったが、自殺対策強化月間(9月・3月)に合わせ、広報掲載、保健所前に啓発看板の掲示、河川情報掲示板、ケーブルテレビやYouTubeによるゲーパーに関する配信を実施した。また「こころの体温計」による啓発を行った。

エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援を行う会。令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止や回数を縮小して実施。市外からの利用者もいる。

わかち合いの会実施状況(表2-16)

年 度	開催回数	参加者数
3	3	14
4	6	24
5	5	21

(11) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-17)

会の名称	対 象	参加回数		
		3年度	4年度	5年度
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	5	8	7
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	7	10	6
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	2	0	-

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

年度		総 数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
3		979	232	47	297	25	378
4		1,119	199	65	513	19	323
5		1,171	238	104	472	33	324
内 訳	保健師	1,144	211	104	472	33	324
	理学療法士	27	27	0	0	0	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
	栄養士	0	0	0	0	0	0

(2) 難病講演会

講演会実施状況(表3-2)

年度	参加人員	内 容
3	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為中止
4	47名	「パーキンソン病を知ろう、そして考えよう」 永生病院 パーキンソン病センター 脳神経内科 久保信一郎医師
5	33名	「脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の治療」 東京都立神経病院 脳神経内科 飛澤晋介医師

(3) 患者会支援育成

喜楽会(パーキンソン病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)の2団体を支援した。

患者会開催状況(表3-3)

年度	開催回数	参加者数
3	12	176
4	20	271
5	21	273

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。
この制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-4)

年度	貸与者数	機器貸与件数		訪問看護 利用者数	訪問看護 実績
		吸引器	吸入器		
3	10	9	4	0	0
4	9	8	4	0	0
5	9	8	4	0	0

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。
医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-5)

開催年月日		会議名	開催回数	参加者数	内容
3	6月21日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	36	神経難病の基礎知識 ～病態と最新治療、ケアの視点について～
	12月20日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	25	ALSのコミュニケーションとツールについて ～作業療法士としての経験から～
	1月17日	難病保健医療福祉調整会議	1	17	・コロナ禍における在宅難病療養者の課題と対応について ・在宅難病療養者の災害対策について
4	8月26日	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止			
	10月21日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	30	神経難病の実態と治療:ALS・脊髄小脳変性症を中心として
	2月16日	難病保健医療福祉調整会議	1	18	・停電シミュレーションの実施について ・災害時個別支援計画と避難行動要支援者個別避難について
5	6月30日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	34	神経難病の基礎知識～病態と最新治療、ケアの視点について～
	10月31日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	26	難病ケアマネジメントの特徴～多職種連携による展開～
	2月29日	難病保健医療福祉調整会議	1	13	・停電シミュレーションの実施の報告 ・災害時個別支援計画と避難行動要支援者個別避難計画の 整合性について ・令和6年能登半島地震における災害派遣報告

(6) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-6)

年度	災害時個別支援計画作成件数
3	44
4	38
5	35

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業(自家発電機給付)(表3-7)

年度	給付件数
3	0
4	0
5	4

4 療育相談事業

自立支援医療（育成医療）や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児（者）の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

（1）療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児（者）訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況（表4-1）

年度	対象	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
3	心身障害児（者）	42	2	46	0	181
	（再掲） 重症心身障害児（者）	39	2	45	0	89
	長期療養児	11	5	42	1	108
4	心身障害児（者）	47	3	55	0	226
	（再掲） 重症心身障害児（者）	12	3	26	0	40
	長期療養児	23	4	111	0	41
5	心身障害児（者）	27	8	147	8	150
	（再掲） 重症心身障害児（者）	7	1	37	0	39
	長期療養児	47	9	90	1	160

（2）在宅重症心身障害児（者）訪問事業

在宅重症心身障害児（者）訪問状況（表4-2）

年度	対象	利用者		終了者
		新規	更新	
3	医ケア児	2	4	9
	重 心	1	1	
4	医ケア児	2	3	7
	重 心	0	0	
5	医ケア児	9	4	1
	重 心	1	1	

(3)在宅療養支援地域連携会議(表4-3)

年度	開催回数	内容	参加人数
3	1(書面開催)	令和3年度実績報告等	—
4	1(WEB開催)	令和4年度実績報告等	—
5	1(WEB開催)	令和5年度実績報告等	—

(4) 障害児グループ支援状況(表4-4)

ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)、病気や障害を持つ親子の会(きりんさんの会)に対し、情報提供等の支援を実施している。

年度	支援回数	参加人数	内 容
3	—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から支援の中止
4	4	31	情報共有、療育相談
5	4	17	情報共有、療育相談

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。
なお、令和5年度(2023年度)の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。
令和6年(2024年)3月末現在の八王子市の認定者数は2,121人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区 分		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年度		1,261	145	122	128	116	114	90	107	101	98	93	73	74
4年度		1,120	67	85	60	60	97	87	100	104	93	113	123	131
5年度		1,015	143	74	93	134	73	74	108	74	63	64	61	54
内訳	新規	6	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	更新	1,009	140	73	93	133	72	74	108	74	63	64	61	54

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行っているが、令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施せず。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区 分	実施回数	総 数	エックス線	尿	血液	心電図
3年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止					
4年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止					
5年度	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止					

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的・広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

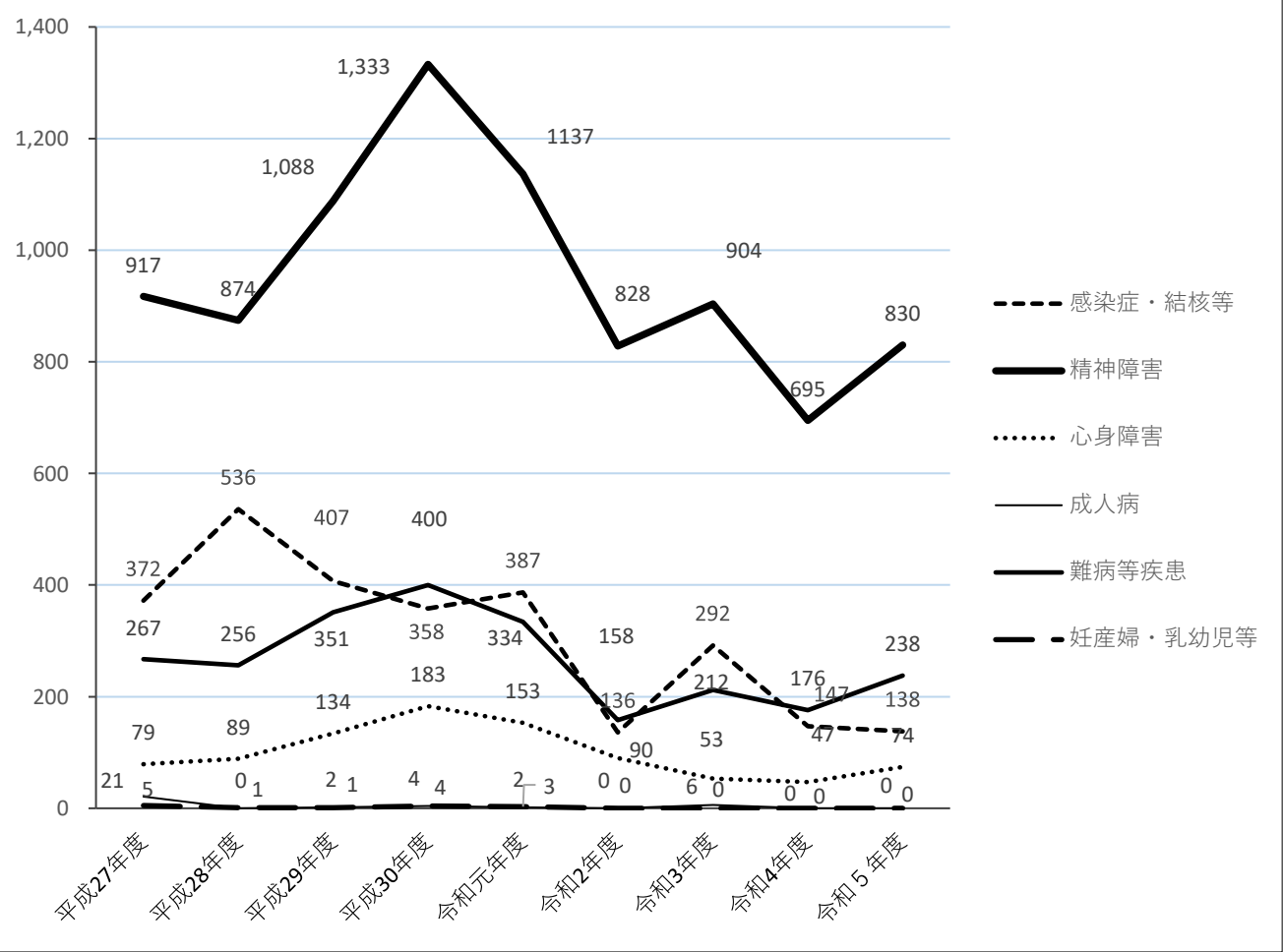
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動(感染症・地域保健担当)														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	(内訳)			幼児	その他
													未熟児	新生児	一般乳児		
3	家庭訪問	1,471	203	89	0	904	53	6	212	4	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,128	69	190	3	811	7	2	46	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	22,021	15,447	601	117	5,435	88	31	297	3	0	0	0	0	0	0	2
	文書その他の相談	1,003	880	82	0	15	1	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	9,187	5,403	423	0	2,763	199	18	378	0	0	0	0	0	0	1	2
	合計	34,810	22,002	1,385	120	9,928	348	57	958	7	0	0	0	0	0	1	4
4	家庭訪問	1,065	25	122	0	695	47	0	176	0	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,327	48	236	10	962	3	1	65	1	0	0	0	0	0	0	1
	電話相談	16,355	6,201	518	207	8,842	55	9	513	3	0	0	0	0	0	1	6
	文書その他の相談	344	81	184	1	59	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	6,936	2,834	453	30	3,021	266	4	323	3	0	0	0	0	0	1	1
	合計	26,027	9,189	1,513	248	13,579	371	14	1,096	7	0	0	0	0	0	2	8
5	家庭訪問	1,284	4	134	0	830	74	0	238	3	0	0	0	0	0	1	0
	所内相談	1,367	43	215	3	985	17	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	11,363	732	711	201	8,994	237	5	472	6	0	0	0	0	0	0	5
	文書その他の相談	352	44	154	3	109	9	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	5,650	974	841	1	3,192	310	0	324	3	0	0	0	0	0	3	2
	合計	20,016	1,797	2,055	208	14,110	647	5	1,171	12	0	0	0	0	0	4	7

*心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成27年度(2015年度)～令和5年度(2023年度))(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

年度	学 会 名	担 当 名	演 題
3	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で出題無し		
4	第18回東京都福祉保健医療学会	地域保健担当	八王子市における自殺未遂者対応 ガイド作成への取組み
	南多摩保健医療圏地域保健医療福祉 フォーラム		
	保健予防長会	感染症対策担当	八王子市での第6波における高齢者施設 クラスター対策 ～アンケート調査から第7波への対応を考える～
	南多摩保健医療圏地域保健医療福祉 フォーラム		
5	関東甲信越アルコール関連問題学会 八王子大会	地域保健担当	八王子精神障害者早期訪問支援事業の 取り組みから
	第82回日本公衆衛生学会	感染症対策担当	八王子市におけるCOVID-19対応 【第1報】全症例の検討 【第2報】保健師活動 【第3報】医療機関連携
	南多摩保健医療圏地域保健医療福祉 フォーラム		八王子市における高齢者施設クラスター支援 ～新型コロナウイルス感染症対応をふりかえり、 今後の感染症対策を考える～

8 医療費等助成

医療費等助成制度について、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。
特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)については、令和4年(2022年)4月1日より医療保険の適用が開始となったが、それ以前に自費で開始していた治療について、夫婦1組につき1回に限り助成金の申請を受け付ける経過措置をとった。経過措置については、令和5年(2023年)6月30日をもって受付を終了した。

医療費等助成申請受理件数(表8-1)

疾 病 名			申請受理件数		
			3年度	4年度	5年度
総 数			9,283	8,875	8,725
妊娠高血圧症候群等医療			6	4	2
未熟児養育医療			105	100	80
自立支援医療（育成医療）			11	12	5
療育医療			0	0	0
小 児 慢 性 特 定 疾 病	悪性新生物		67	74	66
	慢性腎疾患		26	28	25
	慢性呼吸器疾患		15	13	14
	慢性心疾患		98	103	98
	内分泌疾患		64	49	38
	膠原病		18	14	17
	糖尿病		29	30	30
	先天性代謝異常		12	10	11
	血液疾患		22	15	16
	免疫疾患		1	1	2
	神経・筋疾患		55	60	63
	慢性消化器疾患		25	31	33
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		10	19	17
	皮膚疾患群		0	0	0
	骨系統疾患		14	14	12
	脈管係疾患		1	1	1
小児慢性特定疾病 合計			457	462	443
指 定 難 病 等 ＊	001	球脊髄性筋萎縮症	10	7	7
	002	筋萎縮性側索硬化症	42	40	47
	003	脊髄性筋萎縮症	2	3	1
	005	進行性核上性麻痺	54	55	57
	006	パーキンソン病	613	676	716
	007	大脳皮質基底核変性症	22	22	21
	008	ハンチントン病	3	3	1
	009	神経有棘赤血球症	1	1	0
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	8	7	11

指 定 難 病 等 *	011	重症筋無力症	100	104	109
	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	123	130	134
	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	32	36	32
	015	封入体筋炎	1	6	2
	016	クロウ・深瀬症候群	0	0	1
	017	多系統萎縮症	64	59	52
	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	147	141	138
	019	ライソゾーム病	7	7	7
	021	ミトコンドリア病	10	11	11
	022	もやもや病	64	67	69
	023	プリオン病	2	2	5
	026	HTLV-1関連脊髄症	1	1	1
	027	特発性基底核石灰化症	1	1	1
	028	全身性アミロイドーシス	15	19	25
	030	遠位型ミオパチー	5	5	5
	034	神経線維腫症	14	12	16
	035	天疱瘡	15	15	12
	037	膿疱性乾癬(汎発型)	12	12	18
	039	中毒性表皮壊死症	1	1	1
	040	高安動脈炎	23	20	20
	041	巨細胞性動脈炎	8	12	14
	042	結節性多発動脈炎	9	15	12
	043	顕微鏡的多発血管炎	53	58	60
	044	多発血管炎性肉芽腫症	10	15	13
	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	52	55	58
	046	悪性関節リウマチ	24	25	20
	047	バージャー病	4	3	5
	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	9	8
	049	全身性エリテマトーデス	282	294	307
	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	120	125	141
	051	全身性強皮症	136	138	144
	052	混合性結合組織病	62	62	63
	053	シェーグレン症候群	57	57	70
	054	成人スチル病	17	20	29
	055	再発性多発軟骨炎	2	3	7
	056	ベーチェット病	69	87	83
	057	特発性拡張型心筋症	95	89	88
	058	肥大型心筋症	13	15	12
	059	拘束型心筋症	0	0	2
	060	再生不良性貧血	30	33	35
	061	自己免疫性溶血性貧血	5	5	5
	062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	3	3

指 定 難 病 等 *	063	特発性血小板減少性紫斑病	78	64	67
	064	血栓性血小板減少性紫斑病	3	3	4
	065	原発性免疫不全症候群	8	5	5
	066	IgA腎症	39	43	49
	067	多発性嚢胞腎	64	75	64
	068	黄色靱帯骨化症	19	28	24
	069	後縦靱帯骨化症	141	142	134
	070	広範脊柱管狭窄症	21	18	19
	071	特発性大腿骨頭壊死症	63	65	72
	072	下垂体性ADH分泌異常症	8	11	11
	074	下垂体性PRL分泌亢進症	4	6	8
	075	クッシング病	7	9	7
	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	16	14	15
	078	下垂体前葉機能低下症	56	63	71
	079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	1
	081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	5	8	5
	082	先天性副腎低形成症	1	1	1
	083	アジソン病	1	1	2
	084	サルコイドーシス	60	52	59
	085	特発性間質性肺炎	158	182	175
	086	肺動脈性肺高血圧症	17	19	24
	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	21	23	28
	089	リンパ脈管筋腫症	6	5	6
	090	網膜色素変性症	94	93	95
	092	特発性門脈圧亢進症	0	0	1
	093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	62	61	63
	094	原発性硬化性胆管炎	5	5	6
	095	自己免疫性肝炎	37	37	36
	096	クローン病	187	191	188
	097	潰瘍性大腸炎	716	731	761
	098	好酸球性消化管疾患	5	7	8
	099	慢性特発性偽性腸閉塞症	2	2	2
	106	クリオピリン関連周期熱症候群	2	1	0
	107	全身型若年性特発性関節炎	6	6	4
	111	先天性ミオパチー	2	5	4

指 定 難 病 等 *	113	筋ジストロフィー	21	32	27
	116	アトピー性脊髄炎	0	0	1
	117	脊髄空洞症	3	2	1
	122	脳表ヘモジデリン沈着症	3	2	2
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳	0	2	1
	127	前頭側頭葉変性症	4	5	3
	137	限局性皮質異形成	1	1	1
	138	神経細胞移動異常症	1	1	1
	140	ドラベ症候群	1	1	1
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	1
	144	レノックス・ガストー症候群	4	2	2
	146	大田原症候群	0	1	1
	154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	1	0	0
	158	結節性硬化症	3	3	3
	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	8	15	16
	163	特発性後天性全身性無汗症	3	3	3
	166	弾性繊維性仮性黄色腫	1	4	2
	167	マルファン症候群	11	11	14
	168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	0
	171	ウィルソン病	2	5	2
	189	無脾症候群	2	2	2
	193	プラダー・ウィリ症候群	2	2	2
	194	ソース症候群	2	1	1
	203	22q11.2欠失症候群	0	0	1
	208	修正大血管転位症	0	1	0
	209	完全大血管転位症	0	3	2
	210	単心室症	1	4	3
	211	左心低形成症候群	1	0	0
	212	三尖弁閉鎖症	1	3	3
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2	2	3
	215	ファロー四徴症	4	4	3
	217	エプスタイン病	3	3	3
	221	抗糸球体基底膜腎炎	1	0	2

指 定 難 病 等 *	222	一次性ネフローゼ症候群	78	77	76
	224	紫斑病性腎炎	3	3	3
	225	先天性腎性尿崩症	1	1	1
	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	4	11	8
	227	オスラー病	6	6	6
	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	1	3
	235	副甲状腺機能低下症	0	1	0
	236	偽性副甲状腺機能低下症	2	3	4
	238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	1	0
	240	フェニルケトン尿症	2	2	4
	250	グルタル酸血症2型	1	1	1
	257	肝型糖原病	1	1	1
	266	家族性地中海熱	2	1	2
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	1	1
	271	強直性脊椎炎	24	31	21
	276	軟骨無形成症	1	1	1
	277	リンパ管腫症／ゴーハム病	1	0	0
	280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	1	1
	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1	1
	283	後天性赤芽球癆	1	3	2
	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	1	1
	285	ファンconi貧血	1	0	1
	287	エプスタイン病	1	1	1
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病Ⅷ)	3	3	2
	289	クロンカイト・カナダ症候群	1	0	1
	296	胆道閉鎖症	3	1	1
	297	アラジール症候群	1	1	1
	298	遺伝性膵炎	1	1	1
	300	IgG4関連疾患	9	11	17
	301	黄斑ジストロフィー	1	2	1
	302	レーベル遺伝性視神経症	3	1	1
	304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1
	306	好酸球性副鼻腔炎	85	105	124
	309	進行性ミオクロームスてんかん	0	1	0
	310	先天異常症候群	0	1	0
	311	先天性三尖弁狭窄症	0	1	1
	326	大理石骨病	1	1	1

指 定 難 病 等 *	330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	1	1	1
	331	特発性多中心性キャスルマン病	8	8	9
	髄	原発性骨髄線維症	13	17	12
	石	肝内結石症	1	4	5
	好	古典的特発性好酸球増多症候群	0	1	0
	気	びまん性汎細気管支炎	5	5	4
	遺	遺伝性QT延長症候群	0	1	1
	脈	網膜脈絡膜萎縮症	0	1	1
	ス	スモン	2	1	1
	脾	重症急性脾炎(更新のみ)	2	2	2
指定難病等 合計			4,726	5,001	5,153
人工透析を必要とする腎不全			1,405	1,465	1,438
先天性血液凝固因子欠乏症等			35	38	33
原子爆弾被爆者に対する援護			59	57	50
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)		279	299	312
大気汚染医療	気管支ぜん息		1,261	1,120	1,015
特定不妊 治療費助成	助成件数		939	317	4
	助成実人数		526	255	4
不育症検査費助成	先進医療告示検査		0	0	0
	東京都助成検査		4	15	5
がん患者ウィッグ・ 補整具購入等費用助成	助成件数		-	-	190
	助成実人数		-	-	185

*「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成27年(2015年)1月1日付施行)に基づく医療費助成対象の指定難病は、令和6年(2024年)3月31日現在338疾病が指定されている。(令和3年(2021年)11月1日に指定) 難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

*妊娠高血圧症候群等医療、未熟児養育医療・・・認定審査・支払事務
 自立支援医療(育成医療)、療育医療、小児慢性特定疾病・・・申請受理・認定審査・支払事務
 指定難病等医療費助成(経由事務)・・・申請受理・東京都への進達事務
 大気汚染医療・・・申請受理・認定審査
 特定不妊治療費助成・・・申請受理・認定審査・支払事務
 不育症検査費助成(先進医療告示検査)・・・申請受理・認定審査・支払事務
 不育症検査費助成(東京都助成検査)・・・申請受理・東京都への進達事務
 ウィッグ・補整具購入等費用助成・・・申請受理・認定審査・支払事務

第6章

統計編

○使用した統計は、事業においては令和4年度による。

(1) 人口の推移

表1

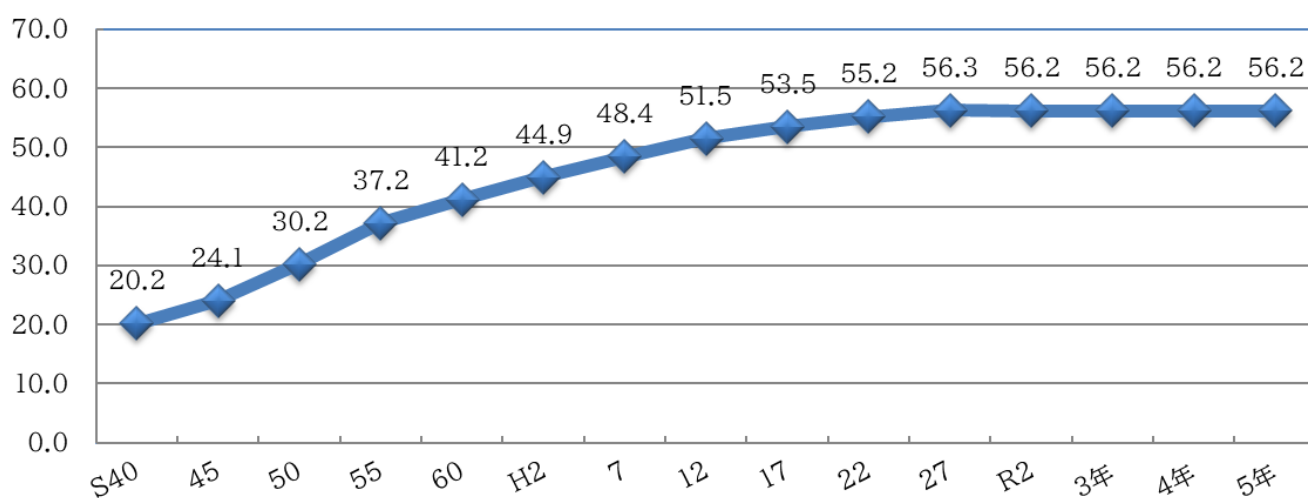
令和5年1月1日住民基本台帳人口

年次	八王子市	東京都	全国
H27年	562,572	13,297,585	128,226,483
28年	562,795	13,415,349	128,066,211
29年	563,228	13,530,053	127,907,086
30年	563,178	13,637,346	127,707,259
31年	562,460	13,740,732	127,443,563
R2年	562,480	13,834,925	127,138,033
3年	561,828	13,843,525	126,654,244
4年	561,758	13,794,933	125,927,902
5年	562,145	13,841,665	125,416,877

※ 全国及び東京都人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省総務局)による。

図1

人口数(万人)

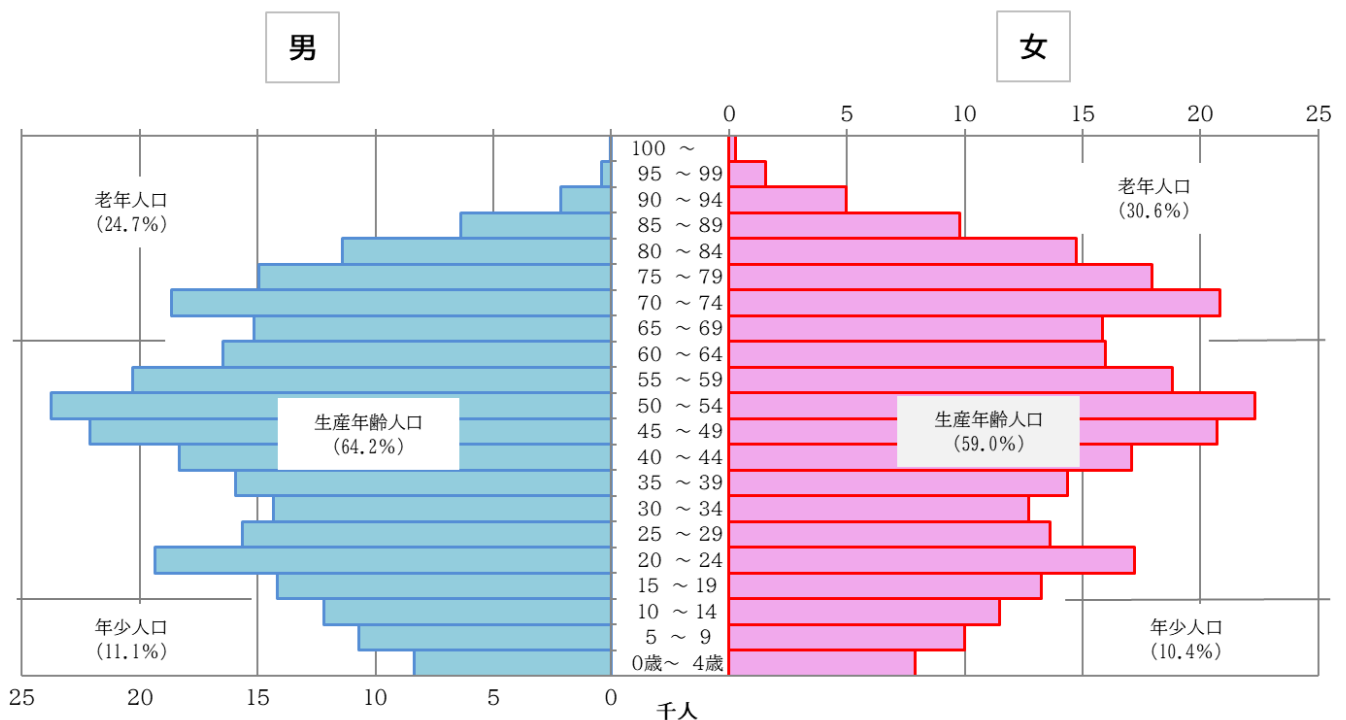


(2) 性・年齢階級別人口
表2

令和5年1月1日住民基本台帳人口

年 齢	管 内			
	男	女	総 数	構成比
0歳～ 4歳	8,339	7,891	16,230	2.9
5 ～ 9	10,722	9,995	20,717	3.7
10 ～ 14	12,202	11,489	23,691	4.2
15 ～ 19	14,166	13,235	27,401	4.9
20 ～ 24	19,370	17,196	36,566	6.5
25 ～ 29	15,654	13,602	29,256	5.2
30 ～ 34	14,349	12,705	27,054	4.8
35 ～ 39	15,937	14,345	30,282	5.4
40 ～ 44	18,309	17,086	35,395	6.3
45 ～ 49	22,133	20,721	42,854	7.6
50 ～ 54	23,757	22,302	46,059	8.2
55 ～ 59	20,317	18,829	39,146	7.0
60 ～ 64	16,475	15,980	32,455	5.8
65 ～ 69	15,157	15,844	31,001	5.5
70 ～ 74	18,667	20,816	39,483	7.0
75 ～ 79	14,956	17,931	32,887	5.9
80 ～ 84	11,404	14,723	26,127	4.6
85 ～ 89	6,390	9,774	16,164	2.9
90 ～ 94	2,157	4,968	7,125	1.3
95 ～ 99	391	1,569	1,960	0.3
100 ～	34	258	292	0.1
総 数	280,886	281,259	562,145	100.0
年少人口(0～14)	31,263	29,375	60,638	10.8
生産年齢人口(15～64)	180,467	166,001	346,468	61.6
老年人口(65歳以上)	69,156	85,883	155,039	27.6

図2 人口ピラミッド



(3) 人口動態の概況
 <比率の説明>

$$1. \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$2. \text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right] \text{15歳から49歳までの合計}$$

※合計特殊出生率の算出は本市の算出によるもので、東京都福祉保健局が発行する人口動態統計の数値と異なる場合がある。

$$3. \text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$4. \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡(生後1年未満の死亡)数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$5. \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡(生後28日未満の死亡)数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$6. \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$7. \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡(妊娠22週以後の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{年間出生数+妊娠22週以降の死産数}} \times 1,000$$

$$8. \text{婚姻率(離婚率)} = \frac{\text{年間婚姻(離婚)数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$9. \text{自然増加率} = \frac{\text{年間出生数-年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$10. \text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 100,000$$

※率算出基礎人口	令和4年10月1日現在	
	全 国	122,030,523 (下記参考①より)
	東 京 都	13,443,000 (下記参考②より)
	八王子市	580,088 (同 上)

<参考>

- ① 令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況(厚生労働省)
- ② 令和4年人口動態統計年報(確定数)(東京都保健医療局)
- ③ 衛生統計資料(令和4年10月1日現在の年齢構成別推計人口)(東京都福祉保健局)
- ④ 令和4年 65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)結果 八王子市

表3 人口動態総覧

実 数	出 生		死 亡			周 産 期 死 亡			死 産			婚 姻	離 婚	自 然 増 加
	総 数	(再 掲)	総 数	(再 掲)	(再 掲)	総 数	妊 娠 満 2 2 週 以 後	生 後 1 週 未 満	総 数	自 然 死 産	人 工 死 産			
		(低 2 5 0 0 g 未 満 児)		乳 児 死 亡	新 生 児 死 亡									
R3年管内	2,855	267	5,762	7	3	10	8	2	56	26	30	1,795	804	△ 2,907
R4年管内	2,748	254	6,405	2	1	9	8	1	49	27	22	1,866	824	△ 3,657
R4年東京都	91,097	8,492	139,264	148	74	297	237	60	1,773	812	961	75,179	19,255	△ 48,167
率	人 口 千 対	出 生 百 対	人 口 千 対	出 生 千 対	出 生 千 対	出 産 千 対	出 産 千 対	出 産 千 対	出 産 千 対	出 産 千 対	出 産 千 対	人 口 千 対	人 口 千 対	人 口 千 対
R3年管内	4.9	9.4	9.9	2.5	1.1	3.5	2.8	0.7	19.2	8.9	10.3	3.1	1.39	△ 5.0
R4年管内	4.7	9.2	11.0	0.7	0.4	3.3	2.9	0.4	17.5	9.7	7.9	3.2	1.42	△ 6.3
R4年東京都	6.8	9.3	10.4	1.6	0.8	3.3	2.6	0.7	19.1	8.7	10.3	5.6	1.43	△ 3.6

図3 出生率の年次推移

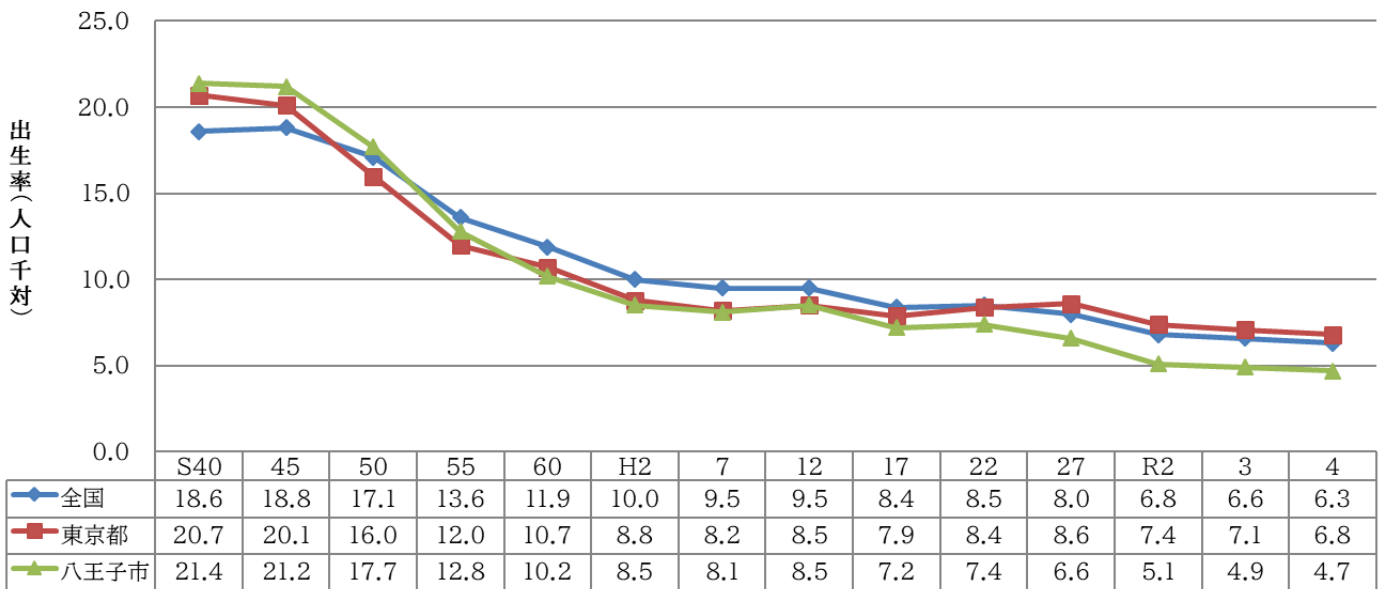
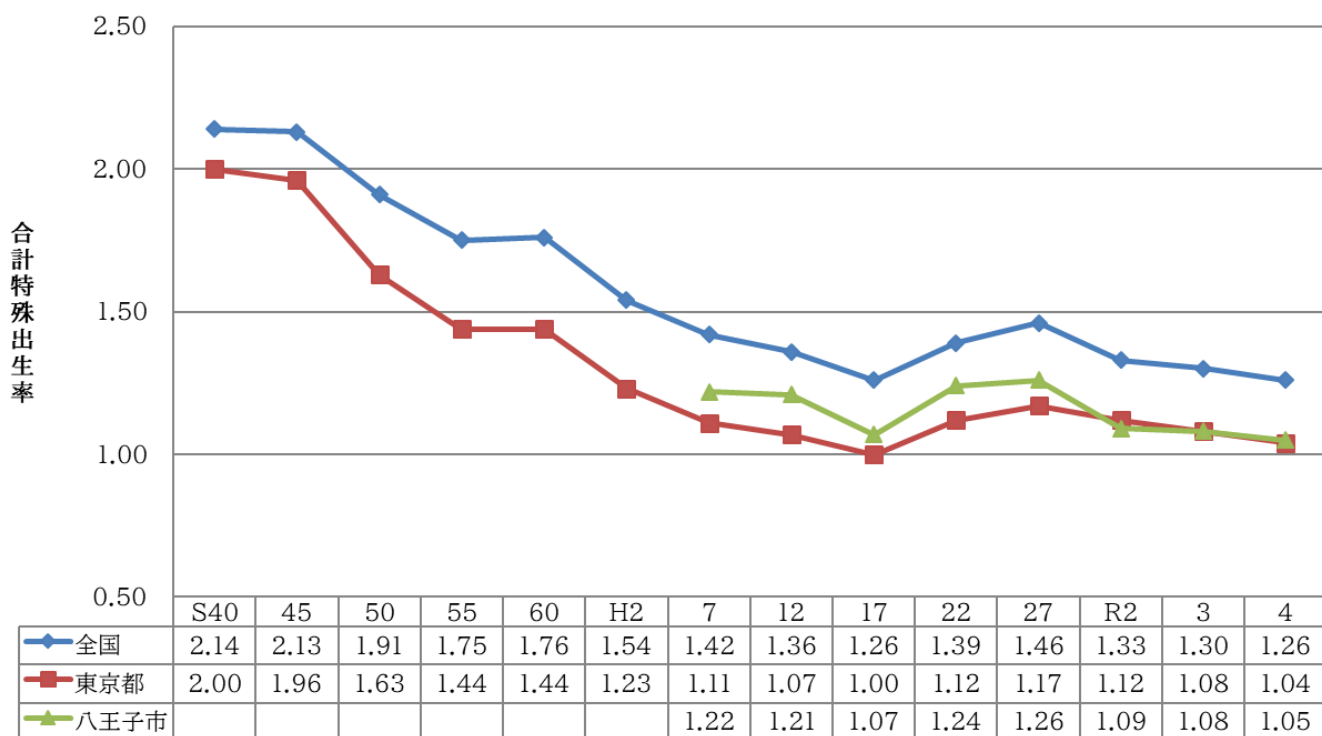


図4 合計特殊出生率の年次推移



※ 東京都では、平成6年以前の市町村単位での合計特殊出生率の数値は公表していない。

図5 死亡率の年次推移

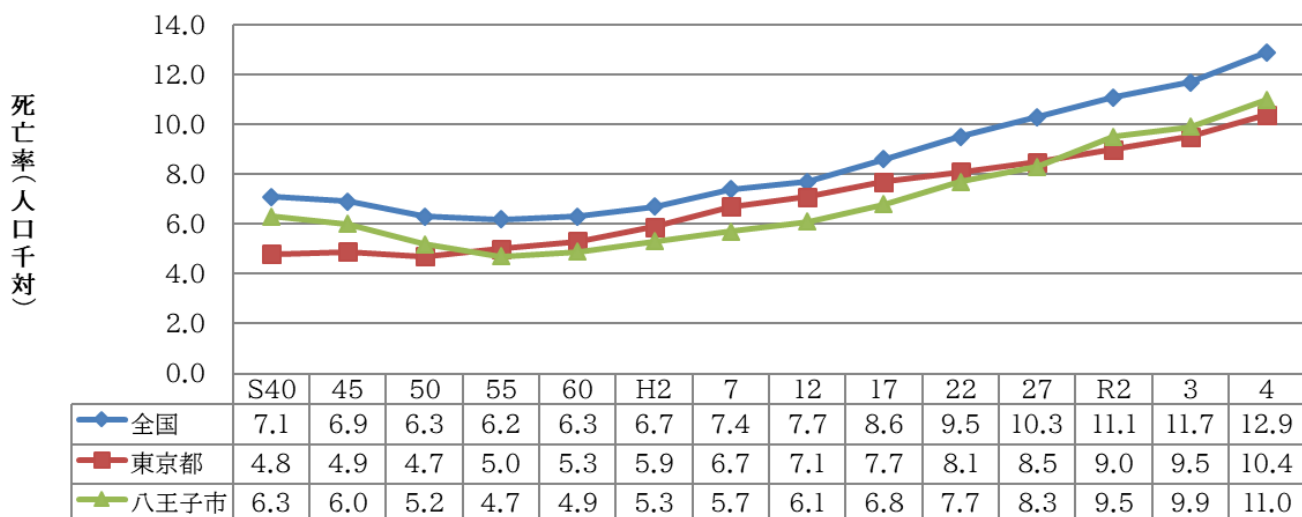


図6 乳児死亡率の年次推移

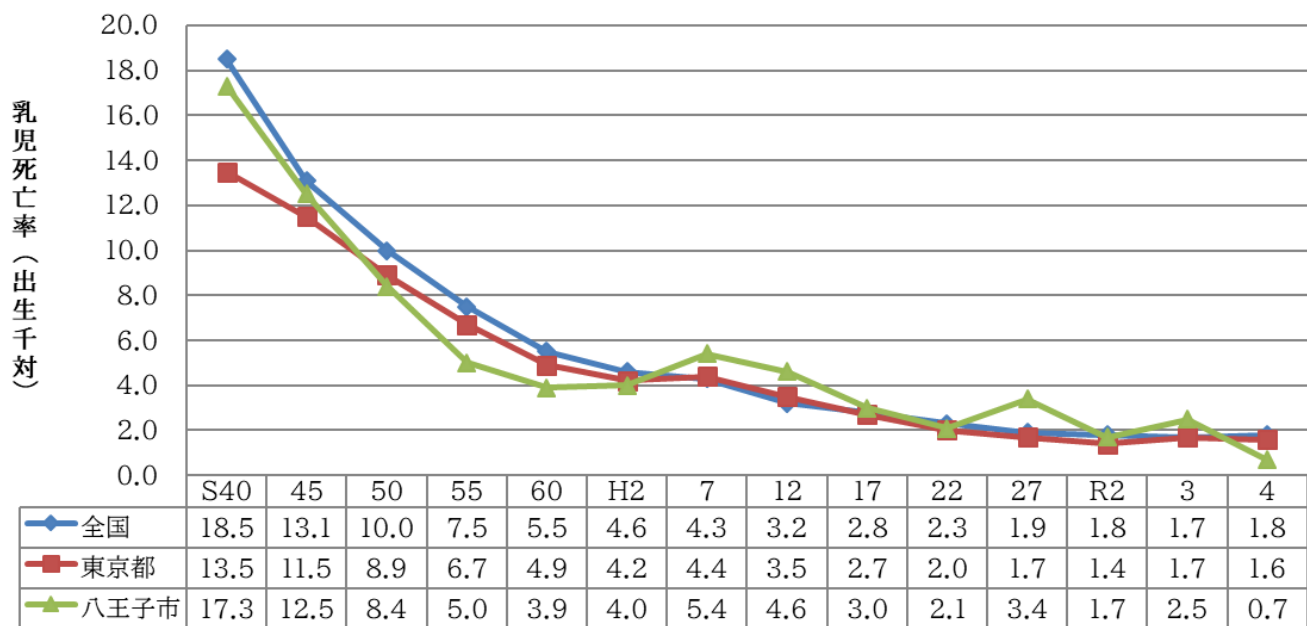


図7 新生児死亡率の年次推移

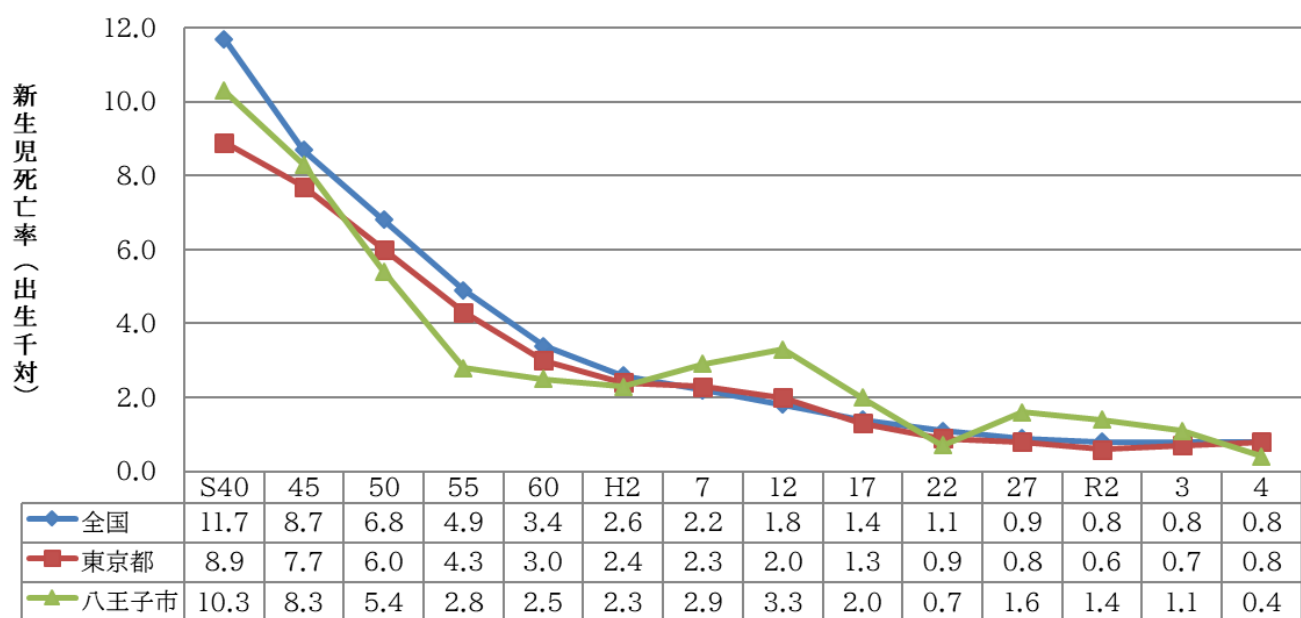


図8 周産期死亡率の年次推移

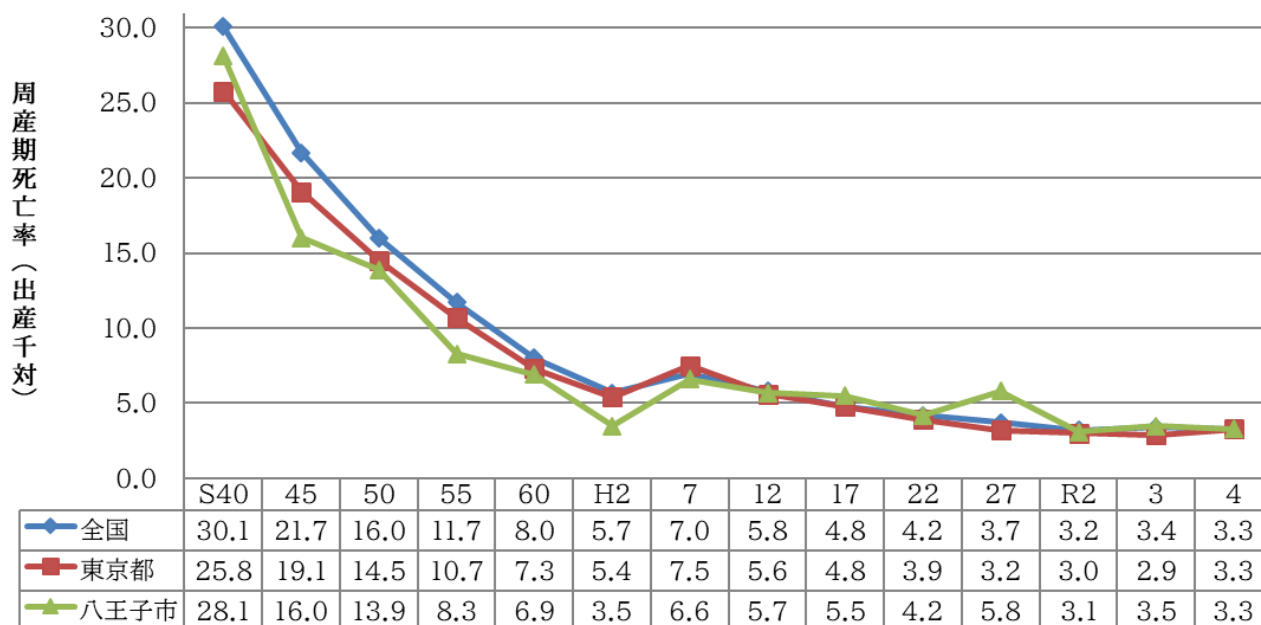


図9 死産率の年次推移

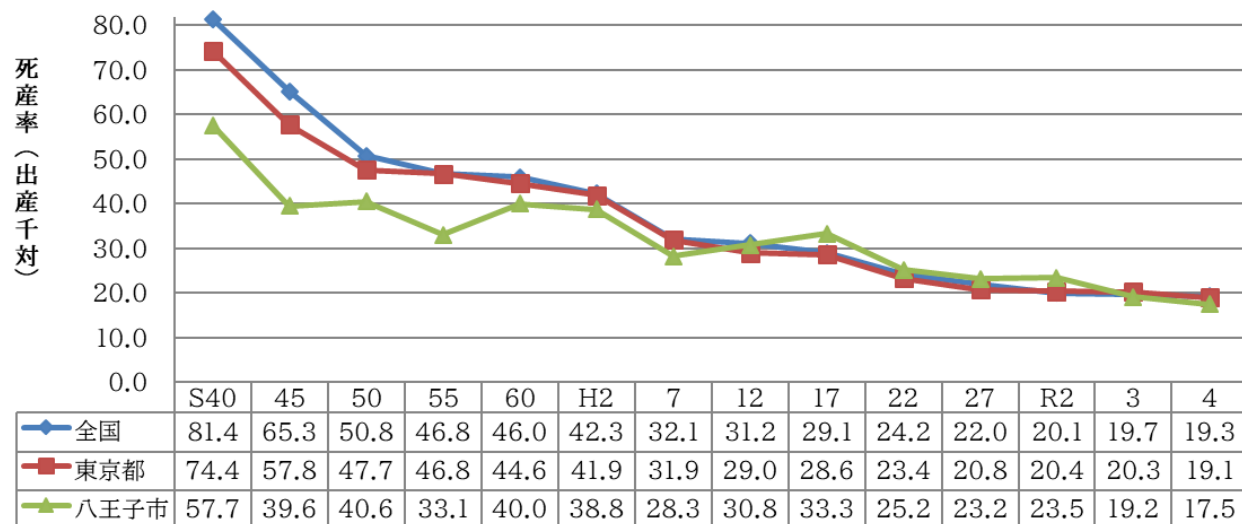


図10 婚姻率の年次推移

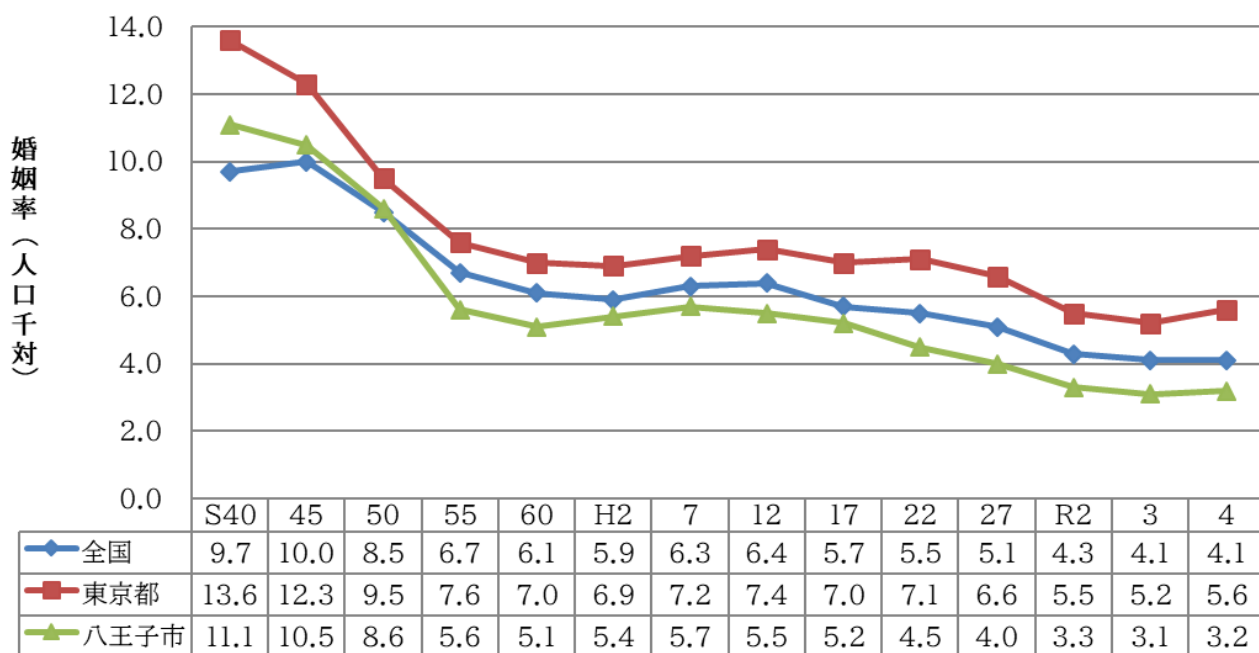


図11 離婚率の年次推移

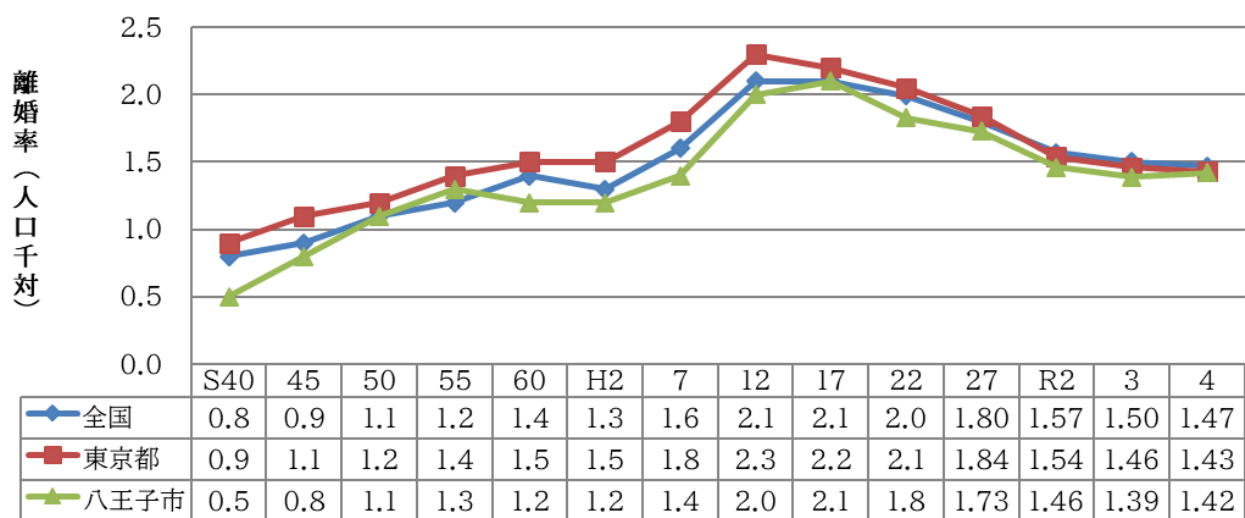


表4 出生数、母の年齢階級・出産順位別

令和4年1月1日～12月31日

母 の 年 齢	総 数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子 以上	不 詳
総 数	2,748	1,229	1,001	388	94	22	14	-
15 歳 未 満	1	1	-	-	-	-	-	-
15 歳～19歳	29	22	6	1	-	-	-	-
20 歳～24歳	186	125	54	6	1	-	-	-
25 歳～29歳	651	391	195	53	9	1	2	-
30 歳～34歳	989	418	391	133	34	9	4	-
35 歳～39歳	706	213	287	160	33	9	4	-
40 歳～44歳	182	57	67	35	16	3	4	-
45 歳～49歳	4	2	1	-	1	-	-	-
50歳～	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-

図12 第1児の母の年齢年次推移

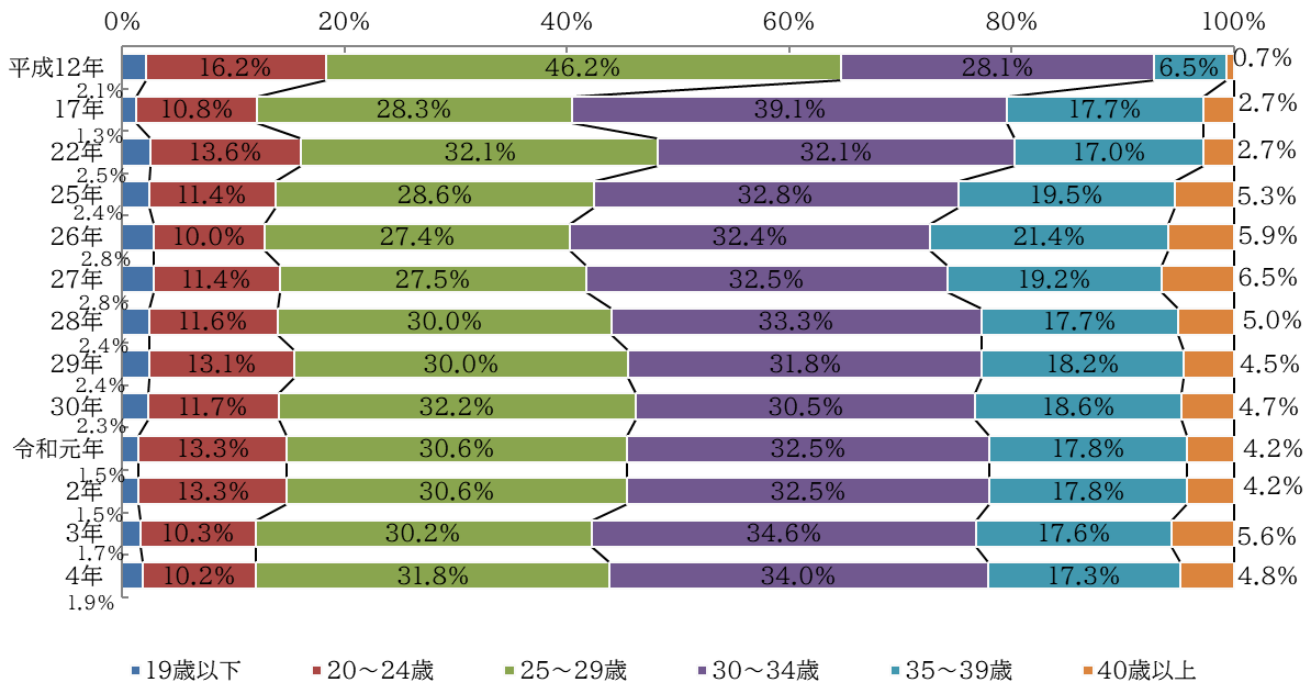


表5 妊娠期間別出生体重別出生数

令和4年1月1日～12月31日

妊娠週数	出生体重 (g)											
	総数	～999	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000～4,499	4,500～4,999	5,000～	不詳
総 数	2,748	13	14	42	185	1,022	1,194	261	17	-	-	-
男	1,371	6	7	14	73	454	652	150	15	-	-	-
女	1,377	7	7	28	112	568	542	111	2	-	-	-
満42週以上	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
満37～41週	2,575	-	1	10	138	967	1,182	260	17	-	-	-
満32～36週	147	-	5	28	47	55	12	-	-	-	-	-
満28～31週	14	3	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-
満28週未満	11	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表6 乳児・新生児死亡数、主要死因(乳児死因分類)別

令和4年1月1日～12月31日

生 後 日 数	死 因	分類 番号	B a 0 1	B a 0 2	B a 0 3	B a 0 4	B a 0 6 5 0 8	B a 0 9	B a 1 0	B a 1 1	B a 1 2	B a 1 3	B a 1 4	B a 1 5	B a 1 6	B a 1 7	B a 1 8	B a 1 9	B a 2 0	B a 2 1	B a 2 2	B a 2 4	B a 2 5	B a 2 6 5 3 0	B a 3 1 5 3 2	B a 3 3	B a 3 5 5 4 3	B a 4 4	B a 4 6 5 4	B a 5 5	
		総 数	腸 管 感 染 症	敗 血 症	麻 疹	ウ イ ル ス 肝 炎	悪 性 新 生 児 物 質 代謝 障害	そ の 他 の 新 生 児 の 栄 養 欠 乏 症	栄 養 失 調 症 及 び そ の 他 の 栄 養 欠 乏 症	代 謝 障 害	髄 膜炎	脊 髄 性 筋 萎 縮 症 及 び 関 連 症 候 群	脳 性 麻 痺	心 疾 患 （ 高 血 圧 性 を 除 く ）	脳 血 管 疾 患	イ ン フ ラ メ ン タ リ ー ン	肺 炎	喘 息	ヘ ル ニ ア 及 び 腸 閉 塞	肝 疾 患	腎 全 全	妊 娠 期 間 及 び 胎 児 発 育 に 関 連 す る 障 害	出 産 外 傷	周 産 期 に 特 異 的 な 呼 吸 障 害 及 び 心 血 管 障 害	周 産 期 に 特 異 的 な 感 染 症	胎 児 及 び 新 生 児 の 出 血 性 障 害 及 び 血 液 障 害	先 天 奇 形 、 変 形 及 び 染 色 体 異 常	乳 幼 児 突 然 死 症 候 群	不 慮 の 死 事 故	他 の 全 死 因	そ の 他 の 全 死 因
総 数		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
生 後 7 日 未 満		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
7 日 ～ 4 週 未 満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 ～ 1 年 未 満		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-

表7 原因別死産数(基本分類)

令和4年1月1日～12月31日

死 産 の 原 因 児 側 病 態		母 側 病 態							
		総 数	現在の妊娠とは無関係の場合もあり得る母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	胎盤、臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児及び新生児	その他の分娩合併症により影響を受けた胎児及び新生児	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によらないもの	病態の記載のないもの
総 数		49	29	3	3	-	-	7	7
自 然 死 産		27	15	2	3	-	-	-	7
周 産 期 に 発 生 し た 病 態		26	15	2	3	-	-	-	6
妊 娠 期 間 及 び 胎 児 発 育 に 関 す る 障 害		-	-	-	-	-	-	-	-
周産期に特異的な呼吸器障害と心血管障害		-	-	-	-	-	-	-	-
周 産 期 に 特 異 的 な 感 染 症		-	-	-	-	-	-	-	-
胎児と新生児の出血性障害及び血液障害		-	-	-	-	-	-	-	-
胎児と新生児の外皮及び体温調節の病態		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		26	15	2	3	-	-	-	6
先 天 奇 形 、 変 形 及 び 染 色 体 異 常		1	-	-	-	-	-	-	1
神 経 系 の 先 天 奇 形		-	-	-	-	-	-	-	-
心臓、その他の循環器系の先天奇形		-	-	-	-	-	-	-	-
呼 吸 器 系 の 先 天 奇 形		-	-	-	-	-	-	-	-
筋 骨 格 系 の 先 天 奇 形 及 び 変 形		1	-	-	-	-	-	-	1
そ の 他 の 先 天 奇 形		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-
人 工 死 産		22	14	1	-	-	-	7	-

図13 主要死因の年次推移

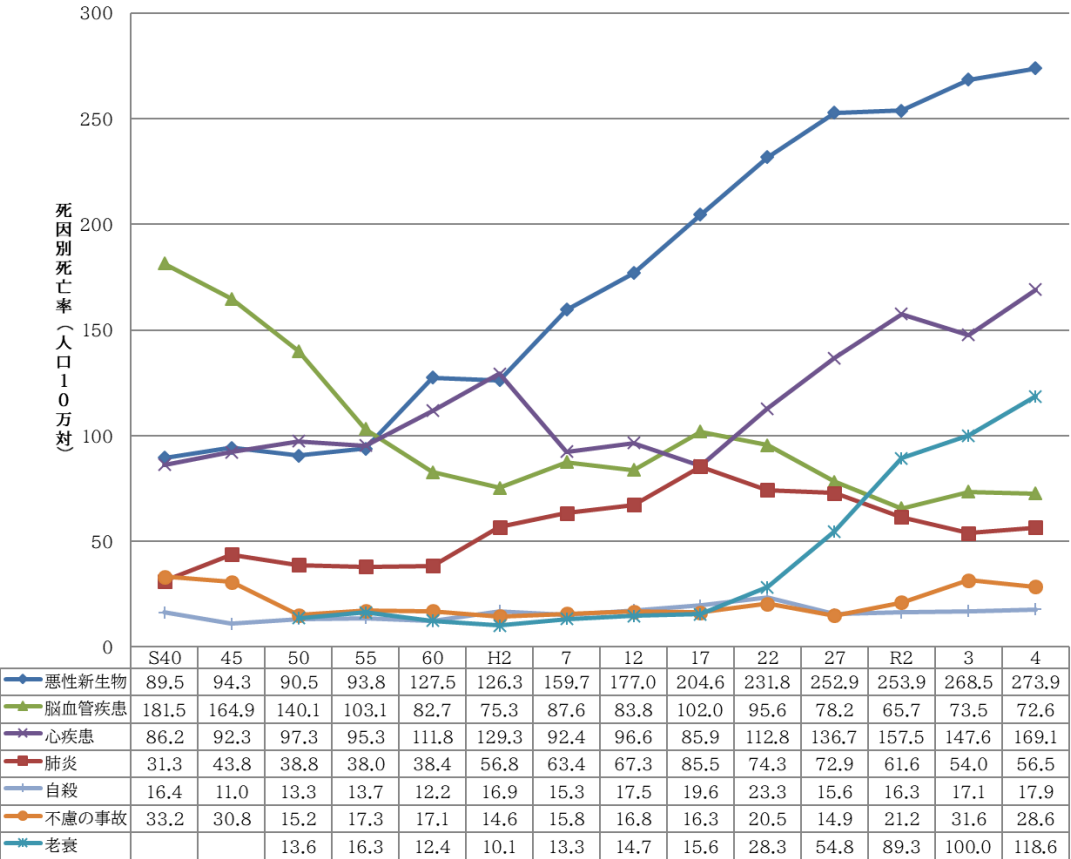


表8 年次別死因順位・死因別死亡率(人口10万対)

令和4年1月1日～12月31日

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
平成12	悪性新生物 177.0	心疾患 96.6	脳血管疾患 83.8	肺炎 67.3	自殺 17.5	不慮の事故 16.8	老衰 14.7	肝疾患 12.9	腎不全 9.0	糖尿病 8.6
17	悪性新生物 204.6	脳血管疾患 102.0	心疾患 85.9	肺炎 85.5	自殺 19.6	不慮の事故 16.3	老衰 15.6	腎不全 14.2	肝疾患 12.2	慢性閉塞症肺疾患 9.0
22	悪性新生物 231.8	心疾患 112.8	脳血管疾患 95.6	肺炎 74.3	老衰 28.3	自殺 23.3	不慮の事故 20.5	腎不全 15.9	肝疾患 14.0	慢性閉塞症肺疾患 10.7
27	悪性新生物 252.9	心疾患 136.7	脳血管疾患 78.2	肺炎 72.9	老衰 54.8	自殺 15.6	不慮の事故 14.9	腎不全 14.7	肝疾患 10.4	慢性閉塞症肺疾患 10.1
令和2	悪性新生物 253.9	心疾患 157.5	老衰 89.3	脳血管疾患 65.7	肺炎 61.6	誤嚥性肺炎 21.9	不慮の事故 21.2	腎不全 17.3	自殺 16.3	大動脈瘤及び解離 12.0
3	悪性新生物 268.5	心疾患 147.6	老衰 100.0	脳血管疾患 73.5	肺炎 54.0	不慮の事故 31.6	誤嚥性肺炎 22.1	自殺 17.1	腎不全 17.4	糖尿病 12.2
4	悪性新生物 273.9	心疾患 169.1	老衰 118.6	脳血管疾患 72.6	肺炎 56.5	不慮の事故 28.6	誤嚥性肺炎 24.7	腎不全 21.5	自殺 17.9	肝疾患 16.5
4都	悪性新生物 258.9	心疾患 154.5	老衰 125.6	脳血管疾患 66.9	肺炎 44.8	誤嚥性肺炎 33.7	不慮の事故 26.9	腎不全 17.5	自殺 16.3	血管性及び詳細不明の認知症 15.4
4全国	悪性新生物 316.1	心疾患 190.9	老衰 147.1	脳血管疾患 88.1	肺炎 60.7	誤嚥性肺炎 45.9	不慮の事故 35.6	腎不全 25.2	アルツハイマー病 20.4	血管性及び詳細不明の認知症 20.0

※「誤嚥性肺炎」は平成29年より死因順位に用いる分類項目に追加しているため、平成28年以前の順位はつけていない。

図14 死因別死亡率割合(人口10万対)

令和4年1月1日～12月31日

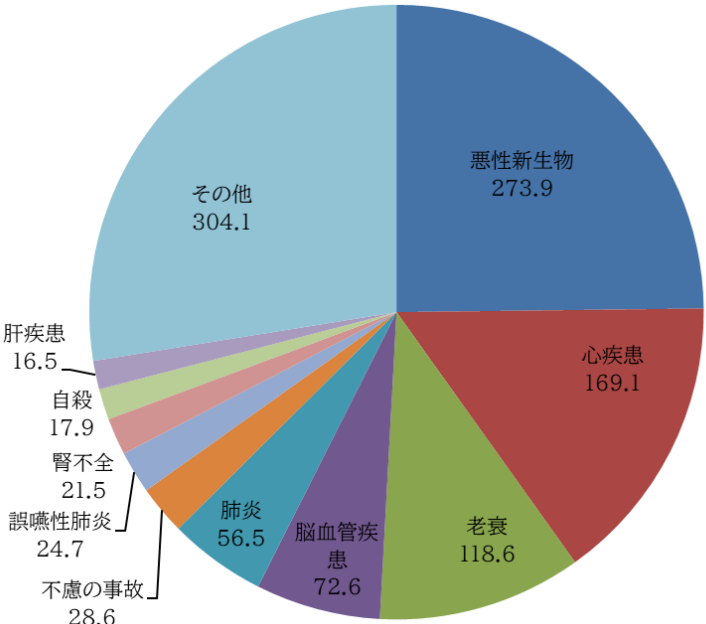
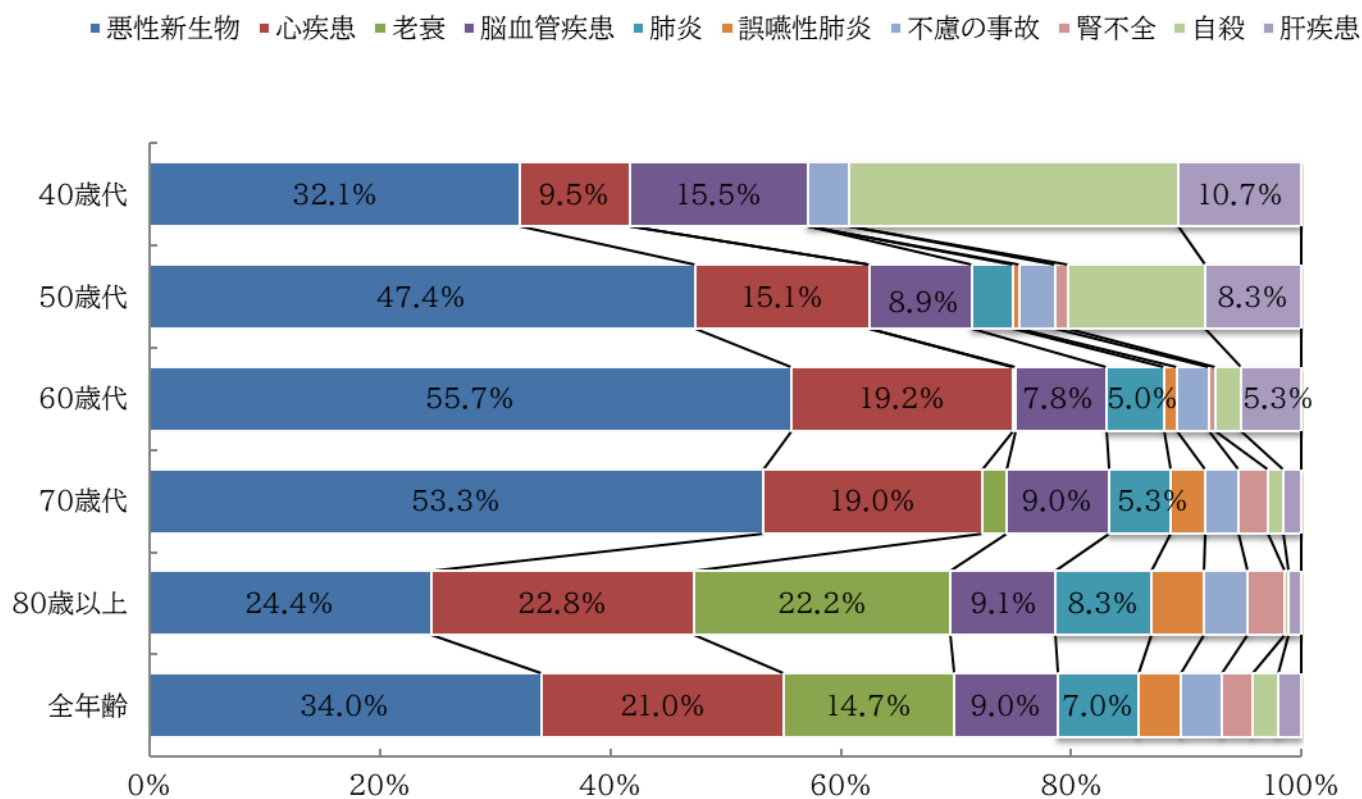


図15 主要死因(年代別)

令和4年1月1日～12月31日



	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	自殺	肝疾患
全年齢	34.0%	21.0%	14.7%	9.0%	7.0%	3.6%	3.6%	2.7%	2.2%	2.1%
80歳以上	24.4%	22.8%	22.2%	9.1%	8.3%	4.5%	3.9%	3.2%	0.3%	1.2%
70歳代	53.3%	19.0%	2.0%	9.0%	5.3%	3.0%	2.8%	2.6%	1.3%	1.6%
60歳代	55.7%	19.2%	0.3%	7.8%	5.0%	1.1%	2.8%	0.6%	2.2%	5.3%
50歳代	47.4%	15.1%	0.0%	8.9%	3.6%	0.5%	3.1%	1.0%	12.0%	8.3%
40歳代	32.1%	9.5%	0.0%	15.5%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	28.6%	10.7%

令和4年1月1日～12月31日

98

図16 悪性新生物による死因の部位別割合

令和4年1月1日～12月31日

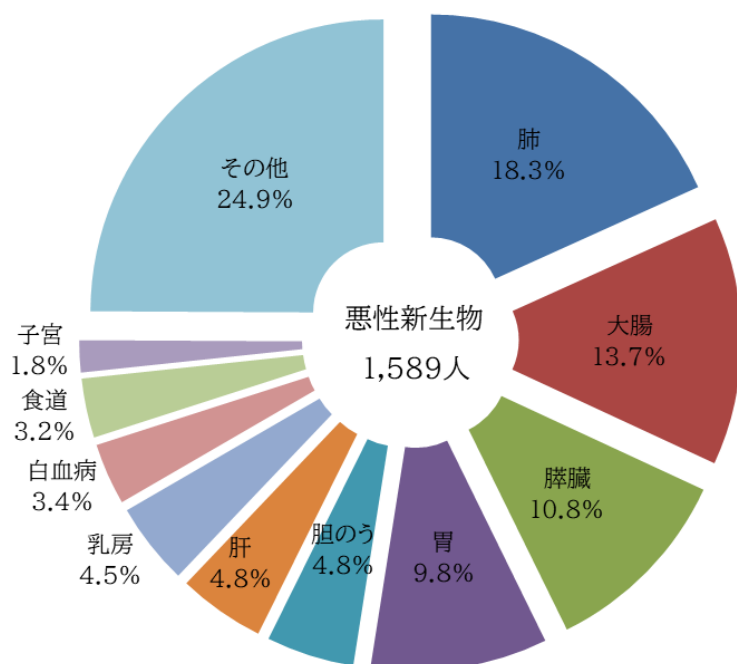


図17 悪性新生物による死因の部位別人数

令和4年1月1日～12月31日

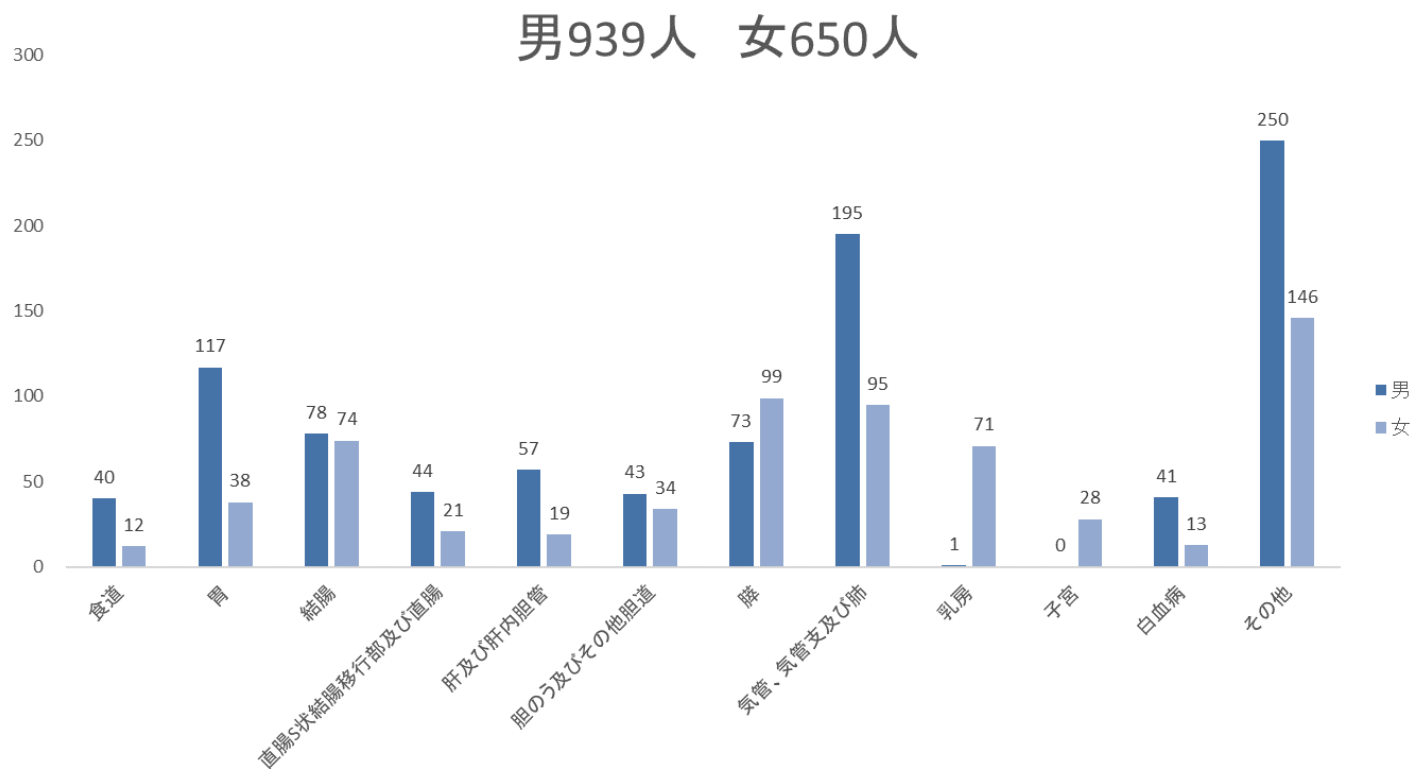
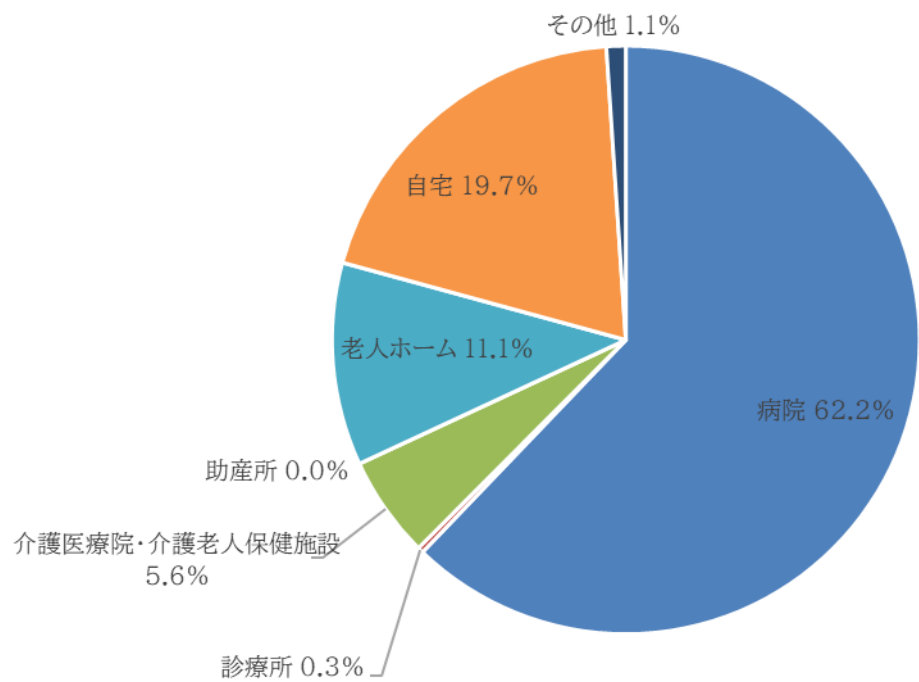


図18 死亡場所別割合

令和4年1月1日～12月31日



(4) 65歳健康寿命・65歳平均障害期間

図19 65歳健康寿命(要介護2以上)

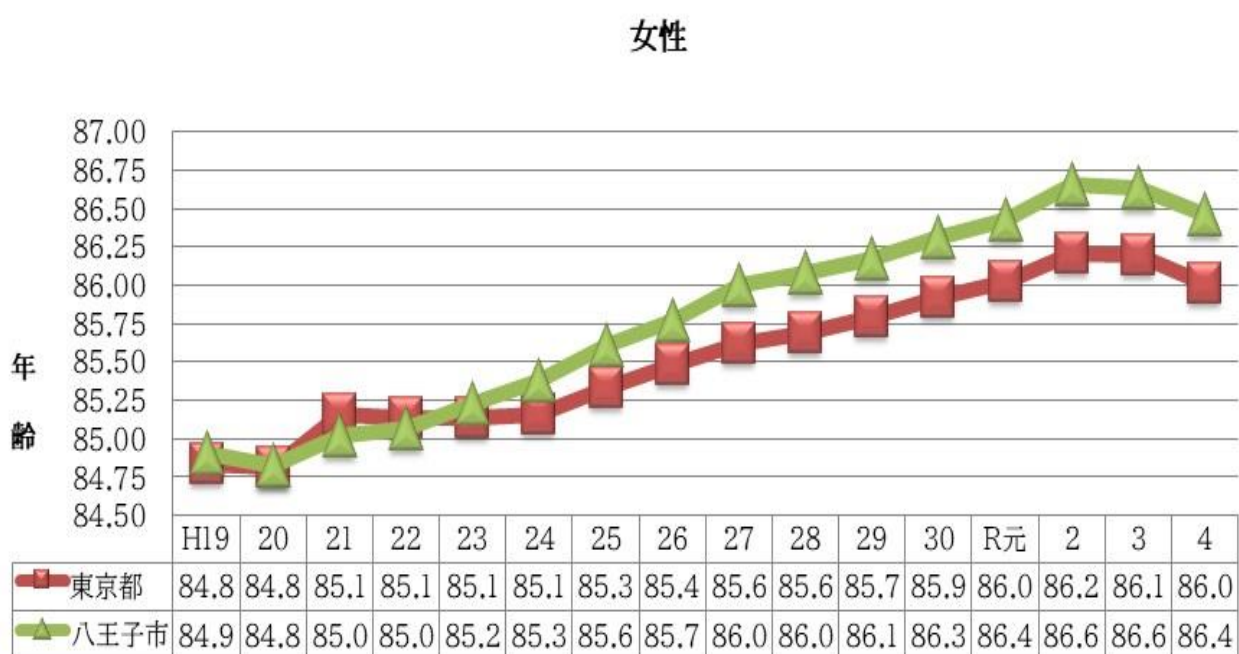
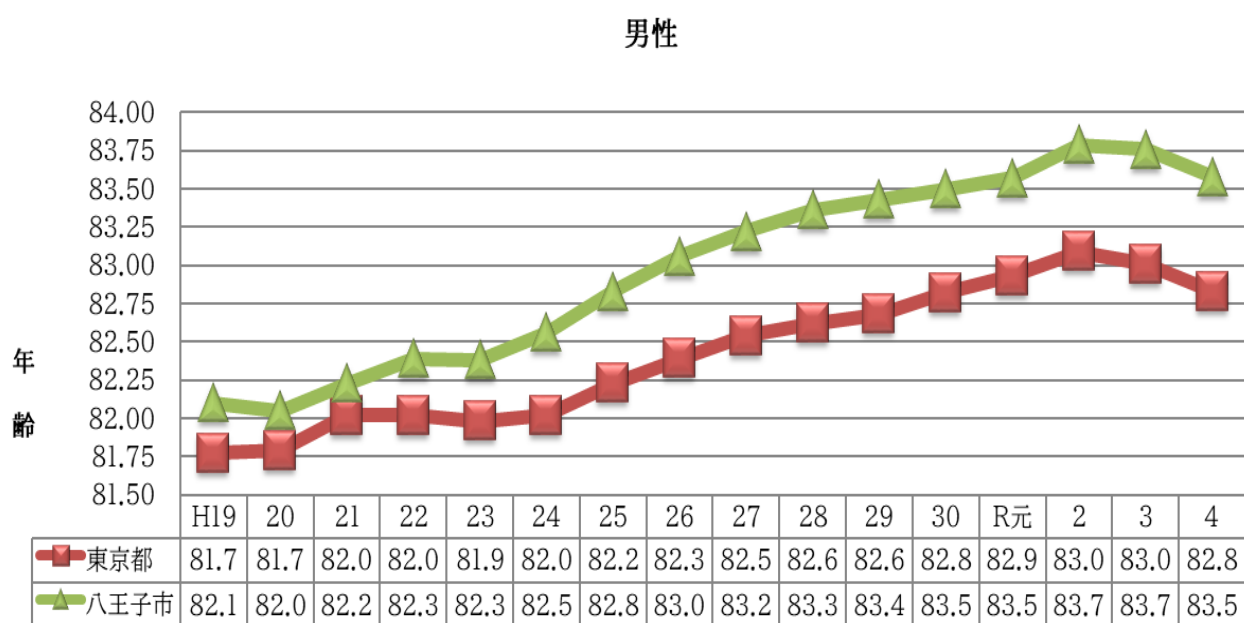
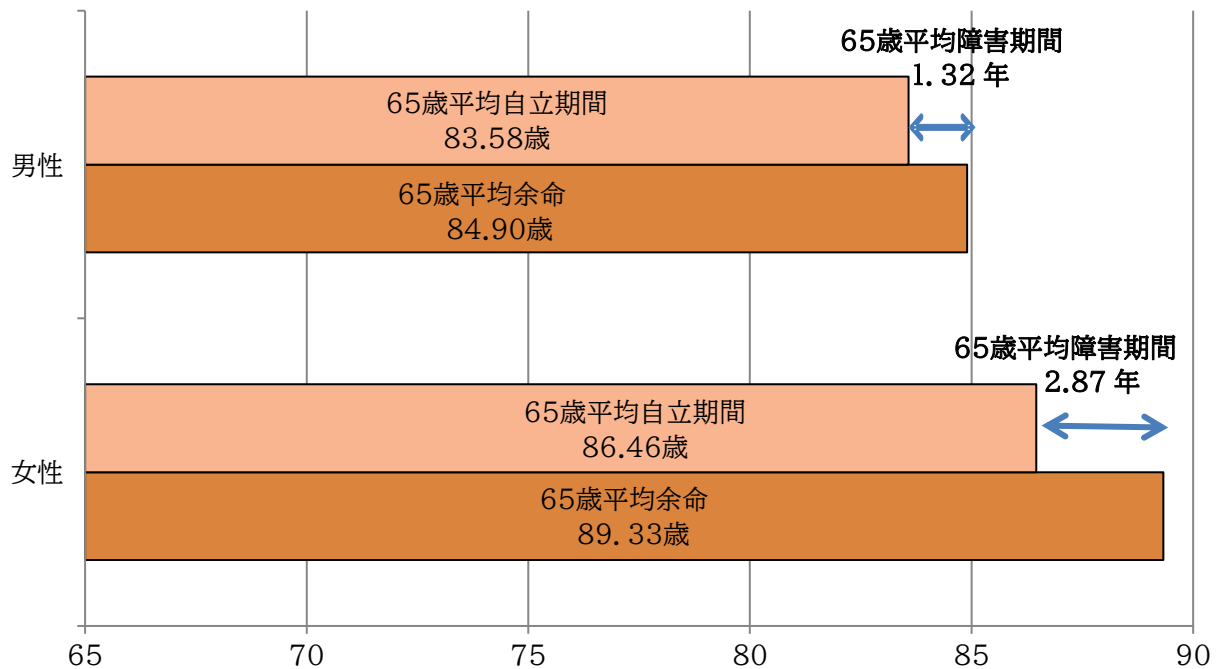


図20 65歳平均障害期間(令和4年)



65 歳平均障害期間とは、65 歳時点において、病気や障害などにより要介護認定を受けてから、死亡するまでの期間の平均

※65 歳平均障害期間(年)＝65 歳平均余命(年)－65 歳平均自立期間(要介護2以上)(年)

八王子市保健所年報 令和 6 年度(2024 年度)版

令和 6 年(2024 年)11月発行

発行 八王子市

編集 健康医療部(八王子市保健所)保健総務課

〒192-0046

八王子市明神町三丁目 19 番2号

電話 042(645)5111(代表)

FAX 042(644)9100